

官報

号外 平成九年十二月四日

○第四百十一回 衆議院會議録 第十七号

平成九年十二月四日(木曜日)

議事日程 第十号

平成九年十二月四日

午後零時三十分開議

- 第一 外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(運輸委員長提出)
- 第二 日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書
- 第三 日本放送協会平成七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書
- 第四 平成十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案(内閣提出、参議院送付)

○本日の会議に付した案件

- 日程第一 外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(運輸委員長提出)
- 日程第二 日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書

平成九年十二月四日 衆議院會議録第十七号

外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

午後零時三十四分開議

○議長(伊藤宗一郎君) これより会議を開きます。

○議長(伊藤宗一郎君) 日程第一は、委員長提出の議案でありますから、委員会の審査を省略するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤宗一郎君) 御異議なしと認めます。

日程第一 外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(運輸委員長提出)

○議長(伊藤宗一郎君) 日程第一、外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

委員長の趣旨弁明を許します。運輸委員長大野功統君。

外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(本号末尾に掲載)

〔大野功統君登壇〕

○大野功統君 ただいま議題となりました外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、提案の趣旨及びその

内容を御説明申し上げます。

本案は、昨三日の運輸委員会におきまして、全会一致をもってこれを成案とし、委員会提出の法律案とすることに決したものであります。

平成八年十一月、米國連邦海事委員会は、我が國港灣の勞使慣行である事前協議制の改善等を求めて、何のともない我が國の海運企業に対して、米國の港へ寄港することに課徴金を課することとする内容の日米友好通商航海条約に違反する一方的な制裁措置を提案し、平成九年十月には、日米政府間で事前協議制の改善等について実質合意したにもかかわらず、当該制裁を実施した上、いまだその撤回を行っておりません。

一方、外航海運の分野においては、WTOのような國際的機関による紛争処理の仕組みが確立していないことから、かかる事態において我が國が対等な立場で交渉を行うことが困難な状況となっております。

本案は、かかる現状にかんがみ、外国等が本邦外航船舶運航事業者に対し不当に差別的な負担金の納付を義務づける等の一方的な制裁措置を講ずる場合において、一定の對抗措置を講ずることを可能とすることにより、今回の米國連邦海事委員会が実施したような一方的かつ不当な制裁措置の発動を牽制し、交渉における我が國の対等な立場の確保を図ろうとするもので、その主な内容は次のとおりであります。

第一に、運輸大臣は、外国等が本邦外航船舶運航事業者に対する不当に差別的な負担金の納付の義務づけ、もしくは本邦外航船舶運航事業者の使用する船舶の外國の港への入出港の制限等の措置を実施し、または決定する場合において、当該措置により生ずる事態に緊急に対処する必要がある

平成九年十二月四日 衆議院會議録第十七号

日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書外一件 平成十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案

二

と認めるときは、当該外国の外航船舶運航事業者に対し、期間を定めて、対抗措置を命ずることがある旨を通告することができることとしております。

第二に、運輸大臣は、当該期間が経過してなおその事態が消滅していないと認めるときは、当該外国の外航船舶運航事業者に対し、対抗措置として、本邦の港への入港の制限等の措置を命ずることができるとしてあります。

第三に、運輸大臣は、外国等が本邦外航船舶運航事業者に対し不当に差別的な負担金の納付を義務づける措置を実施し、または決定する場合において、当該外国の外航船舶運航事業者に対し、当該負担金に相当する金額の国庫への納付を通告することができると、また、その納付をした当該外航船舶運航事業者に対しては対抗措置を命じないこととしてあります。

その他所要の規定の整備を行うこととしてあります。

以上が本案の趣旨及びその内容であります。何とぞ、速やかに御賛成くださいますようお願い申し上げます。(拍手)

○議長(伊藤宗一郎君) 採決いたします。本案を可決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤宗一郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。

日程第二 日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書

日程第三 日本放送協会平成七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書

○議長(伊藤宗一郎君) 日程第二、日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書、日程第三、日本放送協会平成七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書、右両件を一括して議題といたします。

委員長の報告を求めます。通信委員長坂上富男君。

日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び同報告書
日本放送協会平成七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び同報告書
(本号末尾に掲載)

(坂上富男君登壇)

○坂上富男君 ただいま議題となりました両件について、通信委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

両件は、放送法第四十条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て内閣より提出された平成六年度及び平成七年度の日本放送協会の決算であります。

まず、平成六年度決算について申し上げます。財産目録及び貸借対照表によりますと、一般勘定の資産総額は五千七百二十一億九千万円、これに対し、負債総額は二千二百六十三億円、資本総額は三千四百五十八億九千万円で、資本の内訳は、資本二千七百四十億一千万円、積立金五百六十六億一千万円、当期事業収支差金五百五十二億七千万円であります。

損益計算書によりますと、一般勘定における経

常事業収入は五千八百八十一億五千万円、経常事業支出は五千五百二十八億三千万円であり、差し引き経常事業収支差金は百五十三億二千万円となっております。これに経常事業外収支差金等を加えた当期事業収支差金は百五十二億七千万円となっております。

次に、平成七年度決算について申し上げます。財産目録及び貸借対照表によりますと、一般勘定の資産総額は五千九百三十一億五千万円、これに対し、負債総額は二千四百四十二億六千万円、資本総額は三千四百八十八億九千万円で、資本の内訳は、資本二千八百八十六億円、積立金五百七十二億九千万円、当期事業収支差金三十億円であります。

損益計算書によりますと、一般勘定における経常事業収入は五千七百八十三億八千万円、経常事業支出は五千七百二十六億四千万円であり、差し引き経常事業収支差金は五十七億四千万円となっております。これに経常事業外収支差金等を加えた当期事業収支差金は三十億円となっております。

両件につきましては、検査の結果、記述すべき意見はないとの会計検査院の検査結果がそれぞれ添付されております。

本委員会におきましては、昨三日、両件につきまして、自見郵政大臣、海老沢日本放送協会会長及び牛嶋会計検査院第四局長からそれぞれ説明を聴取した後、質疑を行い、同日質疑を終了し、採決の結果、両件とも全会一致をもっていずれも異議がないとの議決をした次第であります。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(伊藤宗一郎君) 両件を一括して採決いたします。

両件の委員長の報告はいずれも異議がないと決したものであります。両件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤宗一郎君) 御異議なしと認めます。よって、両件とも委員長報告のとおり議決いたしました。

日程第四 平成十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案(内閣提出、参議院送付)

○議長(伊藤宗一郎君) 日程第四、平成十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案を議題といたします。

委員長の報告を求めます。商工委員長斎藤斗志二君。

平成十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案及び同報告書
(本号末尾に掲載)

(斎藤斗志二君登壇)

○斎藤斗志二君 ただいま議題となりました法律案につきまして、商工委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、平成十七年に愛知県で開催される国際博覧会の円滑な準備及び運営に資するため、国等

において特別の措置を講じようとするものであります。

その主な内容は、

第一に、国は、博覧会協会に対し、博覧会の準備及び運営に要する経費について、予算の範囲内においてその一部を補助することができるとすること。

第二に、郵政省は、博覧会協会が調達する博覧会の準備及び運営に必要な資金に充てることを寄附目的として、寄附金つき郵便はがき等を発行することができるとすること。

第三に、国家公務員等が博覧会協会に出向した場合における共済組合の組合員の資格等について必要な特例を設けることなどであります。

本案は、去る十一月七日参議院より送付され、同月二十六日当委員会に付託され、二十八日堀内通商産業大臣から提案理由の説明を聴取し、昨十二月三日に質疑を行った後、討論を行い、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決いたしました。

なお、本案に対し、附帯決議が付されました。以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(伊藤宗一郎君) 採決いたします。

本案の委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤宗一郎君) 起立多数。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

国務大臣の発言(APEC非公式首脳会議及び閣僚会議に関する報告)

○議長(伊藤宗一郎君) 外務大臣臨時代理から、APEC非公式首脳会議及び閣僚会議に関する報告について発言を求められております。これを許します。外務大臣臨時代理国務大臣村岡兼造君。

(国務大臣村岡兼造君登壇)

○国務大臣(村岡兼造君) 先般開催されましたAPECバンクーバー会合について、外務大臣臨時代理として、私より報告いたします。

我が国よりは、非公式首脳会議に橋本総理大臣、閣僚会議に小淵外務大臣及び堀内通商産業大臣が出席いたしました。

首脳会議では、アジアにおける通貨・金融問題、気候変動問題、新規参加問題の三点が焦点となりました。

まず、アジア通貨・金融問題については、橋本総理より、最近のアジア諸国の通貨、株式市場の変動にもかかわらず、アジア経済の基礎的条件は基本的に良好で、依然高い潜在成長力を維持しており、健全なマクロ経済及び構造政策等は、この潜在的な成長力を実現するためのかぎであることと強調し、APEC首脳間で共通の理解を得ることができました。

また、APEC首脳として、さきにマニラで合意された、金融・通貨の安定に向けたアジア域内協力強化のための新たな枠組みに強い支持を表明するとともに、APECとしても、アジア通貨・金融問題について引き続き取り組んでいくことに合意いたしました。

さらに、現在のAPEC地域の経済情勢によつ

て、貿易・投資の自由化、円滑化の勢いが損なわれてはならないことについても一致いたしました。

次に、橋本総理より、地球温暖化防止京都会議の成功に向けての協力を求めました。その結果、APEC首脳として、京都会議の成功に向けた強い政治的メッセージが出されるとともに、気候変動問題の解決に向けて、先進国、途上国双方の協調的努力が必要であることで一致いたしました。

最後に、新規参加問題については、橋本総理から積極的な支持を表明したロシア、ベトナム、ペルーの三カ国が来年のマレーシア会合から新たに参加することで合意いたしました。

閣僚会議においては、まず、貿易・投資の自由化、円滑化の分野で、自由化行動計画の実施と改善のプロセスが軌道に乗り、さらに、これを補完するものとして、早期に自主的自由化に取り組むべき九つの最優先分野が特定されたことは、重要な成果であります。

経済技術協力については、特にインフラ整備及び環境の分野について目に見える成果が示されました。

以上、本年のAPECは、アジア通貨・金融問題、気候変動問題というAPEC地域にとって喫緊の課題について、APECとして域内外に力強いメッセージを送るとともに、自由化、円滑化や経済技術協力については、実行の年になさわしい具体的成果を上げ、また、APECの将来に深く関係する新規参加問題にも決着を見ることができました。これらにかんがみ、APECバンクーバー会合は、極めて建設的かつ有意義な会議で

あったと認識いたしております。以上でございます。(拍手)

国務大臣の発言(APEC非公式首脳会議及び閣僚会議に関する報告に対する質疑)

○議長(伊藤宗一郎君) ただいまの発言に対して質疑の通告があります。順次これを許します。小此木八郎君。

(小此木八郎君登壇)

○小此木八郎君 自由民主党の小此木八郎でございます。

本日は、十一月二十四日、二十五日にカナダのバンクーバーで開催されましたAPECの非公式首脳会議及び閣僚会議に関連して、何点かにわたって質問をさせていただきます。

最初に、アジアの通貨・金融情勢について伺いをいたします。

今回の首脳会議は、最近のアジア諸国の通貨、株式市場の動揺もあり、大変難しいかじ取りを要求される時期に開催されました。それゆえ、ことしのAPECは、例年になくアジアの通貨・金融問題に大きな議論が集中したのではないのでしょうか。

総理御自身が、アジア経済の基礎的条件は基本的に良好であり、なお高い潜在成長力を維持しているという旨を主張され、それがAPEC首脳間の共通の認識として盛り込まれました。アジア経済の将来に対する不安感を払拭し、通貨、株式の安定への心強いメッセージとなって発信されたことは周知の事実であります。まさに時宜を得たものであり、大変心強く感じております。

さて、アジア通貨安定のための具体的構想については、マニラで行われた関係国・地域の通貨当局間の合意である金融・通貨の安定に向けたアジア域内協力強化のための新フレームワーク、これへの強い支持が表明されるとともに、APECとして対話と協力を一層促進するための中心的役割を果たすとの認識で一致したと承っております。

そこで、このような首脳間の御努力で、健全なマクロ経済政策と構造政策を初め、アジアの金融市場の安定と潜在的成長を顕在化させ、持続的成長へと向かわせることが可能でありましょうか。

総理のお考えと御認識をお伺いいたします。

さらに、マレーシアのマハティール首相は通貨投機規制論を提唱されました。為替の自由取引を基本として世界的に安定した為替取引がなされるよう首脳会談でも話し合われたと聞いております。

一握りの投機家の思惑で一国の経済が左右されるような事態を招くわけにはまいりません。私は、そのような通貨投機に即座に対応できるような国際機関を創設すべきと考えますが、総理の御見解はいかがでありましょうか。

続きまして、貿易・投資の自由化、円滑化についてお伺いいたします。

提で、加盟国が自主性の原則のもとでこれら自由化作業に参加したことは高く評価されることであります。

ところで、それ以外の残りの六分野についての進捗状況はどのように進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

次に、地球温暖化問題についてであります。総理は、APEC首脳との会談の際、地球温暖化防止京都会議の合意についての協力を各国に要請されたとの報道がなされております。

私は、今回の会議において、各国の協力のものと合意を得られ、地球環境のこれ以上の悪化を防ぎ、未来ある子供たちにすばらしい地球を残すことは我々政治家の責務であると考えます。

先日、日本人として初めて宇宙遊泳を行った土井隆雄さんは、宇宙から見た地球は本当にすばらしく、胸を打たれましたとその感動を伝えております。

このすばらしい地球を守るため、内閣は全力を挙げて、日本のためだけではなく地球全体のことを考え、合意を得られるようなさらなる努力をしていただけたらと思います。

今回のAPECでは、気候変動問題への世界的規模の対応を加速させるため、先進国の歩み寄りを求めるとともに途上国の努力も求め、国際社会による協調の努力が必要であることがうたわれました。さらに、今回の会議の成功に向けた強い支持が打ち出されるなど、議長国としての総理の温暖化への取り組みに対する強い指導力を評価するものであります。

しかしながら、温暖化防止に対しては、途上国を初めとして世界じゅうで一層の協力が必要であります。今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、加盟メンバーの新規参加についてお伺いをいたします。

九八年より、ロシア、ベトナム、ペルーの参加を認める歴史的決定がなされたこと承っております。ロシアの新規参加については、なおメンバー内で慎重論があったと聞いておりますが、それにもかかわらず、十一月のクラスノヤルスクでの日口首脳会談後一カ月足らずの間にロシアの参加が実現いたしました。これは、橋本総理及び小淵外務大臣が、APECの各メンバーと協調されつつ、首脳会談等での議論を積極的にリードされたためと考えております。

日口関係の前進にとり、さらに、ロシアがAPECにおいて責任と協力関係を共有すること、この地域の安定にとり極めて有益なものであると考えます。同時に、APECにおいて日本、アメリカ、中国、ロシアの四極が一層の協力を進めることは、この地域の安定と繁栄において極めて有益であると考えます。

総理は、ロシアがAPECにおいて果たすべき望ましい役割について、さらに、我が国のAPECを中心とするアジア太平洋地域における外交政策について、総括的にどのようにお考えでありますでしょうか。

最後になりますが、橋本内閣は、例えば普天間基地の返還や行政改革の問題など、歴史に残るさまざまな業績を上げられたり、その場面に携わっておられます。今回のAPECにおける成果も、総理の業績の一つであることは間違いありません。

そこで、私からの提案であります。もったわりやすく、国民の目の前で、みずからの業績や国家的に決断しなければならぬことを、今以上に国民に御説明なさってはいかがでしょう。

お忙しい身で、なかなかこれは難しいかもしれませんが、記者会見とは別に、総理みずからテレビ中継で、例えば図やグラフなどを使って、総理みずからのお言葉で、国民にわかりやすくその思いを訴える機会は設けられないでしょうか。このようなことを続けていくことにより、国民にさらに政治に関心を持ってもらうための一つの方策になるのではないかと私は考えます。

以上の点をお伺いし、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

〔内閣総理大臣橋本龍太郎君登壇〕
○内閣総理大臣(橋本龍太郎君) 小此木議員にお答えを申し上げます。

まず、アジアの金融市場と潜在的成長についてのお尋ねがございました。

先般のAPECの会合におきましては、アジア経済の基礎的な条件は基本的に良好である、なお高い潜在成長力を維持している、健全なマクロ経済運営や構造調整によるさらなる成長が可能であると共通認識を得ることができました。我が国としては、国際機関や各国と協調しながら、アジアの持続的成長に向けて適切な政策運営を行ってま

います。

次に、通貨危機に対応する国際機関についてのお尋ねがございました。

従来、通貨危機への対応は、IMFを中心とする国際的な枠組みの中でなされてまいりました。

さらに、議員が御指摘になりましたように、このような枠組みを補完して、アジアにおける域内協力を強化するために、先月マニラで新たなフレームワークが合意され、APECの非公式首脳会議におきまして、これが支持されたところであります。

このフレームワークは、巨大な資本移動に伴うリスクへの対応について、我が国も積極的に加わって精力的に議論を重ね、合意に達したものであります。地域の金融・通貨の安定に大きく資するものだと考えております。

次に、早期自主的分野別の自由化についてのお尋ねがありました。

先般の閣僚会議におきましては、メンバーから最も高い支持が得られた十五分野のうち、早期に自主的自由化に取り組むべき分野、九つを特定をしたわけでありまして、残りの六分野につきましても、さらなる準備作業が必要、そうした分野であると認識されておりまして、明年六月の貿易担当大臣会合において、評価と検討を行うことになった、そのように報告を受けております。

また、温暖化防止について、取り組みのお尋ねがございました。

京都会議では、先進国の削減目標を定め、またこの会議以降、途上国の今後の取り組みについての検討を進めることに合意することが重要だと

考えています。

当然ながら、我が国は議長国として、地球温暖化防止に意味がある、衡平で実現可能な目標が合意される、そして世界的な取り組みの第一歩が踏み出せるよう努力してまいります。

なお、京都会議におきましては、現在、代替フロンなどの温室効果ガスをどのような形で数値目標の中に、対象に含めるか、あるいは森林など、温室効果ガスの吸収源をどう扱うか、途上国に対する将来的にどのような形で地球温暖化防止に取り組むを求めるべきか、排出権取引や共同実施、EUPAブルをどう扱うかといった点につき、公式、非公式の議論が行われているなかであります。次に、APECにおけるロシアの役割及びアジア太平洋地域における我が国の外交政策というお尋ねがありました。

私は、ロシアがこのアジア太平洋地域における重要なプレーヤーとして、APECにおいても建設的な役割を果たすことを期待いたしております。そして、そのために積極的に協力もしていきたいと考えております。

同時に、APECにロシアが参加をしましたことと、日米中ロ、四カ国の首脳がともに会する機会が初めてできました。従来のサミットプロセスでは日米、そして新たにロシアが対話の場に入るようになりました。APECの場におきましては、日米中という対話の場はありましたが、今回、APECにロシアが加わりましたことと、四カ国の首脳が自然な形で一堂に会することができ、機会が生まれたわけでありまして、

我が国としては、日米安保体制を堅持しながら、関係国との友好関係を促進し、APECなどを通じて地域の発展に積極的な役割を果たしていきたいと考えております。

最後に、記者会見とは別に私自身の言葉で訴える機会を設けるといふ御提案をいただきました。この内閣が進めておりますそれぞれの分野あるいは安保・沖繩問題など、こうした重要な政策の節目節目に私自身今までも記者会見を行い、自分の考えはお話ししてきましたし、また、各種の媒体を活用した政府広報の充実にも努めてまいりましたが、今の御意見をもち受けてながら、今後ともさまざまな機会をとらえて国民の皆様とわかりやすく説明するよう私としても努めていきたいと思っております。(拍手)

○議長(伊藤宗一郎君) 北協保之君。

(北協保之君登壇)

○北協保之君 新進党の北協保之でございます。私は、新進党を代表して、村岡外務大臣臨時代理のAPEC報告に関して質問いたします。

橋本総理は、十一月一日の衆議院予算委員会の集中審議において、APECの際の日米首脳会談冒頭のカメウ操りで米国人記者から、日本は大丈夫か、IMFに支援要請を出すのはいつかと質問されて、本心にびっくりし、跳び上がったと話を聞いております。しかし、こゝは米国人記者の誤解をとがめるよりも、事ほどさように、海外では日本の金融システム不安が重大視されていることを深刻に受けとめるべきではないでしょうか。

か。

まず第一に、現在のアジアの金融経済危機と日本経済とのかわりについて、総理の認識をお尋ねいたします。

今回のアジア通貨危機では、第一段階において、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアなどASEAN通貨と株式が売られ、第二段階では、十月二十三日の香港株式大暴落が日本、欧州に飛び火し、ニューヨークまで暴落しましたが、ようやくニューヨークが反発して泥沼の連鎖安は何とか食い止められました。

こうした一連の過程で、世界第二位の経済規模と世界最高の対外純資産を持ち、アジア経済の中心的位置を占めている日本経済は、株安、通貨不安の連鎖を食いとめる役割を果たすことができなかったばかりか、拓銀、山一証券の破綻を招くなど、逆に不安を増幅する結果となっております。

日本経済が現状のままで推移し、アジア通貨危機が次第に米国の経済の土台を掘り崩すことになれば、世界経済は信用収縮から世界的恐慌への道をたどりかねません。その意味で、日本経済の動向は極めて重要であります。政府が、金融行政において不良債権の抜本的処理とセーフティネットの構築を怠り、財政政策において、景気が本当に回復するかどうかという時期に九兆円に及ぶ国民負担増と公共投資削減という財政再建一本やりのデフレ策をとった、まさにその政策の失敗によって不況を招いた責任はまことに重大です。(拍手)

総理は、世界経済及びアジア経済の現状に照らして、日本経済の果たすべき役割をどうお考えに

なるか、そして、日本経済を政策不況に陥らせた政治的責任をどうお考えになるか、お尋ねいたします。

第二に、アジアの金融経済危機の解決のために政府はどのような対策を実行しようとしているのか、総理並びに大蔵大臣にお尋ねいたします。

まず、APEC非公式首脳宣言では、マニラで蔵相及び中央銀行関係者が策定したIMF補充協調支援等の枠組みを力強く支持するとしています。が、日本は具体的にどのような取り組みをするのでしょうか。

また、日韓首脳会談では、総理は韓国への協力を鋭意検討する旨述べられましたが、どのような用意があるか、お尋ねいたします。

第三に、日米首脳会談でクリントン大統領から要求された、金融システムの改善、内需拡大、既存の日米貿易取り決めの遵守、規制緩和の推進、この四項目への対応について、総理並びに関係大臣にお尋ねします。

クリントン大統領からは四項目の経済政策要求があり、日本経済の現状がアジア経済の回復を可能とするに十分かとの懸念、そして、日米貿易黒字が再び膨大なものになれば政治問題化するとの懸念が表明されました。日米首脳会談においてこれほど具体的な政策要求が出されたことは、我が国政府の政策能力に疑問を呈されたも同然であり、まことにゆゆしき事態です。橋本総理は、これらの項目について実行を約束しましたが、現政権の政策路線で実行できるかは考えられません。今、日本経済に最も必要なのは、私たちが従

来から主張しているとおり、大規模減税、規制の撤廃を中心とする徹底した内需拡大と経済構造の転換です。このままでは、円安、対米貿易黒字の拡大は必然であり、政治問題化は避けられません。

橋本総理並びに関係大臣に、この四項目への具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

最後に申し上げますが、アジアにおける深刻な金融経済危機が続く中で行われた今回のAPECで、大きな役割を果たすべき日本が、山一証券の経営破綻の表面化など国内対策に右往左往するありさまで、リーダーシップをほとんど示さなかったことはまことに遺憾であります。

また、クリントン大統領は、日本経済の現状がアジア経済に与える影響について懸念を表明しましたが、橋本内閣の経済政策の失敗は、単に日本国内の経済危機を招いただけでなく、今やアジア並びに世界の経済にとって最大の問題となつていきます。実体経済を軽視し、その場しのぎの経済対策に終始する橋本内閣の退陣こそが、世界の通貨情勢の安定、ひいては世界経済の発展に寄与するものであります。

このことを強く訴え、私の質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

(内閣総理大臣橋本龍太郎君登壇)

○内閣総理大臣(橋本龍太郎君) 北脇議員にお答えを申し上げます。

まず第一に、日本経済の果たすべき役割及び日本経済を政策不況に陥れた政治的責任というお尋ねがありました。

我が国としては、内需拡大による力強い経済成長を達成することが世界経済との調和を図る観点からも重要であると考えており、十一月十八日の経済対策閣僚会議におきまして経済対策を決定したところであります。

企業や消費者の景気の先行きに対する不透明感を払拭し、我が国経済を民間需要中心の自律的な安定成長の軌道に乗せていくために、今回の対策に盛り込まれた施策を強力に進めていきたいと考えております。

また、金融システムの安定につきましては、預金者保護を目的として、公的支援を含めて具体策を早急に得て、強い決意を持って金融システムの安定性確保に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

なお、財政構造改革や先般の税制改革、これは、我が国の危機的な財政状況、少子・高齢化といった我が国経済社会の構造変化に対応したものでありまして、真に必要な改革だと考えております。

次に、韓国に対する我が国の協力についてのお尋ねがございました。

昨日、韓国とIMFとの間で経済構造改革プログラムが原則合意をされ、IMFなどの国際金融機関による総額三百五十億ドルに上る緊急支援策が発表をされました。我が国としては、最大限にこれを歓迎し、米同等関係諸国と協議をし、韓国に対する百億ドルの金融支援を行うことを決定いたしました。

また、クリントン大統領の日本経済及び日米貿易

易黒字に対する懸念についてのお尋ねがございました。

政府としては、ただいま申し上げましたとおり、十一月十八日に決定した経済対策に盛り込んだ施策を強力に進めていくとともに、金融システムの安定につきましては、強い決意を持ってその安定性確保に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますし、この対応は、我が国だけではなく、アジア経済の安定にとって重要だと認識しております。

また、内需拡大、規制緩和の具体的な取り組みについてもお尋ねがありました。

今申し上げました、十一月十八日に決定いたしました経済対策は、二十一世紀を見据えて経済構造改革を進めて、我が国経済を民間需要中心の自律的な安定成長に乗せていく必要、そうした観点から、規制緩和を中心とした経済構造改革の断行、土地の取引活性化と有効利用、魅力ある事業環境の実現、中小企業対策という四つの重点を置いております。

これらの施策は、いずれも内需中心の経済運営に資するものであり、強力に進めてまいりたいと考えておりますし、本年五月に策定いたしました経済構造改革と創造のための行動計画の可能な限りの前倒しと、新たな施策の追加も含めたフォローアップを年内に行うべく、内閣を挙げて現在作業を進めております。

さらに、現行の規制緩和推進計画の期間終了後の規制緩和推進の具体的な取り組みにつきましては、行政改革会議の最終報告や行政改革委員会

の最終御意見を伺いながら、年内にも方針を明らかにしたいと考えております。

残余の質問につきましては、関係大臣から御答弁を申し上げます。(拍手)

(國務大臣三塚博君登壇)

○國務大臣(三塚博君) 北協議員にお答えを申し上げます。

アジアにおける金融・通貨の安定に向けた域内協力の強化につきましては、先月マニラで新たなフレームワークが合意されました。APEC非公式首脳会談でも支持されたところでございます。

我が国といたしましては、本フレームワークに基づき、諸外国と協調いたしまして、域内の金融・通貨の安定のために積極的に貢献してまいり所存であり、具体的には、本フレームワークのイニシアチブを推進するため、来年度前半にも次回会合を我が国が主催することになっておるところでございます。

次に、先般行われました日米首脳会談におきまして、クリントン大統領より、日本経済について、金融システムの改革、内需拡大、既存の日米貿易合意の遵守、規制緩和が重要である旨の発言がありましたこと、承知をいたしております。

現在、金融システムの安定性の強化を図りますため、公的支援を伴ういろいろな考えがございますが、私としては、公的支援により、セーフティーネットを完備し、預金者を保護することが重要であると考えておるところであります。

したがって、いかなる事態が生じましても対応できるよう、預金者保護のため、公的支援に

より利用可能な資金を拡充していくことを今後検討すべきではないかと考えており、具体案を得るべく、全力を挙げて取り組んでおるところであります。(拍手)

(國務大臣堀内光雄君登壇)

○國務大臣(堀内光雄君) 北協議員にお答えを申し上げます。

既存の日米貿易取り決めの遵守についてのお尋ねでございますが、我が国は、これまで、我が国市場のアクセスの改善等を目的といたしまして、米国の間で、自動車、板ガラス等の分野で、日米両国政府のとりべき措置について合意を締結してきたところでございます。

我が国といたしましては、合意に定められた日本側の措置について、例えば、外国車の輸入促進のための各種支援措置、あるいは自動車補修用品の分野での規制緩和の実施など、これまでも誠実に履行してきた問題について、その旨、日米協議の場で米国政府に説明をしております。

我が国といたしましては、今後とも、これらの合意を誠実に履行してまいり覚悟でございます。(拍手)

○議長(伊藤宗一郎君) 枝野幸男君。

(枝野幸男君登壇)

○枝野幸男君 私は、民主党を代表し、ただいまの報告のうち、特に金融問題に集中して、総理並びに大蔵大臣に質問をいたします。

総理は、金融機関の破綻が相次ぐ中、APEC首脳会議等の外交日程をただ淡々とこなすのみ

で、この間、国内問題に対してはもろろんのこと、アジア各国の経済危機に対しても何らのリーダーシップも発揮していません。聞かえてくるのは、宮澤元総理の御活躍と、三塚大蔵大臣の支離滅裂な発言だけあります。総理の危機感として指導力の欠如は、見過ごし得るものではないことを最初に申し上げたいと思います。

しかも、ただいまの報告では、アジア経済について、基礎的条件は基本的に良好であるとの極めて楽観的な見通しが示されています。しかし、その認識が甘過ぎることは言うまでもありませんが、そもそも、今回のアジア各国におけるパブル崩壊について、日本にも大きな責任があるとの認識が全く示されていないことは甚だ問題であると考えます。超低金利政策等、極めて内向きで自己中心的な金融政策の結果、国内の過剰な資金がアジア各国へ流出し、それがパブルを引き起こし、そしてそれが今崩壊をしているのであります。総理は、こうした御認識をお持ちでしょうか、また、アジア各国への責任をどのようにお感じでしょうか、お伺いをいたします。

さて、相次ぐ金融機関の経営破綻は、もはや金融恐慌の段階に入りつつあると考えます。こうした中、不良債権の処理は順調に進んでいるなどといううてんきな発言を繰り返してきた大蔵大臣が、幾ら現状では今後破綻する金融機関はないと発言をしたとしても、だが信用をするのでありましようか。

そこで、総理御自身の認識としても、現状で今後破綻のおそれのある金融機関はないと本当にお

考えなのでしょうか。その認識の根拠となる情報も含めて、数字を挙げて御説明ください。さらに、もし破綻のおそれのある金融機関がないのであるならば、新たな公的支援の必要性など生じないはずであります。その点はどのようにお考えでしょうか。

さて、先日の予算委員会において我が党の小沢鋭仁議員は、金融機関が破綻した場合について、金融機関に持っている預金、あるいはそういった商品、あらゆる金融機関の商品は心配しないで結構ですよ、全部保護するんですよ、そういう理解でよろしいんですかとお尋ねをしました。これに対し大蔵大臣は、そのとおりでありますと答弁しておられます。

しかし、あらゆる金融機関の商品をすべて民間の力で保護したならば、預金保険機構等に対する負担が著しく高くなり、健全な金融機関の経営まで揺るがしかねません。また、財政資金によって補てんをするのだとしたら、金融機関との取引以外の場面で経済的損失を生じた場合と比較をして、到底公平、公正であるとは考えられません。

預金保険法の対象である四種類の債権については、万難を排してでも保護する必要がありますが、私は、金融債や生命保険まで財政資金で保護することは、明らかにモラルハザードを生じ、許されないことであると考えます。

そこで、財政資金を投入してでも保護する範囲はどこまでなのか。金融債、生命保険は保護されるのか。そして、保護される対象それぞれについて、例えば阪神・淡路大震災による被害の個人補

債の場合と比較をして、どのような違いがあるのか。総理の具体的かつ網羅的なお答えを求めます。

今般の金融危機に対しては、財政投融資資金の導入や政府保証による日銀融資など、一見すると、財政資金を投入しない方法での対応策が議論されています。しかし、破綻金融機関を処理するための資金については、返済される可能性が低く、結局は相当程度国民負担を余儀なくされるはずであります。一時的なつなぎ資金は別としても、返済の見込みがあるならば、そもそも公的支援がなくても破綻することはないはずであります。

批判を恐れ、国民負担をごまかすやり方は、橋本総理御自身がかつて国鉄改革の際に、清算事業団の長期債務として棚上げをする形で採用したやり方であります。そして、その利息が雪だるま式に拡大して、今その処理が大問題となっているのであります。総理は、その過ちを再び犯すつもりなのでしょうか。御見解をお伺いいたします。

いずれにしても、金融機関の相次ぐ破綻について、大蔵省の責任は重大であります。

これまでも、証券不祥事や大和銀行ニューヨーク支店事件など、大蔵省の検査監督能力について厳しい批判がなされてきました。しかし、大蔵幹部が何らかの責任をとったという話は聞いたことがありません。また、大蔵省の天下りの自衛も進んでいません。責任を明らかにできないどころか、天下りという利益すら受けている大蔵省にこれ以上金融行政を担わせることは、到底許される

ことではないと考えます。少しでも恥という意識があるのであれば、大蔵省の局長以上の幹部は、破綻金融機関に就いて総退陣すべきであり、また、少なくとも金融機関に天下りをしているOBも、みずから職を辞すべきであります。そして、財政と金融の分離を一刻も早く明確にするべきであります。

このことは、昨年十二月に与党三党で合意し、公表をされているものであります。ところが、昨日の行政改革會議の最終答申でも先送りをされてしまいました。公党間の合意として公表されていることすら守ることなく先送りをするような政党や総理大臣を、国民はどうやって信用したらいいのでしょうか。公党間の政策合意というものをどのようにお考えになっているのか、総理の釈明を求めます。

次に、三塚大蔵大臣にお尋ねいたします。

大臣の御発言、特に委員会での御答弁は、主語と述語が入り乱れ、支離滅裂であり、質問の意味すら理解しておられないと疑いたくなることも少なくはありません。こうした大臣の御答弁は、政治的思惑で意図的にあいまいにされているのでしょうか。それとも、誠心誠意まじめに答弁しても意味不明なののでしょうか。いずれであるのか、今回は明確に御答弁ください。

最後に、こうした金融危機の中、賢明な橋本総理がこのようにわけのわからない発言を繰り返す大蔵大臣でよいと考えているのは到底私には理解できません。総理の、大蔵大臣に対する率直な御評価を伺って、質問を終わりたいと思います。あ

りがとうございました。(拍手)

〔内閣総理大臣橋本龍太郎君答壇〕

○内閣総理大臣(橋本龍太郎君) 枝野議員にお答えを申し上げます。

まず第一に、最近の東南アジア経済の不安定な状況の認識についてのお尋ねがありました。その原因は、私はさまざまあると思いますけれども、近年の東南アジア通貨の過大評価と、これに伴う經常収支赤字の拡大、また海外からの大量の流入資本の一部が生産的でない用途に使われていた国もあった、こうしたことも挙げられると思います。

しかし、アジア経済の基礎的条件は良好であり、私は、依然高い潜在成長力を有している、APEC首脳の間におきましても、この認識は共通するものであります。

次に、金融機関の経営状態等についてのお尋ねがございました。

現時点で業務の継続に支障を来している金融機関があるとは聞いておりませんが、いずれにせよ、金融システムの安定性確保は我が国経済の発展にとって不可欠でありますし、公的支援を含め、強い決意を持って取り組んでまいります。次に、金融商品の保護などについてのお尋ねがございました。

金融商品の安全性については、その確保に万全を尽くしてまいります。

また、阪神・淡路大震災の問題については、政府を挙げて取り組んでまいりましたが、一方、金融システムの安定性を確保することは我が国経済

の発展にとって不可欠でありますし、公的支援を含めて、強い決意で取り組んでいくことに変わりはありません。

次に、公的支援についてのお尋ねがございました。

金融システムの安定性を確保し、内外のマーケットの信頼を維持することは極めて重要であると考えております。私としては、金融システムの安定については、預金者保護を目的とし、公的支援を含め、今後、具体策を早急に得て、金融システムの安定確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、財政、金融の分離の問題についてのお尋ねがありました。

本件につきましては、与党間の協議の結果、昨日、現下の金融情勢にかんがみ、緊急金融システム安定化対策の取りまとめが急務である、したがって、財政、金融分離については、来年通常国会召集時まで、三党合意に基づき、具体策を協議し決着するとの確認がされたものと承知しております。

次に、大蔵大臣をいかに思うかというお尋ねがございました。

私は、三塚大蔵大臣を全面的に信頼し、ともに仕事をしたいと考えております。

残余の質問につきましては、関係大臣から御答弁を申し上げます。(拍手)

〔国務大臣(三塚博君答壇)〕

○国務大臣(三塚博君) ただいま枝野議員の御質問であります。最近の金融の諸問題をめぐる私

の答弁についてのお尋ねであります。

申すまでもなく、預金者保護を初めとする金融システムの維持、そして安定は、大蔵大臣の重要な職責でありますこと、議員御承知のとおりであるかと思ひます。特に、最近の状況のもと、金融システム全体が揺らぐことのないよう、日銀との連携や破綻処理スキームの発動など、あらゆる手だてを検討、駆使してきたところであります。

国会における答弁も、こうした基本的な考え方に立ちまして、国民皆様に誠意を込めてお訴えを申し上げてまいったところであります。その意のあるところ、よくお酌み取りいただくことを念ずる次第であります。(拍手)

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長 渡部恒三君 松本善明君。

〔松本善明君登壇〕

○松本善明君 私は、日本共産党を代表して、APCC報告に対して質問をいたします。

第一に、今回のAPCCは、アジアの一連の金融不安の影響を受けて、緊急アジア通貨会議の様相を呈した点についてであります。

マレーシアのマハティール首相を初めとした東南アジアの指導者たちは、今回の金融市場の混乱の原因は、アメリカとヨーロッパの投機家がつくった、自由市場の名のもとに投機による破綻行為が認められているとして、投機的な取引を規制する制度をAPCCにつくるべきだと主張をし、首脳宣言には、金融市場の安定回復には効果的な金融分野の規制がかぎとの一文が盛り込まれたの

であります。

IMFのカムドシュ専務理事も、規制を考へべきときが来たかどうかの検討を開始したと述べております。世界的な金融自由化のもとで、金融市場は巨大な賭博場となり、投機的な通貨取引の規制は緊急不可欠となっております。

ところが、クリントン大統領は、市場の規制など逆効果と言ひ、橋本総理も、投機的な動きだけを規制するのは難しいと、これに追従した発言をしたということでもあります。

総理、なぜ投機的取引の規制に反対したのでありますか。投機的な通貨取引を放置しておいてよいということでもありますか。アメリカが言う自由とは、多国間企業に都合の悪い障害をなくし、その巨大化を図ろうとするものであります。規制緩和万端で、アメリカ流の経済路線を全世界に押しつけるのは経済覇権主義であります。

こうした横暴を許さず、必要な規制をするということとは当然であります。アジア通貨が新たな下落局面に入っているだけに、明確な答弁を求めるものであります。

第二に、金融機関の破綻に対する税金投入の問題についてであります。

APCCに先立っての日米首脳会談で、クリントン大統領が日本に公的資金の導入を事実上迫ったということが報道をされております。事実はどうだったのか、一体、アメリカは日本に何を要求したのか、報告を求めるものであります。

総理は、帰国後の国会答弁などで、預金者保護の名目で公的支援を明言しておりますが、公的資

金の導入は、財政投融資資金にせよ、政府保証にせよ、最終的には国民の税金の投入につながります。金融破綻に何の責任もない国民にこの負担について理解を求めることは到底できません。

宮澤元総理の、ビッグバンに備えて大銀行は身軽にしておく必要があるなどというのは、大手九銀行がこの一年間で一兆二千億円ものため込み利益をふやしたという事実を見ても、国民の怒りを呼ぶだけであります。金融破綻は、その企業グループや金融業界全体の責任で処理することを原則とすべきではありませんか。答弁を求めます。

今なすべきことは、このような破綻をもたらした金融業界や政府の責任を徹底的に議論することです。欧州のマスコミは、資金投入ばかり議論するのは配管工事のようだと言っているのがあります。国際信用を回復するためにも、公的資金導入ではなく、議論の方向を真相の徹底的解明と責任追究に変えるべきではありませんか。明確な答弁を求めます。(拍手)

第三は、日米首脳会談で、総理から新日米ガイドラインについて、健全に運営し協力していきたいと述べたことでもあります。

新ガイドラインは、政府がいかに言い逃れようとも、日本が武力攻撃を受けないのにアメリカが行う戦争に自動参戦していく参戦方針書であることは、アメリカの関係者の発言によっても裏づけられているのであります。アジアに最大の脅威をもたらす安保条約の大改悪だからこそ、アジアには強い警戒心と危機感が広がっているものであります。総理、アジアを重視するというのなら、この

参戦計画を直ちにやめるべきではありませんか。明確な答弁を求めたいします。

第四に、地球温暖化問題です。

日本外交のやるべきことは、憲法の平和原則に基づき国際貢献であります。地球温暖化防止京都会議は、その絶好の機会であります。難航をしているようではありますが、思い切った排ガス規制ができなければ、地球の温暖化が進み、火山噴火の誘発、台風が多発、洪水、高潮や少くない国の水没などが起こり、地球の存続、人類の生存さえ危うくなります。削減目標を決めることは、会議の中心問題であります。日本は、京都会議の議長国として率先して削減目標を大幅に引き上げ、アメリカに同調を求めるべきではありませんか。総理の決意を伺いたいと思ひます。

最後に、私は、対米追随と軍力優先の外交政策を大きく転換をし、憲法の平和原則を守って、世界とアジアの平和に貢献するよう強く要求をして、質問を終わるものであります。(拍手)

〔内閣総理大臣橋本龍太郎君登壇〕

○内閣総理大臣(橋本龍太郎君) 松本議員にお答えを申し上げます。

まず、投機的な通貨取引についてのお尋ねがあります。

資本の自由な移動は世界経済の発展の基礎であり、また、通貨取引の実効性ある規制も容易ではないと思ひます。一方、私は、資本移動に伴う為替リスクの状況を適切にモニターするメカニズムの検討が必要ではないかと考えており、APCC非公式首脳会議におきましても、その旨発言を

平成九年十二月四日 衆議院會議録第十七号

APPEC非公式首脳會議及び閣僚會議に関する報告に対する松本善明君の質疑 APPEC非公式首脳會議及び閣僚會議に関する報告に対する深田肇君の質疑

一〇

したところであります。
次に、日米首脳會議についてのお尋ねがございました。

この會議におきましては、クリントン大統領から、アジア經濟の安定のために日本經濟の力強い回復が必要であり、金融システム改革、内需拡大、規制緩和などが重要であるとの指摘があり、これに対し、私の方から、金融システムの安定性確保に万全を期すこと、また、經濟構造改革、規制緩和などを通じ經濟の活力を見出すことを考えている旨説明をいたしました。

金融機関の破綻処理につきましてもお尋ねがありました。金融システムの安定性を維持するためには、まず各金融機関が経営合理化などに取り組み、最大限の自助努力をすることが基本であると考えております。また、その経営実態を積極的に国民に開示することが重要であり、破綻処理に際しては経営者の厳格な責任追及を行うことなどが必要であると考えております。

次に、新たな指針に対するお尋ねがございました。アジア太平洋地域には依然として不安定要因が存在しており、指針及びそのもとの作業における日米安保体制の一層の充実、この地域の平和と安定に貢献いたします。このような指針の性格につきましては、関心を有する各国に説明を行っており、おおむね理解を得られておりますが、異論があることもまた事実であります。

次に、京都會議についての御質問がございました。議長国である我が国がこれを成功させるよう国

際的に全力を尽くすことは当然であり、京都會議におきまして、現在では意見の分かれております各国の立場を取れんさせて、地球温暖化防止に意味があり、衡平で実現可能な目標の合意が得られるよう一体となって努力してまいります。(拍手)

○副議長(渡部恒三君) 深田肇君。

(深田肇君登壇)

○深田肇君 私は、社会民主党・市民連合を代表し、パンクレーバーで開かれたアジア太平洋經濟協力會議に関する政府の報告についてお尋ねをいたします。

今度のAPPECの成果の一つは、我が國の努力が実って、来年からベトナムなどとともにロシアが加盟国になったことであり、これによって、APPECは、日本、アメリカ、中国、ロシアを初め、北東アジアに重大な関心を持つ主要國が一堂に集う唯一の場となりました。この國際的な重みが一段と増したわけであり、このため、APPECに臨む日本政府が國際情勢についてどんな認識を持ち、また北東アジアの新たな國際協調をどう形成するのか、一層厳しく問われるようになったと言わなければなりません。

さて、日本は、一つの中國という立場から日中友好の前進を、そして、西暦二〇〇〇年までには日中の平和条約の締結を、また、先般は与党訪朝団を契機として日朝の國交正常化を目指し、努力する局面にあるわけであり、

ところが、このような緊張緩和と平和外交のもとで、新たな防衛協力の指針によって日米關係だ

けは逆に軍事的な同盟關係を強化しようというのは、總理、矛盾するものではありませんか。このことについて、アジア諸國から懸念の声が聞かれますが、その声を今日段階でどのように把握しておられるかについてお答えをいただきたいと思っております。

今度のAPPECの特徴を經濟的な側面から見ますと、アジア全体を覆う金融・通貨不安のただ中で開催されたことでもあります。非公式首脳會議の宣言では、各國の政策の相互監視や、金融システム改善のための經濟及び技術の協力という國際支援の早期実施について提起をしております。しかし、加盟各國が金融・通貨不安の拡大をストップするためのコストを互いに分ち合うという具體的な合意がされたわけではありません。特に、日本やASEANが提唱していたアジア通貨基金構想が生かされなかったのはどのような事情によるものか、今後の見通しを含めて御報告をいただきたいと思っております。

また、加盟國の經濟改革が前進しているかどうかについてであります。一九九四年、APPEC閣僚會議のボゴール宣言は、先進國が二〇一〇年、途上國は二〇二〇年までに貿易と投資を自由化することを言明しているところであります。今度の會議で、これに向けた各國の足取りが一層確かなものになったと言えるのかどうか、總理の評価と認識を伺いたいと思っております。

また、今後、アジアにおける日本はますます存在感が小さくなるという指摘があります。その背景には、中國の經濟成長と比べて日本の經濟の將

来に不安材料が多いことや、アジアの相互信頼を醸成するための努力がこれまでの日本に不足していたことなどを挙げなければなりません。

例えば、人道的な見地から迅速を要する食糧援助や戦後補償問題について、日本はいつも後手に回っていました。また、過去の植民地支配やアジア太平洋戦争における侵略について、政府高官や政治家がしばしば間違った発言をしてまいりました。

これらの反省の上に、アジアの一員としての自覚が求められていると思っております。このような日本の立場について、アメリカにも理解を求めながら、在日米軍とその基地を縮小するよう、不斷に働きかける姿勢が一層必要になると思いますが、總理、いかがでございますでしょうか。

以上、私の質問といたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)

(内閣總理大臣(橋本龍太郎君)登壇)

○内閣總理大臣(橋本龍太郎君) 深田議員にお答えを申し上げます。

まず、新たなガイドラインに対するお尋ねがございました。

國際社会に依然不安定要因が存在する中で、新しいガイドライン及びそのもとの作業は、新たな時代における効果的な日米防衛協力のあり方を示し、日本の安全の確保及びアジア太平洋地域の平和と安定に貢献するものであります。

このような指針の性格につきましては、韓国、中国、ロシアなどの國々に対し説明を行ってきたおり、おおむね理解を得られたと考えますが、す

べてが納得されている状況ではございません。
アジア通貨基金についてもお尋ねがございました。

先般マニラで合意をされました新たなフレームワークは、アジア諸国が協力して支援する枠組みを用意するとともに、域内サーベイランスの強化などを図ることになっておりまして、これは、いわゆるアジア通貨基金構想の考え方と軌を一にするものであります。このフレームワークがアジアの持続的な成長、ひいては世界経済に貢献することを確信をいたしております。

次に、ボゴールの目標に向けての足取りについてのお尋ねがございました。

閣僚会議では、現在の経済情勢によって、貿易・投資の自由化、円滑化の弾みが損なわれるべきではないという点で意見が一致をいたしております。具体的には、自由化行動計画のプロセスが軌道に乗り、早期に自主的自由化に取り組み分野も特定をされました。これらは、ボゴールの目標達成に向け着実に進展している証左であると私は考えます。

次に、アジアの一員としての自覚及び在日米軍についてのお尋ねがございました。

我が国は、アジア諸国との友好関係の増進あるいはAPECなどの地域協力への参加を通じて、この地域の発展に積極的な役割を果たしてきておりますし、これからも、また、そうした役割を果たし続けるであります。

一方、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定に重要な役割を果たしている在日米軍に

つき、現時点ではその削減を求めることは考えておりません。(拍手)

○副議長(渡部恒三君) 前田武志君。

(前田武志君登壇)

○前田武志君 私は、太陽党を代表いたしました。ただいまのアジア太平洋経済協力会議、APEC非公式首脳会議及び閣僚会議に関する報告について政府の見解をただすものであります。

アジアにおける通貨、株式市場の危機、我が国の金融不安という状況下で開かれた今回のAPECが経済の危機管理に焦点を合わせたのは当然の成り行きであります。

APECが、金融市場の危機防止と国際システム強化、さらに国際通貨基金、IMFを補完する協調支援の枠組みづくりなどを首脳間の合意とし、その中で、IMFによる新たなメカニズムと協調アレンジメント、いわゆるマニラ・フレームワークの早期実施を打ち出しました。

現在進めているインドネシア、韓国などを初め各国に対する金融支援と本枠組みとの関係、支援の条件、日本が分担する資金や資金拠出の方法及び管理はどのように行われるのか、御答弁を求めます。

クリントン大統領との会談は、専ら日本の金融問題とマクロ経済政策について議論が交わされたことと承知しております。日米首脳会談に先立ち、十一月初旬にはルービン財務長官が三塚大蔵大臣に私信を送り、日本の金融政策と経済政策に懸念を示したと米国で報道されています。その

後、サマーズ財務副長官も来日し、三塚大蔵大臣に日本の内需拡大策を要請されたとされております。

これら一連の日米経済担当責任者の接触の上に、行われたAPECでの日米首脳会談では、その後の日本国内の金融機関の破綻も含めて、クリントン大統領から内需拡大等マクロ経済政策と不良債権問題、金融システム改革について強い懸念と要請があったと報道されていますが、クリントン大統領からは具体的にいかなる要請があったのか、また総理はどのような対応で臨もうとされているのか。

今日日本に問われているのは、真の企業倫理を回復し、市場論理を確立し、行政の透明性を確保するとともに政治の責任に対する信頼を取り戻すことであるだけに、総理の御決意を込めた御見解をお伺いいたします。

今回の首脳宣言の別添にある、インフラ開発のための官民のパートナーシップ推進のための枠組み、いわゆるバンクーバー・フレームワークの中で、持続可能な都市並びに地方の統合及び多様化を支援するためのインフラストラクチャー整備を促進する、そのために、大規模なインフラプロジェクトの民間投資を増進する資産担保証券の市場を含む流動性の高い国内債券市場の整備を促進するとうたっています。

これはまさしく町づくりを証券化して市場に乗せ、民間の直接投資を呼び込むスキームを整備するということを意味しております。欧米の投資市場では、金融市場、株式市場と並んで、例えば住

宅モーゲージやREITと言われるような証券化された町づくり市場が主流となっております。

今後の少子・高齢化、社会構造や地域構造の変化、多様化する国民のニーズ等にこたえる町づくりを全国的に展開するため、あわせて持続的な内需拡大を図るという観点から、さらにはビッグバンに対応する意味からも、直ちに本スキームを我が国で実施に移す、すなわち町づくりの市場化を促進するべきであり、そのためには他の金融・証券とのイコールフットイングの観点から、税制改正、規制緩和等が必要であると考えます。総理の御見解をお伺いします。

今回のAPECは、従来の域内における経済交流の拡大が目的だったものから、目前のアジアの通貨・金融不安などを背景に危機管理の役割を担うようになったほか、環境等の地球規模の問題にも積極的に取り組むようになりました。

それに加えて、来年からロシアの新規加盟が決まったことにより、APECは、日本、アメリカ、中国、ロシアの四大国が定期的に顔をそろえる外交舞台になります。

ロシアがアジア太平洋の枠組みに入ることで、この地域での日米中ロの政治的対話の機会がふえ、東南アジア諸国連合、ASEANを中心にAPECが大国主導になるのではないかと懸念が広がっています。今後大国とASEAN諸国との調整役も含めて、日本はこうしたAPECの変化に対応した外交戦略の構築が求められると考えられます。総理の御見解をお伺いして、私の質問を終わります。(拍手)

〔内閣總理大臣橋本龍太郎君登壇〕

○内閣總理大臣(橋本龍太郎君) 前田議員にお答えを申し上げます。

まず、アジア各国に対する金融支援についてのお尋ねがございました。

アジアにおける金融・通貨の安定に向けた域内協力の強化につきましては、先月マニラで新たなフレームワークが合意をされ、APEC非公式首脳宣言でもこれが支持されました。日本は、このフレームワークに基づいて、諸外国と協調しながら域内の金融・通貨の安定のために積極的貢献をしてまいる所存であります。

我が国によるその支援の具体的な態様につきましては、具体ケースによって定められることとなりますが、例えば今回韓国に行おうとしております支援、これはまさにこのフレームワークの基本的考え方と方向性を同じくするものでございます。

次に、日米首脳會談の具体的内容と今後の対応についてお尋ねがございました。

クリントン大統領との會談におきましては、アジア経済の安定のためにも日本経済の力強い回復が必要であるとの指摘がありました。私からは、金融システムの安定性確保に万全を期すこと、また、経済構造改革や規制緩和などを通じ経済の活力を見出すことを考えている旨を説明し、特に規制緩和につきましては、バーミンガム・サミットまでに、確認できる成果を上げたい旨を説明いたしました。

政府としては、企業や消費者の景気の先行きに

對する不透明感を払拭して、我が国経済を民間需要中心の自律的な安定成長軌道に乗せていくために、十一月十八日に決定した経済対策にも盛り込まれております施策を積極的、強力に進めていきたいと考えておりますし、また、金融システムの安定に関しましては、預金者保護を目的とし、公的支援を含め具体案を早急に得て、強い決意を持って金融システム安定確保に全力を挙げて取り組んでいきたいと思ひます。

次に、バンクローバー・フレームワークを実施した場合における資産担保証券と他の金融商品とのイコールフットィングが必要ではないかというお尋ねがございました。

新たな証券化スキームによります資産担保証券、どのような課税を行うかについては、そのスキームの具体化にあわせて、公的サービスの財源である税の基本的な性格あるいは公平、中立、簡素といった租税の原則も踏まえながら他の金融商品との課税のバランスを図り、適切な課税方法について検討が行われるものと考えます。

なお、証券化スキームの規制緩和につきましては、現在、特別目的会社を活用したスキームを検討中でございます。

次に、APECの拡大の成果を踏まえた外交戦略というお尋ねがございました。

御指摘のように、なお一部の国には、経済だけに限るべきという議論が存在いたしますけれども、その中でAPECは通貨・金融あるいは環境等重要課題の取り組みを既に始めております。そして、その中において、ロシア、ベトナム、ペ

ルーの新規参加を決定したことは、APECの幅を広げる意味でも大きな成果となりました。

そして、議員からも御指摘がありましたように、まさに日米中ロという四カ国が一堂に自然体で会合する場が生まれたわけでありまして。今後は、アジア太平洋地域の繁栄と安定を希求する日本の外交政策の中におきまして、一層戦略的にAPECを活用するように心がけていきたいと考えております。(拍手)

○副議長(渡部恒三君) これにて質疑は終了いたしました。

○副議長(渡部恒三君) 本日は、これにて散会いたします。

午後二時五分散会

出席國務大臣

内閣總理大臣 橋本龍太郎君

外務大臣臨時代理 村岡 兼造君

國務大臣 大蔵大臣 三塚 博君

通商産業大臣 堀内 光雄君

運輸大臣 藤井 孝男君

郵政大臣 自見庄三郎君

出席政府委員

外務省經濟局長 渋谷 實君
事務代理

○議長の報告

(通知書受領)

一、昨三日、參議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

一般職の職員に關する法律及び一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に關する法律の一部を改正する法律

特別職の職員に關する法律の一部を改正する法律

防衛庁の職員の給与に關する法律の一部を改正する法律

裁判官の報酬等に關する法律の一部を改正する法律

檢察官の俸給等に關する法律の一部を改正する法律

罰則の整備のための金融關係法律の一部を改正する法律

国会議員の秘書の給与等に關する法律の一部を改正する法律

(報告書受領)

一、去る二日、内閣から次の報告書を受領した。

障害者基本法第九條の規定に基づく平成八年度障害者のために講じた施策の概況に關する年次報告

(政府委員承認)

一、昨三日、伊藤議長は、橋本内閣總理大臣申し出の次の者を、第四百四十一回国會政府委員に任命することを承認した。

外務省総合外交政策局準備
管理・科學審議官事務代理 須田 明夫

外務省北米局長事務代理 田中 均

(政府委員任命)

一、昨三日、橋本内閣総理大臣から伊藤議長あて、三日議長において承認した須田明夫外一名を、同日第百四十一回国会政府委員に任命した旨の通知を受領した。

(政府委員解任)

一、昨三日、橋本内閣総理大臣から伊藤議長あて、同日(外務省総合外交政策局軍備管理・科学審議官)阿部信泰及び(外務省北米局長)高野紀元の第百四十一回国会政府委員を免じた旨の通知を受領した。

(常任委員解任及び補欠選任)

一、去る二日、議長において、次のとおり常任委員の解任を許可し、その補欠を指名した。

地方行政委員

解任

補欠

中野 正志君	吉田六左門君
桑原 豊君	石井 紘基君
古川 元久君	田中 甲君
吉田六左門君	熊谷 市雄君
熊谷 市雄君	菅 義偉君
菅 義偉君	中野 正志君
石井 紘基君	桑原 豊君
田中 甲君	古川 元久君

解任

補欠

新井 将敏君	河村 建夫君
河井 克行君	戸井田 徹君
杉浦 正健君	下地 幹郎君

山中 貞則君

園田 修光君

渡辺 喜美君

目片 信君

河村 建夫君

米田 建三君

下地 幹郎君

松本 純君

園田 修光君

山中 貞則君

戸井田 徹君

河井 克行君

松本 純君

杉浦 正健君

目片 信君

渡辺 喜美君

米田 建三君

新井 将敏君

科学技術委員

補欠

中西 啓介君

西 博義君

羽田 孜君

堀込 征雄君

西 博義君

堀込 征雄君

堀込 征雄君

羽田 孜君

議院運営委員

解任

補欠

中野 正志君	下村 博文君
松崎 公昭君	並木 正芳君
川内 博史君	藤田 幸久君
渡辺 周君	末松 義規君
下村 博文君	中野 正志君
並木 正芳君	松崎 公昭君
末松 義規君	渡辺 周君
藤田 幸久君	川内 博史君

一、昨三日、議長において、次のとおり常任委員の解任を許可し、その補欠を指名した。

大蔵委員

解任

補欠

石原 伸晃君

金田 英行君

河井 克行君

奥山 茂彦君

桜田 義孝君

渡辺 博道君

杉浦 正健君

能勢 和子君

砂田 圭佑君

滝 実君

山中 貞則君

下地 幹郎君

渡辺 喜美君

大石 秀政君

木村 太郎君

丸谷 佳雄君

滝 実君

田村 憲久君

渡辺 博道君

松田 仁君

田村 憲久君

大野 松茂君

大野 松茂君

河本 三郎君

河本 三郎君

戸井田 徹君

戸井田 徹君

熊谷 市雄君

大石 秀政君

河井 克行君

奥山 茂彦君

石原 伸晃君

金田 英行君

砂田 圭佑君

熊谷 市雄君

山中 貞則君

能勢 和子君

杉浦 正健君

松田 仁君

桜田 義孝君

丸谷 佳雄君

木村 太郎君

商工委員

解任

補欠

奥田 幹生君	岩永 峯一君
栗本慎一郎君	望月 義夫君
白川 勝彦君	竹本 直一君
林 義郎君	大村 秀章君
神田 厚君	草川 昭三君
島 聡君	中田 宏君
生方 幸夫君	小林 守君

吉井 英勝君

瀬古由起子君

前田 武志君

栗屋 敏信君

大村 秀章君

林 義郎君

望月 義夫君

栗本慎一郎君

草川 昭三君

神田 厚君

岩永 峯一君

奥田 幹生君

竹本 直一君

白川 勝彦君

中田 宏君

島 聡君

小林 守君

生方 幸夫君

瀬古由起子君

吉井 英勝君

栗屋 敏信君

前田 武志君

運輸委員

解任

補欠

細田 博之君	熊谷 市雄君
村田 吉隆君	鈴木 俊一君
久保 哲司君	樹屋 敬信君
中田 宏君	草川 昭三君
田中 甲君	家西 悟君
平賀 高成君	古堅 実吉君
草川 昭三君	木村 太郎君
木村 太郎君	中田 宏君
熊谷 市雄君	細田 博之君
鈴木 俊一君	村田 吉隆君
樹屋 敬信君	久保 哲司君
草川 昭三君	田中 甲君
家西 悟君	平賀 高成君

通信委員

解任

補欠

越智 伊平君	佐田玄一郎君
大島 理森君	河本 三郎君

赤松 正雄君 福岡 泰蔵君

小坂 憲次君 岩國 哲人君

河本 三郎君 大島 理森君

佐田玄一郎君 越智 伊平君

福岡 泰蔵君 赤松 正雄君

岩國 哲人君 小坂 憲次君

建設委員

玉沢徳一郎君 橋 康太郎君

松本 和那君 渡辺 博道君

中西 續介君 濱田 健一君

樽床 伸二君 上田 清司君

橋 康太郎君 玉沢徳一郎君

渡辺 博道君 松本 和那君

濱田 健一君 中西 續介君

上田 清司君 樽床 伸二君

決算委員

山口 泰明君 戸井田 徹君

若松 謙維君 石垣 一夫君

戸井田 徹君 山口 泰明君

石垣 一夫君 若松 謙維君

(議案提出)

一、去る二日、議員から提出した議案は次のとおりである。

中高一貫教育推進のための学校教育法の一部を改正する法律案(藤村修君外三名提出)

一、昨三日、委員長から提出した議案は次のとおりである。

外国等による本邦外船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(運輸委員長提出)

(議案受領)

一、昨三日、参議院から受領した同院統制審査案は次のとおりである。

介護保険法案

介護保険法施行法案

医療法の一部を改正する法律案

(議案送付)

一、去る二日、参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

精神保健福祉士法案(第四百四十回国会内閣提出、本院統制審査)

言語聴覚士法案

一、昨三日、予備審査のため次の本院議員提出案を参議院に送付した。

中高一貫教育推進のための学校教育法の一部を改正する法律案(藤村修君外三名提出)

(議案通知書受領)

一、昨三日、参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

一、昨三日、参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

一般職の職員の給与に関する法律及び一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律の一部を改正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案

罰則の整備のための金融関係法律の一部を改正する法律案

(質問書提出)

一、昨三日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

函館空港における東京路線のナイトステイの実現に関する質問主意書(金田誠一君提出)

バス事業・鉄道事業の需給調整規制廃止の前提条件としての事業者間の公正な競争条件確保に関する質問主意書(金田誠一君提出)

(答弁書受領)

一、去る二日、内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員山本孝史君提出臓器の移植に関する法律の施行に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山本孝史君提出献血による血漿分画製剤の製造・供給の在り方に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山本孝史君提出日本赤十字社の血液凝固因子第九因子製剤の製造に関する質問に対する答弁書

平成九年十月十七日提出
質問 第四号

臓器の移植に関する法律の施行に関する質問
主意書

提出者 山本 孝史

臓器の移植に関する法律の施行に関する質問主意書

臓器の移植に関する法律(以下、法)の施行に伴って、適正な法の執行のためには更に整備をしなければならぬ点があるので、以下質問する。

一 平成九年十月九日に警察庁が都道府県警察あてに指示した「脳死した者の身体の取扱いについて」が公表された。

① 2-(1)には「速やかに検視等を開始するための措置をあらかじめ講ずること」とあるが、この措置とは具体的に何を指すのか。

② 2-(3)には「検視等には、当分の間、原則として刑事調査官が臨場すること」とあるが、仮に交通事故に起因する臓器提供があるとする、刑事調査官による交通事故死の検視等への臨場経験はこれまでどの程度あるのか。直近の統計等で実績を明らかにせよ。

刑事調査官は、交通事故死の検視経験がこれまではほとんどないと思われるが、その点は今後どう対処していくのか。

③ 3には、「刑事部門と交通部門の連携、都道府県警察間の協力等所要の措置を採るこ

と

と」とあるが、この連携や協力は、具体的にはどのように行い、その連携や協力をどのように保証していくのか、見解を伺う。

二 九月三十日に政府から受領した内閣衆質一四

○第三二二号の答弁書の七の中で「臓器の摘出に係る脳死の判定以外の脳死判定については、患者の臓器の提供の意思を確認しなければならぬものではない。」とあるが、先頃厚生省が示した「法の運用に関するガイドライン」の4では、「臓器提供に関して本人が何らかの意思表示を行っていたかについて把握するよう努めること」と示されている。

この二点の内容が一致しているとは考えられない。内容の相違についての見解を伺う。

三 法第六条には、死体(脳死した者の身体を含む。)と規定された。「脳死した者の身体は死体に含まれる」という解釈とこの規定が法以外に及ぼす影響について、法の施行にあたっての内閣法制局の見解を伺う。

四 臓器を提供しようとするドナーの家族への対応やインフォームド・コンセントの徹底には、移植コーディネーターの役割が極めて重要である。しかし、過去の死体からの移植事案においても、手続きの過程で強要やドナーの人権侵害とされるような問題事案が散見され、提供後のご遺族の後悔などがあることも事実である。

このような状況を踏まえ、コーディネーターが関与した問題事例についてコーディネーター

の資格停止・剥奪などを含む、厳格な処分の規定や透明度の高い審査の規定を設けるべきであり、そのように関係機関を指導すべきと考え、見解を伺う。

五 一部の国立大学医学部において、病理解剖遺体から摘出した心臓弁、血管や甲状腺を移植目的に利用するとの報道があるが、このような事実はあるのか。仮に事実だとすると、どのような法律に基づいた行為と考えられるか。死体解剖保存法の規定や立法趣旨に合致したものなのか、見解を伺う。

六 社団法人日本腎臓移植ネットワークが、今般日本臓器移植ネットワークに改組されたが、一部にその運営を危惧する声があると聞く。平成七年四月に同ネットワークが誕生してからこれまでの法人の運営において、何らかの問題があったと認識しているのか。あるとすれば、それはどのようなものか。右質問する。

内閣衆質一四一第四号
平成九年十二月二日

内閣総理大臣 橋本龍太郎
衆議院議長 伊藤宗一郎殿

衆議院議員山本孝史君提出臓器の移植に関する法律の施行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

〔別紙〕

衆議院議員山本孝史君提出臓器の移植に関する法律の施行に関する質問に対する答弁書

一の①について

お尋ねの措置については、警察庁において各都道府県警察に対し、

ア 医師に対して、脳死した者の身体に対して検視等(検視、検証、実況見分、死体見分その他の死体に対する警察活動をいう。以下同じ。)を行う必要がある場合にはその旨を連絡するとともに、検視等の立会いや検視等を行うための場所の提供について協力を求めること

イ 脳死判定前に必要な調査又は捜査を行うこと

ウ 必要に応じ、脳死判定前に医療機関に臨場し、検視等に必要な体制を確保すること等速やかに検視等を開始するための措置をあらかじめ講ずることを指示したところである。

一の②について

警察庁において本年十月に調査したところ、過去三年間に全国で刑事調査官(検死官その他の名称の者を含む。以下同じ。)が交通事故に係る死体に対する検視等に臨場した件数は、約五百三十件である。

刑事調査官は、死体に関して豊富な知識経験を有する幹部警察官であることから、刑事調査官が検視等に臨場することにより、交通事故に

係る脳死した者の身体に対する検視等は適正に行われるものと考えている。

一の③について

御指摘の刑事部門と交通部門の連携及び都道府県警察間の協力については、警察庁において各都道府県警察に対し、例えば、

ア 交通事故に係る脳死した者の身体に対する検視等については、当分の間、原則として刑事調査官が臨場し、交通部門による検視等に加わること

イ 脳死した者の身体に係る捜査、調査又は検視等が複数の都道府県の区域にわたって行われる事案については、必要に応じ、当該事案に係る捜査、調査又は検視等に関係都道府県警察に依頼すること等について具体的に指導しているところである。

二について

御指摘の答弁書の七において、臓器の摘出に係る脳死の判定以外の脳死判定については、臓器の移植に関する法律(平成九年法律第百四号。以下「臓器移植法」という。)の適用がないため、患者の臓器提供の意思を確認することが法律上義務付けられているものではない旨を述べたところである。

一方、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」の制定について(平成九年十月八日健医発第三三二九号保健医療局長通知。以下「指針」という。)第4の1の御指摘の

記述は、臓器移植法に基づいて行われる臓器の摘出に係る脳死判定については、患者が臓器提供の意思を有していることが必要であり、脳死した者の身体から臓器の摘出を行う可能性がある場合においては、脳死判定を行う前に患者の臓器提供の意思を確認することが当該脳死した者の身体から臓器の摘出を臓器移植法に基づき円滑に実施する上で適当であると考えられることから、そのような場合における標準的な手順を示したものである。

なお、指針第4の1においては、主治医等が臨床的に脳死と判断した場合以後において、本人が何らかの意思表示を行っていたか把握することについては、家族等の脳死についての理解の状況等を踏まえて行うよう努めることとしているものである。

三について

臓器移植法第六条第一項の「死体(脳死した者の身体を含む。)」の規定は、同条の規定に基づいて臓器の摘出を行う場合に関して適用されるものであり、臓器の摘出に係らない脳死の判定が行われた場合には適用がないものである。また、当該規定は他の法令における「死体」の解釈に直接影響を与えるものではない。他の法令における「死体」の解釈は、当該他の法令の趣旨、目的等に応じて考えられるべきであるが、内閣法制局としては、臓器移植法の施行に伴って他の法令における「死体」の解釈について、当

該他の法令の所管省庁から意見を求められれば、慎重に検討の上必要な対応を行ってまいりたい。

四について

臓器移植法第十二条第一項の許可を受けた臓器あつせん機関の職員として臓器のあつせんに係る連絡調整を行う者(以下「コーディネーター」という。)の活動については、現在、当該許可を受けている臓器あつせん機関である社団法人日本臓器移植ネットワーク(以下「臓器ネットワーク」という。)においては、次のような自主的な評価及び審査の手続を、臓器ネットワークの定款に基づく規則を定めて実施し、あつせん行為の適正な実施を図っているものと承知している。

ア 全国七か所の臓器ネットワークの地域(ブロック)センターに、臓器ネットワークの会員及び学識経験者から構成される地域評価委員会を設置して、臓器ネットワークに所属するコーディネーターが行った臓器のあつせんについて、臓器提供者の家族に対し臓器提供に関する説明を行った時の状況についての記録に基づいて、個別に評価を行う。

イ 臓器ネットワークにその会員及び学識経験者から構成される中央評価委員会を設置して、地域評価委員会から報告があった事例、中央評価委員会が特に必要と認める事例等について評価を行う。

ウ 臓器ネットワークに臓器移植に係る分野の学会の代表者等の学識経験者から構成される審査委員会を設置して、中央評価委員会において問題があると評価された事例について審査するとともに、家族への説明等の提供手続等の臓器移植全般に係る問題について審議を行う。

御指摘のコーディネーターの処分規定等の整備については、臓器ネットワークにおいて、コーディネーターの活動の状況等を踏まえて検討するよう指導してまいりたい。

五について

文部省において各国立大学医学部に確認したところ、熊本大学医学部から、心臓死後の病理解剖遺体から遺族の承諾を得て心臓弁又は大血管を摘出し、将来的に凍結保存されたこれらの人体の組織を移植に使用することを目的として凍結保存に関する研究を実施することについて、同大学医学部倫理委員会が本年十月十三日にこれを承認した旨の回答があったところである。

病理解剖遺体から移植に使用することを目的として心臓弁等の人体の組織を摘出し凍結保存することについては、これを行うことに根拠を与える特段の法令の規定はないが、熊本大学医学部の研究を含め移植に使用することを目的とする死体からの人体の組織の摘出及び凍結保存は、通常遺族の承諾を得た上で医療上の行為として行われるものと承知している。死体解剖保存法(昭和二十四年法律第三十四号)は、公衆衛生の向上を図るとともに医学の教育又は研究に資することを目的として、死体の解剖及び保存並びに死因調査の適正を図るための手続等を規定しているものであることから、移植に使用することを目的として病理解剖遺体から人体の組織を摘出し、及びこれを保存することについては、同法の適用はないものと考ええる。

六について

社団法人日本腎臓移植ネットワーク(以下「腎臓ネットワーク」という。)は、腎臓の移植におけるあつせん業務とする団体として、その業務及び運営について特段の問題があったとは考えていない。臓器ネットワークは、臓器移植法の施行に当たり、臓器を使用した移植術を受けざる者の選択が公平かつ適正に行われることを目的として、腎臓ネットワークを母体として設立されたものである。

なお、厚生省においては、国民の理解を得ながら臓器移植を推進するためには、臓器ネットワークがより一層公平かつ適正な事業運営を行うことが不可欠であることから、腎臓ネットワークが臓器ネットワークに改組する定款変更の認可に当たり、総会等の議事録の公開、財政構造の改善及び常任理事会の構成の三点について、臓器ネットワークに対して指導を行ったところである。

平成九年十月二十四日提出
質問 第六号

献血による血漿分画製剤の製造・供給の在り方に関する質問主意書

提出者 山本 孝史

献血による血漿分画製剤の製造・供給の在り方に関する質問主意書

献血を原料とする良質な製剤を必要かつ十分な量だけ製造し、医療機関に適正に供給することを目標として、厚生省薬務局長、日本赤十字社副社長、社団法人血液製剤協会理事長名で取り交わされた、平成二年三月七日付の別紙のような内容の「基本合意事項」が存在する。

この文書を踏まえて、薬害エイズの原因ともなった血液製剤の輸入依存体質を抜本的に改善し、長年にわたり提言されながら実現できずに大きな課題となっている血液製剤の国内自給達成のため、献血による血漿分画製剤の製造・供給の在り方に関して、以下質問する。

一 合意事項第Ⅲには、「契約期間は5年とし、重大な支障が生じない限り継続する」とある。

① 厚生省は、本合意から七年以上が経過した現在も、三者間においてこの合意は有効であるというが、その理解でよいのか。各当事者それぞれの認識を伺う。

② この合意は「重大な支障が生じない限り継続する」とされており、すなわち、よほどの事情がない限り継続されるほど重い合意であったと考えるが、そのような理解でよいのか。

か。各当事者それぞれの認識を伺う。

二 この合意書が取り交わされた際には、第Ⅰの(3)にある財団法人血漿分画製剤管理機構(以下、管理機構)が設立されることが当然の前提となっていた。しかし、そこまで合意していないが、管理機構という名称の法人は現在まで設立されていない。

① この合意書の締結当時、管理機構はどのような趣旨で設立しようとしていたのか。発起人は誰か。また、設立の時期、基本財産の額とその募集方法、就任予定の役員の氏名、役職名等厚生省はその内容を明らかにせよ。

② 管理機構の設立の動きや設立のための事前協議はいつからあったのか。その契機は何か。厚生省として設立を働きかけたのか。厚生省の見解を伺う。

③ 管理機構が設立されていないのはなぜか。各当事者それぞれの認識を伺う。

④ 管理機構が設立されない一方で、この合意から約四ヶ月しか経過していない平成二年八月一日に財団法人血液製剤調査機構(以下、調査機構)が設立された。

(一) 管理機構が調査機構に趣旨を変えて設立されたとの話も耳にするが、管理機構が設立されないまま、調査機構が設立された経緯を、厚生省はどのように認識しているか。

(二) 調査機構設立の動きや設立のための事前協議はいつからあったのか。その契機は

何か。厚生省として設立を働きかけたのか。

(三) 調査機構設立の事前協議に際して、厚生省は設立の趣意書、基本財産の額とその募集方法、就任予定の役員の氏名、役職名等の書類を入手しているはずである。入手した時期とその内容を明らかにせよ。

三 合意事項第Ⅰの(8)には、「供給専門公益法人の整備の推進状況に応じて、供給を公益法人に担当させることを検討していく」とあるが、厚生省はその整備をどのように行ったのか。具体的に述べよ。更に、供給を公益法人に担当させることについて、合意当時と現在との厚生省の認識を伺う。

四 合意事項第Ⅱには、「日本赤十字社は、原則として全ての血液凝固因子製剤を製造・供給する」とあり、平成三年以降の民間製薬メーカーへの製造依頼は例外的であり、この合意が成立した一年後には日赤が製造・供給を行うという合意があった。しかし、現在でもそのような実態とはなっていない。

① この合意内容が現在に至るまで履行されていないのはどのような事情、理由によるものか。単に実現が遅れているという認識か。それともこのような合意は既に空文化している、あるいは実現不可能との認識か。厚生省と日赤の認識を伺う。

② この合意内容は、日赤の常任理事会または理事会(以下、理事会等)において報告され、

理事等がその合意を承認していたのか。仮に報告されていないとすると、このような重大な内容が理事会等に報告されていないのはなぜか。

③ 合意内容を現在まで履行しないという意思は、日赤の理事会等において決定されたものか。仮に決定されていないとすれば、どのような機関で合意の不履行の継続というような重大な決定が行われているのか。

五 合意事項第Ⅱの(2)には、「ブランドの一元化等については別に定める」とあるが、別の定めがあるのか。あればその内容を明らかにせよ。ないのであれば、なぜ本合意に定めておきながら別に定める内容を策定しなかったのか、その理由と経緯を明らかにせよ。

六 合意事項第Ⅱの(2)には、「製造依頼料は管理機構で調整を行う」とある。管理機構が設立されていない現状において、製造依頼料の調整はどこで行っているのか。その過程と理由を明らかにせよ。

七 合意事項第Ⅱの(3)では、「供給一元化の時点で製造事業者等の手元にある製剤は、管理機構で定める条件で日本赤十字社が買い取る」とある。この合意の前提の認識として、供給が一元化されるものとなっているが、供給の一元化が実現されていない理由を厚生省並びに日赤はどのように認識をしているか。また、当時と現在とは認識は異なるのか。

(別紙)

基本合意事項(平成2年3月7日)

国民医療における血漿分画製剤の重要性にかんがみ、献血を原料とする良質な製剤を必要かつ十分な量だけ製造し、医療機関に適正に供給することを目標とし関係者が一致協力してその対策を推進すべく下記のとおり合意する。

第Ⅰ アルブミン、免疫グロブリン製剤

上記製剤の製造及び供給を、国内に製造プラントを有する(財)化学及血清療法研究所、(株)ミドリ十字、日本製薬(株)(以下「製造事業者」という)に以下の条件により依頼する。

ただし、国内に製造プラントが新たに出来た場合は、参加を妨げない。

- (1) 依頼は、平成元年10月以降に渡す原料からとする。
- (2) 製造・供給に関する原料価格は1万円/Lとする。

ただし、上記製剤の市中価格の変動により、依頼に関する基本的経済条件に変動が生じた場合は、協議のうえ暫定的な改定を行う。

- (3) 製造品目及び量は、厚生省、日本赤十字社、(財)日本血液製剤協会及び製造事業者で協議決定する。

(財)血漿分画製剤管理機構(仮称、以下「管理機構」という。)設立後は、同財団で協議を行う。

- (4) 献血製品相互の供給に競争が生じないよう協議する。
- (5) 製剤の包装材料には赤十字マークを入れ、献血血液をもとに日本赤十字社から製造・供給依頼された製品である旨表示すること。
- (6) 日本赤十字社及び各製造事業者は新規製剤の開発に努める。
- (7) 日本赤十字社及び各製造事業者が製造能力を拡大する場合には、厚生省が必要な調整を行う。
- (8) 新血液事業推進検討委員会第一次報告にいう供給専門公益法人の整備の推進状況に応じて、供給を公益法人に担当させることを検討していく。

第Ⅱ 血液凝固因子製剤

日本赤十字社は、原則として全ての血液凝固因子製剤(ここでいう血液凝固因子製剤とは、主として血友病及びフォンウィルブランド病治療薬として使われる製剤とする。)を製造・供給するが、以下の場合を例外とする。

- (1) 平成2年度末までは、血液凝固因子製剤の製造依頼を継続する。

製造依頼条件は基本的に現行どおりとするが、各製造事業者の製造品目及び量の決定については第Ⅰの(3)を準用する。

- (2) 平成3年度以後、例外的に製造依頼する場合は、その品目・量は管理機構で定める。

ブランドの一元化等については別に定める。

製造依頼料は管理機構で調整を行う。

- (3) 供給一元化の時点で製造事業者等の手元にある製剤は、管理機構が定める条件で日本赤十字社が買い取る。

第Ⅲ 契約期間等

1. 契約期間は5年とし、重大な支障が生じない限り継続する。
2. 日本赤十字社が各製造事業者へ平成元年9月までに送付した原料で製造される製品のうち、アルブミン、免疫グロブリン製剤の一定量はあらかじめ当該製造事業者へ供給依頼するが、その条件は、厚生省、日本赤十字社、(財)日本血液製剤協会及び製造事業者で協議する。

平成2年3月7日

厚生省薬務局長
日本赤十字社副社長
(財)日本血液製剤協会理事長

出典 血液事業関係資料集(平成7年度版・財団法人血液製剤調査機構 刊)

内閣衆議一四一第六号

平成九年十二月二日

内閣総理大臣 橋本龍太郎

衆議院議長 伊藤宗一郎殿

衆議院議員山本孝史君提出献血による血漿分画製剤の製造・供給の在り方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

(別紙)

衆議院議員山本孝史君提出献血による血漿分画製剤の製造・供給の在り方に関する質問に対する答弁書

一について

厚生省においては、御指摘の平成二年三月七日付けの厚生省業務局長、日本赤十字社副社長及び社団法人日本血液製剤協会理事長名で取り交わされた基本合意事項(以下「基本合意」という。)は、献血を原料とする良質な血漿分画製剤を必要かつ十分な量だけ製造し、医療機関に適正に供給することを目標とし関係者が協力してその対策を推進していくため基本となる対策につき合意したものであり、その後同三者間で取り交わされた平成三年十二月二日付けの合意事項(以下「平成三年合意」という。)及び覚書(以下「平成三年覚書」という。)により、その内容の一部が変更されており、当該変更後の合意が基本的には現在も継続しているものと認識している。また、厚生省において日本赤十字社及び社団法人日本血液製剤協会に照会したところ、同様の回答があったところである。

二の①から③まで並びに④の(一)及び(二)について

御指摘の財団法人血漿分画製剤管理機構については、基本合意の締結時に想定されていたその役割を実現する条件が整う見込みがなかったため、具体的な設立準備には至らなかったものと承知している。厚生省において日本赤十字社及び社団法人日本血液製剤協会に照会したところ、同様の回答があったところである。

財団法人血液製剤調査機構(以下「調査機構」という。)については、基本合意以降、前記の事情を踏まえ、血液製剤の国内自給を推進する上で必要な法人の在り方について厚生省、日本赤十字社及び社団法人日本血液製剤協会との間で検討を行った結果、国内献血による血液製剤の適正な製造及び供給に資するため、内外の情報収集及び分析並びに必要な調査研究を行う法人として設立に至ったものである。

二の④の(三)について

平成二年七月三十日に厚生省に提出された調査機構の設立許可申請書に添付された設立趣意書の内容は、別紙のとおりである。

調査機構の基本財産の額は二億円であり、その募集方法は日本赤十字社、株式会社ミドリ十字、財団法人化学及血清療法研究所及び株式会社日本製薬からの寄附である。また、設立時の役員の名及び当時の役職は、次のとおりである。

理事長	熊崎 正夫	社団法人全国土木建築国民健康保険組合理事長
専務理事	吉崎 正義	医薬品副作用被害救済・研究振興基金理事長
理事	上村 一	社団法人日本血液製剤協会会長
	國行 昌頼	日本赤十字社副社長
	小池 欣一	日本赤十字社血液事業部長
	敷島 宏和	社団法人日本血液製剤協会常任理事
	須山 忠和	日本赤十字社血漿分画センター所長
	関口 定美	財団法人献血供給事業団理事長
	田中 明	財団法人日本医師会常任理事
	坪井 栄孝	日本赤十字社中央血液センター所長
	徳永 栄一	社団法人日本血液製剤協会常任理事
	野中 實男	社団法人日本血液製剤協会常任理事
	宮島 剛	社団法人日本血液製剤協会常任理事
	村瀬 敏郎	社団法人日本医師会副会長
	中井 一士	調査機構調査業務部長就任予定
監事	江間 時彦	日本製薬団体連合会理事長

三について

御指摘の基本合意第1の(8)にいう供給専門公益法人については、設立されていない。

基本合意においては、アルブミン製剤及び免疫グロブリン製剤について製造及び供給を基本合意に示された製造事業者が行うこと、また、供給については、供給専門公益法人の整備の推進状況に応じて供給を公益法人に担当させることを検討していくこととされていた。現在、厚生省としては、基本合意以降の状況の推移も踏まえ、血漿分画製剤の国内自給に向けた具体的な取組の在り方について、平成八年十月に当時の業務局に設置した血液行政の在り方に関する懇談会において検討を進めているところであり、その検討結果等を踏まえ適切に対応している。

四について

御指摘の基本合意第2の(2)の内容については、平成三年合意において、平成三年度以降、血液凝固因子製剤について、国内に製造プラントを有する製造事業者が献血を原料として製造及び供給を行うこととされ、また、平成三年覚書において、血液凝固因子製剤の供給について、当面、日本赤十字社及び各製造事業者が行うこととされたことにより、変更されたものと認識している。

厚生省において日本赤十字社に照会したところ、現在までの経緯については同様の認識である旨の回答があり、また、基本合意、平成三年合意及び平成三年覚書については、日本赤十字

平成九年十二月四日 衆議院會議録第十七号 議長の報告

社の血液事業担当部署が中心となって検討した上、社内決裁手続に従って決裁権限を有する役員が決裁したものであり、常任理事会又は理事會に報告するものではなかった旨の回答があったところである。

五及び六について

御指摘の基本合意第Ⅱの(2)については四についてで述べたとおり、平成三年合意及び平成三年覚書により変更されたことから、御指摘のブランドの一元化等について別に定めたものはない。また、御指摘の製造依頼料の調整は行われていない。

七について

血液凝固因子製剤の供給体制については、厚生省においては、基本合意当時は、基本合意が原則としてすべての血液凝固因子製剤を日本赤十字社が製造するものとしたことから、供給の主体も日本赤十字社に一元化すると考えていたが、日本赤十字社及び各製造事業者の製造供給能力等を踏まえ、四についてで述べたとおり、平成三年合意及び平成三年覚書において基本合意の内容が変更され、血液凝固因子製剤の供給について、その一元化は行わず、当面日本赤十字社及び各製造事業者が行うとされ、現在に至っているものと認識している。また、厚生省において日本赤十字社に照会したところ、同様の認識である旨の回答があったところである。

別紙

財団法人血液製剤調査機構設立趣意書

我が国の血液事業については、血漿分画製剤の外国の売血への依存体質、一部製剤の不適正使用、血液製剤の需給上の不均衡等の問題点が

指摘されている。

これを解決するためには「新血液事業推進検討委員会第一次報告」にあるように、血液事業の運営において適正な需給管理を行うことにより、効率性、透明性を確保していくことが必要である。

特に、血漿分画製剤の献血による完全自給は、昭和六十三年の国会決議で要請されているほか、国際的にも一九七五年の「WHO勧告」、一九八三年の「国際輸血学会メモランダム」等で血液製剤の国内自給への取り組みが求められ、近時、ヨーロッパ各国等においても国内自給対策が進められているなど、国際的趨勢となっている。

このような状況にあつて、今後、血漿分画製剤を含め全ての血液製剤を献血によって国内供給するという目的に向けて推進するためには、

- ①適切な需要把握とこれに合致した計画的な採血、製造、供給体制の検討
- ②適正使用の徹底と不当な利益の排除
- ③患者に最適な製剤が供給されるような技術開発面での方向付け
- ④輸入製剤との競合がある分野における献血製剤の供給促進

が必要である。

そして、その前提条件として国内に止まらず諸外国を含めた詳細かつ正確な技術的側面及び経済的側面の情報の収集・分析を実施し評価する必要がある。

こうした業務は、継続性と客観性をもって行われる必要があり、この観点から専門の機関が担当することが必要である。

本構想は、上記の趣旨を踏まえ、献血による血液製剤供給者の出資及び拠出により財団法人血液製剤調査機構を設立し、各血液製剤の使用傾向及び需要動向、使用適正化の推進状況、血漿分画製剤の内外の生産流通状況、血液製剤に関する学術情報収集及び分析と今後の製剤の開発方向、効果的な献血推進等の調査研究業務を行い、国内献血による血液製剤の適正な製造及び供給に資することを目的とする。

財団法人血液製剤調査機構 設立発起人 (五十音順)

上村 一
熊崎 正夫
小池 欣一
宮島 剛
村瀬 敏郎

平成九年十月二十八日提出
質問 第七号

日本赤十字社の血液凝固因子第九因子製剤の製造に関する質問主意書

提出者 山本 孝史

日本赤十字社の血液凝固因子第九因子製剤の製造に関する質問主意書

日本赤十字社(以下、日赤)は、献血を利用した血液凝固因子第九因子製剤(乾燥人血液凝固因子第九因子複合体。以下、第九因子製剤)の製造許可を得ているが、製造は行っていない。血漿分画製剤の国内自給という長年指摘されてきた重大な課題を達成するとの観点から、日赤の血漿分画製剤の製造とその意思決定の在り方に関し、以下質問する。

一 日赤が第九因子製剤の製造許可を取得した時期とその意図は何か。日赤と厚生省の認識を伺う。

二 第九因子製剤の製造許可を取得するとの意思決定は、日赤内部においてどのような検討を経て、いつどの機関で行われたのか。日赤の常任理事会または理事会は、その決定に関与しているのか。

三 日赤の第九因子製剤の製造許可取得に際し、厚生省はその意思決定にどの程度関与しているのか。日赤に対して製造の働きかけや指導などを行ったことがあるか。

四 日赤は、第九因子製剤の製造許可を取得したにもかかわらず、製造を行っていないのはなぜか。また、今後製造を行う予定はあるか。

五 第九因子製剤の製造許可を得たにもかかわらず製造はしない、という意思決定は、日赤内部においてどのような検討を経て、どのような機関でいつなされたのか。日赤の常任理事会または理事会は、その決定に関与しているのか。

六 献血に由来する血液製剤による国内自給達成は、わが国に課せられた長年の課題である。日赤の現在の血漿の分画工程では、第九因子は有効利用されずに次の工程に進み無駄になっていると承知している。製造許可がありながら、必要とされる製剤を製造しないのは、献血者の無償の善意に応えるという日赤に課せられた使命を怠っていると言わざるを得ない。日赤と厚生省の認識を伺う。

七 日赤では、今後新たな製剤を製造する場合や、現在製造している製剤の製造中止などに踏

み切る際に、どのようなプロセスで組織として意思決定がなされるのか。その手順を明らかにせよ。

八 欧州にはCLB(オランダ)やZLB(スイス)など、赤十字で集められた無償の献血を利用して良質な血漿分画製剤を生産している赤十字の組織がある。これらの組織では高度な技術力と、分画工程で無駄を極力出さないような高い生産性を背景に、民間製薬会社と比肩しうる競争力を持って製剤の製造、供給を行っている。

日赤は、血液製剤調査機構などの各種調査報告などを通じて、またヨーロッパ血漿分画協会(E.P.F.A)の準会員として、CLB・ZLBなど同協会の正会員の組織の状況や経営体制について十分に認識し承知していると考える。欧州の赤十字のそれらの血漿分画製剤製造体制、高い生産性、民間製薬会社と同等の競争力を持っているなどの点について、現在の日赤で実現が可能かどうか、日赤はどう評価し、何が問題であると認識しているのか。並びにこの問題の厚生省の認識を伺う。

内閣衆議一四一第七号

平成九年十二月二日

衆議院議長 伊藤宗一郎殿
内閣総理大臣 橋本龍太郎

衆議院議員山本孝史君提出日本赤十字社の血液凝固因子第九因子製剤の製造に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

平成九年十二月四日 衆議院会議録第十七号

議長報告

(別紙)

衆議院議員山本孝史君提出日本赤十字社の血液凝固因子第九因子製剤の製造に関する質問に対する答弁書

一について

日本赤十字社(以下「日赤」という)は、御指摘の乾燥人血液凝固因子複合体(以下「第Ⅸ因子製剤」という)について、平成元年十二月二十八日付けで、薬事法(昭和三十五年法律第百四十五号)第十四条第一項の規定に基づく製造承認を取得し、併せて、北海道千歳市の日本赤十字社血漿分画センター及び東京都渋谷区の日赤赤十字社血漿分画センター開発研究部において同法第十八条第一項の規定に基づく製造所の製造品目の追加の許可を取得した。その後、日本赤十字社血漿分画センター開発研究部については、平成四年一月十日付けで同法第十九条の規定に基づく製造所の廃止の届出が行われている。

第Ⅸ因子製剤の製造承認及び製造品目の追加の許可を取得した意図について、厚生省において日赤に照会したところ、血液製剤の国内自給の推進に資するため、第Ⅸ因子製剤の製造承認及び製造品目の追加の許可を取得したとの回答があったところであり、厚生省においても同様に認識している。

二について

御指摘の点について厚生省において日赤に照会したところ、「個別の製剤の製造許可の申請の意思決定については、日本赤十字社法及び同法に基づいて定められた定款等の規定においては常任理事会又は理事会に付議するべき事項と

されていないことから、血液事業担当部署が中心となって検討した上、社内決裁手続に従って、昭和六十三年十二月二十七日に担当部署の責任者の決裁により第Ⅸ因子製剤の製造承認の申請を行うこととしたところである。」との回答があったところである。

三について

日赤が自らの判断で製造承認及び製造品目の追加の許可の申請をしたものと承知している。

四について

厚生省において日赤に照会したところ、「日赤は第Ⅸ因子製剤の製造承認及び製造品目の追加の許可を取得したが、技術的な問題もあり製造供給に到らなかった。また、「血液凝固因子製剤の製造及び供給についての考え方及び今後の体制について(平成四年二月二十八日付け薬発第六十号厚生省薬務局長通知。以下「平成四年通知」という)において、製造及び供給する血液凝固因子製剤の種類を限定する際に、第Ⅸ因子製剤については、日赤に製造供給の実績がなく、他社において高純度の第Ⅸ因子製剤が開発されていたために、日赤の第Ⅸ因子製剤が選択されなかったこともあって、その後も製造供給を行っておらず、当面製造を行う予定はない。」との回答があったところである。

五について

厚生省において日赤に照会したところ、「平成四年通知において日赤の第Ⅸ因子製剤が選択されなかったこともあり、その後も事実上製造を行っていない状態が続いているところであるが、製造を行わないという特段の意思決定がなされたものではない。」との回答があったところである。

六について

御指摘の点について厚生省において日赤に照会したところ、「日赤で原料血漿から第Ⅸ因子を採取した後の脱クリオ血漿は他の民間製薬業者に配分され、第Ⅸ因子製剤等の製造に利用されており、また、国内の献血由来の血液によって第Ⅸ因子製剤の国内必要量が生産されていることから、献血者の無償の善意には応えていると認識している。」との回答があったところであり、厚生省においても同様に認識している。

七について

今後新たな製剤を製造する場合や、現在製造している製剤の製造を中止する場合については、日本赤十字社法(昭和二十七年法律第三百五号)及び同法に基づいて定められた定款等の規定に基づき、社長が特に必要があると認める場合を除き、血液事業担当部署が中心となって検討した上、社内決裁手続に従って、担当部署の責任者の決裁を経て意思決定がなされることとなると承知している。

八について

御指摘の点について厚生省において日赤に照会したところ、「日赤は、今後とも血液製剤の国内自給の達成に向けて重要な役割を果たすため、医療需要を踏まえて医療機関に対する血液製剤に関する情報提供等医療情報活動の充実に努めるとともに、血液事業の一層の効率化を図りつつ、血液製剤の安全性の確保と安定的な製造供給体制の確立に向け努力を傾注していく所存である。」との回答があったところである。

厚生省においては、血液製剤の国内自給を推進する上で、日赤の血液事業については、血液

平成九年十二月四日 衆議院會議録第十七号

製剤の製造技術水準の向上、血液事業の運営の一層の効率化等を図り、医療需要に的確に対応していくことが必要であると考へている。

(答弁通知書受領)

一、去る二日、内閣から、衆議院議員高市早苗君提出「慰安婦問題の教科書掲載に関する再質問」に対して、質問事項について検討する必要がある、これに日時を要するため、平成九年十二月十七日までで答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

一、去る二日、内閣から、衆議院議員坂上富男君提出「エジプト襲撃事件の、日本人犠牲者に対する補償に関する質問」に対して、質問事項について検討する必要がある、これに日時を要するため、平成九年十二月二十二日までで答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
右の議案を提出する。

平成九年十二月三日

提出者
運輸委員長 大野 功統

外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律

(昭和五十二年法律第六十号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項及び第三項中「次条第一項を」第四條第一項に改め、同條の次に次の一條を加える。

第三條の二 運輸大臣は、外国又は外國の公共団体若しくはこれに準ずるものが次に掲げる措置を講ずる場合において、当該措置により生ずる事態に緊急に対処するため必要があると認めるときは、前條第一項の規定にかかわらず、当該外国(外國の公共団体又はこれに準ずるものが当該措置を講ずる場合は、その属する外國)に係る外國外航船舶運航事業者(以下「特定相手国外航船舶運航事業者」という。)に対し、期間を定めて、その期間内にその事態が消滅しない場合は次條第一項に規定する事項を命ずることがある旨を通告することができる。

一 本邦外航船舶運航事業者に対し、当該本邦外航船舶運航事業者の行う外航船舶運航事業に使用する船舶の外國の港への入港について、外國外航船舶運航事業者の全部若しくは一部に対して納付を義務付けていない不当に差別的な負担金(負担金、課徴金、入港料その他名称のいかんを問わず、金銭的負担となるものをいう。)の納付を義務付けること又はその納付を将来義務付ける旨の決定をする。

二 本邦外航船舶運航事業者の行う外航船舶運航事業に使用する船舶について、外國の港への入出港を制限し、若しくは禁止し、若しくは外國における貨物の積込み若しくは取卸しを制限し、若しくは禁止すること(以下「入出港制限等」という。)を行うこと又は入出港制限等を行う旨の決定をする。

限等を将来行う旨の決定をすること。

2 運輸大臣は、前項第一号に掲げる措置に関し、同項の規定による通告をしたときは、当該通告をした特定相手国外航船舶運航事業者に対し、同額の負担金の額に相当する金額の國庫への納付を通告することができる。

3 前項の規定による通告を受けた特定相手国外航船舶運航事業者は、同項に規定する金額を國庫に納付しようとする場合には、運輸大臣にその旨を申し出なければならない。

4 前條第二項から第四項までの規定は、第一項の規定による通告をした場合について準用する。

第四條第一項各号列記以外の部分中「運輸大臣は、」の下に「第三條第一項又は前條第一項を」をそれぞれ第三條第一項又は前條第一項に改め、「相手国外航船舶運航事業者」の下に「又は特定相手国外航船舶運航事業者」を加え、同項に次のたし書を加える。

ただし、外國又は外國の公共団体若しくはこれに準ずるものが同項第二号の入出港制限等を行わない場合であつて、同條第二項の規定による通告を受けた特定相手国外航船舶運航事業者が同項に規定する金額を國庫に納付したときは、この限りでない。

第四條第一項第一号中「相手国外航船舶運航事業者」の下に「又は当該特定相手国外航船舶運航事業者を」を加え、同條第二項中「命令は、」の下に「第三條第一項又は前條第一項を」を加え、同條第三項中「前條第二項後段を、第三條第二項後段(前條第四項において準用する場合を含む。)」に改め、同條第四項中「前條第二項を、第三條第一項に改め、同條第五項中「運輸大臣は、」の下に「第三條第一項又は前條第二項後段」に改める。

加え、同條第六項中「前條第二項後段」を「第三條第二項後段」に改める。

第五條中「第三條第一項」の下に「若しくは第三條の二第一項」を加える。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

外國等が本邦外航船舶運航事業者に対し、外國外航船舶運航事業者の全部若しくは一部に対して納付を義務付けていない不当に差別的な負担金の納付を義務付け、若しくは本邦外航船舶運航事業者の使用する船舶の当該外國の港への入出港を制限する等の措置を実施し、又は決定する場合において、当該措置により生ずる事態に緊急に対処するため、当該外國に係る外國外航船舶運航事業者に対し、その使用する船舶の本邦の港への入港の禁止等を命ずることができるとする等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

日本放送協會平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書並びに監事の意見書

国会に提出する。

平成八年十二月十六日

内閣総理大臣 橋本龍太郎

外國等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案 日 二二

日本放送協會平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書並びに監事の意見書

内閣総理大臣 村山 富市殿

7 検 第 482 号
平成 7 年 12 月 7 日

日本放送協会平成 6 年度財産目録等の回付について

日本放送協会平成 6 年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書等の検査を了したのでこれを回付する。

なお、検査の結果記述すべき意見はない。

1 平成 6 年度財産目録

財 産 目 録
平成 7 年 3 月 31 日現在

(一 般 勘 定)

科 目	内		合 計
	摘 要	金 額	
(資産の部)		千円	千円
流動資産	現金	152,461	136,396,942
現金及び預金	定期預金ほか	68,792,491	68,944,953
受信料未収金	受信料未収金	18,085,422	2,256,422
	未収受信料欠損引当金	△ 15,829,000	
有価証券	受信料未収金の収納不能見越額国債、金融債ほか		55,006,293
貯蔵品	放送記念品		36,825
前払費用			3,996,793
	翌年度審判関係費	3,676,086	

未収金	その他の前払費用	長期借入金利息ほか	320,707	3,954,070
その他の流動資産		有価証券利息ほか		2,201,563
固定資産	差入保証金	建物賃借保証金ほか	1,886,078	
有形固定資産	仮払金	諸立替払金	315,504	
建物				416,985,991
	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	169,549,980	319,448,789
			△ 53,404,203	116,145,777
構築物				31,837,354
	減価償却累計額	空中線設備ほか	96,492,803	
			△ 64,655,448	
機械及び装置				123,444,749
	減価償却累計額	放送設備ほか	421,209,478	
			△ 297,764,728	
放送衛星				18,823,836
	放送衛星3号ほか		35,852,568	
	減価償却累計額		△ 17,028,732	
車両及び運搬具				2,077,677
	減価償却累計額	中継車ほか	7,044,274	
			△ 4,966,597	

器具	器具	器具、事務用器 具ほか			建設積立資産 資産合計 (負債の部)		放送会館等の建設 資金積立金		
土	減価償却累計額	放送会館・放送 所敷地ほか	△	1,908,066	流動負債	契約収納事務費			8,211,952
その他の建設仮 勘定		番組制作送出設備ほか	1,305,712	24,021,153	一年以内に償還 する放送債券	放送債券利息			<u>572,191,886</u>
無形固定資産				2,494,887	未払金	納付消費税			<u>137,703,124</u>
無形固定資産				11,486,507		その他の未払金			4,970,000
施設利用権		国際放送送信設備利用権ほか	11,446,593	11,486,507		3月分電力料ほか			41,460,539
その他の無形固定資産		地上権	39,914			翌年度分受信料の収納額			
出賃その他の資産		定期預金		86,050,693	受信料前受金	技術協力料ほか			89,368,516
長期預金		国債、金融債ほか		16,600,000	その他の流動負債	事務室賃貸敷金ほか			1,904,068
長期保有有価証券				61,301,714		源泉徴収所得税ほか			
出賃		関 NHK エンタープライズほか		5,213,292					
		通信・放送機械に対する出賃		1,127,542					
		関連事業に対する出賃		4,085,750					
長期前払費用		放送所敷地賃借料未経過分ほか		2,935,687	固定負債				88,601,000
		その他の長期前払費用			放送債券				39,180,000
特 定 資 産		放送債券償還資金積立金		<u>18,808,952</u>	長期借入金				17,921,000
放送債券償還積立資産				10,597,000	退職手当引当金				31,500,000
					負債合計				<u>226,304,124</u>

科 目	内 容		合 計
	摘 要	金 額	
(資産の部)		千円	千円
流動資産			6,264
現金及び預金			3,061
未収金	預金	3,061	
資産合計	記録映像制作受託代		3,203
(負債の部)			6,264
流動負債			6,264
未払金			6,264
負債合計	納付消費税ほか		6,264

2 平成6年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成7年3月31日現在

(一般勘定)

科 目	内 容	金 額	構 成 比
(資産の部)		千円	千円
流動資産			
現金及び預金		68,944,953	
受 信 料 未 収 金	18,085,422		
未収受信料欠損引当金	△ 15,829,000	2,256,422	
有 価 証 券		55,006,293	
貯 蔵 品		36,825	
前 払 費 用		3,996,793	

未 収 金		3,954,070	
その他の流動資産		2,201,589	
流動資産合計		136,396,942	23.8
固定資産			
建物	169,549,980		
減価償却累計額	△ 53,404,203	116,145,777	
構築物	96,492,803		
減価償却累計額	△ 64,655,448	31,837,354	
機械及び装置	421,209,478		
減価償却累計額	△ 297,764,728	123,444,749	
放送機	35,852,568		
減価償却累計額	△ 17,028,732	18,823,836	
車両及び運搬具	7,044,274		
減価償却累計額	△ 4,966,597	2,077,677	
器具	1,909,066		
減価償却累計額	△ 1,305,712	603,353	
土地		24,021,153	
その他の建設仮勘定		2,494,887	
有形固定資産合計		319,448,789	55.8
無形固定資産		11,486,507	
無形固定資産合計		11,486,507	2.0
出資その他の資産		16,600,000	
長期保有価証券		61,301,714	

出 資 用	5,213,292	
長期前払費用	2,985,687	
出資その他の資産合計	86,050,693	15.1
固定資産合計	416,985,991	72.9
特 定 資 産		
放送債券償還積立資産	10,597,000	
建設積立資産	8,211,952	
特定資産合計	18,808,952	3.3
資産合計	572,191,886	100.0
(負債の部)		
流動負債		
一年以内に償還する放送債券	4,970,000	
未払私受金	41,460,539	
受信料前受金	89,368,516	
その他の流動負債合計	1,904,068	
流動負債合計	137,703,124	24.1
固定負債		
放送債権	39,180,000	
長期借入金	17,921,000	
退職手当引当金	31,500,000	
固定負債合計	88,601,000	15.5
負債合計	226,304,124	39.6
(資本の部)		
資本	274,005,353	
準備金	163,375	
承継資産	273,841,978	
固定資産充当資産	56,609,640	
立 金		

建設積立金	5,073,452	
繰越剰余金	51,538,188	
当期事業収支差金	15,272,767	
当期事業本支合計	345,887,761	60.4
負債資本合計	572,191,886	100.0

(受託業務等勘定)

科 目	内 容	千 円	千 円	構 成 比 %
(資産の部)				
流動資産及び預金			3,061	
現金及び収金			3,203	
未払私受金			6,264	100.0
流動資産合計			6,264	100.0
(負債の部)				
流動負債			6,264	
未払私受金			6,264	100.0
流動負債合計			6,264	100.0
流動資産負債合計			6,264	100.0

3 平成6年度損益計算書

損 益 計 算 書

平成6年4月1日から平成7年3月31日まで

(一般勘定)

科 目	金 額	千 円	千 円
経常事業収入			568,151,616
受 信 料		559,329,957	

經常事業收入	交付金收入	1,816,926	
經常事業支出	經常事業支出	7,004,732	
經常事業收入	經常事業收入	216,927,604	552,828,397
經常事業支出	經常事業支出	4,576,251	
經常事業收入	經常事業收入	51,679,352	
經常事業支出	經常事業支出	1,629,555	
經常事業收入	經常事業收入	2,664,289	
經常事業支出	經常事業支出	7,246,065	
經常事業收入	經常事業收入	143,700,911	
經常事業支出	經常事業支出	47,705,983	
經常事業收入	經常事業收入	13,275,976	
經常事業支出	經常事業支出	47,593,408	
經常事業收入	經常事業收入	15,829,000	
經常事業支出	經常事業支出		15,323,219
經常事業收入	經常事業收入	8,193,489	8,804,215
經常事業支出	經常事業支出	610,725	
經常事業收入	經常事業收入	11,316,419	11,316,419
經常事業支出	經常事業支出		2,512,204
經常事業收入	經常事業收入		12,811,014
經常事業支出	經常事業支出	10,672,000	
經常事業收入	經常事業收入	2,139,014	
經常事業支出	經常事業支出		4,018,714
經常事業收入	經常事業收入	544,222	
經常事業支出	經常事業支出		

別	固定資産受贈益	200,022
収	過年度損益修正益	135,969
支	その他の特別収入	3,138,500
	特別支出	1,556,961
	固定資産売却損	147,370
	固定資産除却損	1,409,590
当期事業収支差金		15,272,767
資本支出充当	10,672,000	
建設積立金繰入れ	3,138,500	
事業収支剰余金	1,462,267	

(受託業務等勘定)

科目	金額	金額
經常事業収入	千円 535,146	79,664
受託業務等収入	535,146	79,664
經常事業支出	439,723	79,664
受託業務等支出	439,723	79,664
經常事業収支	95,422	79,664
經常事業外支出	15,758	79,664
財務	15,758	79,664
經常事業外収支差金	△ 15,758	79,664
經常事業収支		79,664
當期事業収入前剰余金		79,664
当期繰入金の繰入れ		79,664

4 平成6年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書に関する説明書

1 決算概説

日本放送協会は、平成6年度の事業運営に当たり、厳しい経営環境の下で、平成2～6年度経営計

画の最終年度として、経営財源の確保と業務全般にわたる極力効率的な運営に努め、諸計画の達成を目指すとともに、将来の経営の展開に備えることとした。

業務の実施に当たっては、多メディア・多チャンネル化の進展及び激動する国際情勢における放送の役割の高まりの中での公共放送としての役割を深く認識し、視聴者の期待と要望にこたえて、地上放送の充実刷新、衛星放送の充実と普及促進、ハイビジョン放送の開始、海外への情報発信の積極的推進、新しい放送技術の開発研究など各部門の事業活動を積極的に進め、放送を通じて国民生活の充実と文化の向上に資するよう努めた。

また、平成7年11月17日に発生した阪神・淡路大震災に際しては、ニュース及び関連番組を、長時間にわたり、集中的、機動的に放送した。

「一般勘定」の当年度末の資産、負債及び資本の状況を財産目録と貸借対照表でみると資産総額5,721億9,188万6千円に対し、負債総額2,283億412万4千円であり、資本総額は3,438億8,776万1千円である。

次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入5,681億5,161万6千円に対し、経常事業支出は5,528億2,839万7千円で、差し引き経常事業収支差金は153億2,321万9千円であり、これに経常事業外収支差金△25億1,220万4千円を加えた経常収支差金は128億1,101万4千円である。これに特別収入40億1,871万4千円を加え、特別支出15億5,696万1千円を差し引いた当期事業収支差金は152億7,276万7千円であり、当期事業収支差金のうち、資本支出充当は106億7,200万円、建設積立金繰入は31億8,850万円、事業収支剰余金は14億6,226万7千円である。

なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。「委託業務等勘定」の当年度末の資産、負債の状況を財産目録と貸借対照表でみると資産総額626万4千円に対し、負債総額626万4千円である。

次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入5億3,514万6千円に対し、経常事業支出は4億3,972万3千円で、差し引き経常事業収支差金は9,542万2千円であり、これに経常事業外収支差金△1,575万8千円を加えた当期事業収支差金は7,966万4千円であり、この当期事業収支差金7,968万4千円は「一般勘定」へ繰り入れた。

2 資産、負債及び資本並びに損益の状況

当年度末における資産、負債及び資本の状況及び当年度内その増減並びに当年度における損益の状況は、次のとおりである。

(1) 財産目録及び貸借対照表

(比較貸借対照表)

(一般勘定)

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増	減
現金及び預金	91,440,668	68,944,953	△	22,495,714
受入材料	1,342,495	2,256,422		913,927
有価証券	23,247,207	55,006,293		31,759,086
資産	39,189	36,825	△	2,363

前払費用	4,477,366	3,996,793	△	480,571
未収金	4,495,614	3,954,070	△	541,543
その他の流動資産	1,715,079	2,201,583		486,504
流動資産合計	(22,6) 126,757,618	(23,8) 136,396,942		9,639,324
有形固定資産	307,649,402	319,448,789		11,799,388
建物	101,701,611	116,145,777		14,444,167
構築物	31,025,782	31,837,354		811,573
機械及び装置	115,327,522	123,444,749		8,117,228
放送用機器	14,052,581	18,823,896		4,771,254
車両及び運搬具	1,880,243	2,077,677		197,433
器具	588,983	603,353		14,419
土地	23,843,098	24,021,153		178,055
放送用施設	6,974,691	0	△	6,974,690
その他の建設仮勘定	12,254,941	2,494,887	△	9,760,054
無形固定資産	12,744,596	11,486,507	△	1,258,088
出資その他の資産	96,077,166	86,050,693	△	10,026,472
長期保有有価証券	16,600,000	16,600,000		0
長期保有有価証券	73,268,189	61,301,714	△	11,966,474
長期保有有価証券	4,598,192	5,213,292		615,100
長期保有有価証券	1,610,785	2,835,687		1,224,901
固定資産合計	(74,2) 416,471,164	(72,9) 416,985,991		514,827
放送債券償還積立資産	11,092,000	10,597,000	△	495,000
建設積立資産	7,108,452	8,211,952		1,103,500
特定資産合計	(3,2) 18,200,452	(3,3) 18,808,952		608,500

資 産 合 計	(100, 0)	561, 429, 234	(100, 0)	572, 191, 886	10, 762, 652
短 期 借 入 金	149, 000	0	△	149, 000	
一 年 以 内 に 返 済 す る 長 期 借 入 金	6, 257, 000	0	△	6, 257, 000	
一 年 以 内 に 償 還 す る 放 送 債 券	4, 910, 000	4, 970, 000		60, 000	
未 償 還 債 券	39, 578, 165	41, 460, 539		1, 882, 374	
受 信 料 前 受 金	86, 768, 809	89, 368, 516		2, 599, 707	
そ の 他 の 流 動 負 債	1, 870, 266	1, 904, 068		33, 803	
流 動 負 債 合 計	(24, 8)	137, 703, 124	△	1, 830, 115	
放 送 債 入 金	38, 150, 000	39, 180, 000		1, 030, 000	
長 期 借 入 金	23, 481, 000	17, 921, 000	△	5, 560, 000	
退 職 手 当 引 当 金	29, 650, 000	31, 500, 000		1, 850, 000	
固 定 負 債 合 計	(16, 3)	88, 601, 000	△	2, 680, 000	
負 債 合 計	(41, 1)	226, 304, 124	△	4, 510, 115	
資 産 合 計	246, 665, 353	274, 005, 353		27, 340, 000	
資 産 合 計	168, 375	168, 375		0	
固 定 資 産 充 当 資 本	246, 501, 978	273, 841, 978		27, 340, 000	
積 立 金	54, 092, 584	56, 609, 640		2, 517, 056	
建 設 積 立 金	7, 108, 452	5, 073, 452	△	2, 035, 000	
繰 越 利 余 金	46, 984, 132	51, 536, 188		4, 552, 056	
当 期 事 業 収 支 差 金	29, 857, 057	15, 272, 767	△	14, 584, 288	
資 本 合 計	(58, 9)	345, 887, 761		15, 272, 767	
負 債 資 本 合 計	(100, 0)	572, 191, 886		10, 762, 652	

(注) () 内は、資産合計及び負債資本合計を100とした構成比率(%)である。

ア 資 産 の 部

当年度末の資産総額は、前年度末の5, 614億2, 923万4千円に比べ107億6, 265万2千円増加し、5, 721億9, 188万6千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平 成 5 年 度 末		平 成 6 年 度 末		増 減
	金 額	構成比率 (%)	金 額	構成比率 (%)	
流 動 資 産	126, 757, 618	22. 6	136, 396, 942	23. 8	9, 639, 324
固 定 資 産	416, 471, 164	74. 2	416, 985, 991	72. 9	514, 827
特 定 資 産	18, 200, 452	3. 2	18, 808, 952	3. 3	608, 500
合 計	561, 429, 234	100. 0	572, 191, 886	100. 0	10, 762, 652

イ 流 動 資 産

当年度末の流動資産は、前年度末の1, 267億5, 761万8千円に比べ96億3, 992万4千円増加し、1, 363億9, 694万2千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平 成 5 年 度 末	平 成 6 年 度 末	増 減
現 金 及 び 預 金	91, 440, 668	68, 944, 953	△ 22, 495, 714
受 信 料 未 収 金	1, 342, 495	2, 256, 422	913, 927
有 価 証 券	23, 247, 207	55, 006, 293	31, 759, 086
貯 蔵 品	39, 189	36, 825	2, 363
前 払 費 用	4, 477, 366	3, 996, 793	△ 480, 571
未 収 金	4, 495, 614	3, 954, 070	△ 541, 543
そ の 他 の 流 動 資 産	1, 715, 079	2, 201, 583	486, 504
合 計	126, 757, 618	136, 396, 942	9, 639, 324

(單位：千円)

(単位 千円)

(単位:千円)

上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

(単位 千円)

上記貯蔵品の金額は、先入先出法により算出している。

(單位：千元)

(単位 千円)(単位 千円)

要 摘	金 額	分 区
建物賃借保証金ほか	1,886,078	入 保 証 金
諸立替払金	315,504	差 扱
	2,201,583	合 計

(イ) 固定資産

(単位 千円)

区分	前年度末高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末高	減価償却累計額	差引当年度末高
有形固定資産	719,597,054	78,534,000	39,556,840	758,574,213	439,125,423	319,448,789
建物	152,469,735	19,094,705	2,014,459	169,549,980	53,404,203	116,145,777
構築物	94,190,826	4,320,713	2,018,735	96,492,803	64,655,448	31,837,354
機械及び装置	394,430,957	43,102,431	16,323,909	421,209,478	297,764,728	123,444,749
放送衛星再周及び運搬器具	27,133,415	8,719,153	0	35,852,568	17,028,732	18,823,836
器具	6,467,626	977,190	400,541	7,044,274	4,966,597	2,077,677
土地	1,831,765	103,144	25,844	1,909,065	1,305,712	603,353
放送衛星建設仮勘定	23,843,098	198,228	20,173	24,021,153	—	24,021,153
その他の建設仮勘定	6,974,691	0	6,974,690	0	—	0
無形固定資産	12,254,941	2,018,432	11,778,486	2,494,887	—	2,494,887
(有形・無形固定資産計)	739,227,500	78,546,832	39,615,574	778,158,758	447,223,460	330,935,297
出資その他の資産	96,077,166	2,187,787	12,214,260	86,050,693	—	86,050,693
長期預金	16,600,000	0	0	16,600,000	—	16,600,000
長期保有有価証券	73,268,189	0	11,966,474	61,301,714	—	61,301,714
出資	4,598,192	615,100	0	5,213,292	—	5,213,292
長期前払費用	1,610,785	1,572,687	247,785	2,935,687	—	2,935,687
合 計	835,304,666	80,734,619	51,829,834	864,209,451	447,223,460	416,985,991

注1 有形固定資産及び無形固定資産の当年度増加額のうち、建設計画の実施に伴う増加は、59,556,396千円であり、その内容は次のとおりである。

新放送施設の整備(衛星放送設備の整備等) 6,179,392千円
テレビジョン、ラジオ放送網の整備(総合放送1局、教育放送1局、中波第1放送2局、FM放送1局の完成、放送装置の更新等) 11,857,797千円
放送会館の整備(広島放送会館の整備等) 4,955,831千円

番組設備の整備

(番組送出設備の整備、地域放送充実のための機器の整備等)

27,528,678千円

研究設備等の整備(研究開発設備の整備、事務機器の整備等)

9,034,698千円

注2 当年度末のその他の建設仮勘定残高2,494,887千円の内容は、番組制作送出設備等である。

注3 当年度末の無形固定資産残高11,486,507千円の内容は、国際放送送信設備等施設利用権11,446,593千円、地上権39,914千円である。

注4 当年度末の長期預金残高16,600,000千円の内容は、定期預金である。

注5 長期保有有価証券

(単位 千円)

区分	分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘	要
国	債	28,800,300	28,786,410	28,786,410		利付農林債券ほか
金	債	2,400,000	2,400,000	2,400,000		公営企業債券ほか
政	債	3,000,000	2,998,165	2,998,165		特別大阪府公債ほか
地	債	10,620,389	10,617,335	10,617,335		電力債券ほか
事	債	8,128,900	8,117,343	8,117,343		アフリカ開発銀行債券ほか
外	債	8,885,764	8,382,460	8,382,460		
合 計		61,835,353	61,301,714	61,301,714		

上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

注6 出 資

(単位 千円)

出 資	先	前年度末高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末高	一株の額	当年度末出資株式数
通信・放送機構		1,127,542	0	0	1,127,542	—	—
関							
	㈱NHKエンタープライズ	335,000	550,000	0	885,000	50,000円	17,700株
	㈱NHKエデュケーショナル	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株
	㈱NHKクリエイティブ	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株
	㈱NHKソフトウェア	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株

連	備NHK情報ネット ブーグ	209,500	0	0	209,500	50,000円	4,190株
	備NHKアロモーシヨ	57,000	0	0	57,000	500円	114,000株
	備NHKアート	126,700	0	0	126,700	500円	253,400株
	備NHKテクニカル サービス	210,000	0	0	210,000	50,000円	4,200株
	備日本放送出版協会	33,000	0	0	33,000	50円	660,000株
	備NHKきんきメダイ アラン	52,000	0	0	52,000	50,000円	1,040株
	備NHK名古屋アレー ンズ	30,000	0	0	30,000	50,000円	600株
	備NHKちゅうごくソ フトラック	26,000	0	0	26,000	50,000円	520株
	備NHK九州メダイス	26,000	0	0	26,000	50,000円	520株
	備NHK東北ブランチ ンク	26,000	0	0	26,000	50,000円	520株
	備NHK北海道ビジョ ン	26,000	0	0	26,000	50,000円	520株
	備NHK総合ビジネス	40,000	0	0	40,000	500円	80,000株
	備NHKアイテック	151,000	0	0	151,000	500円	302,000株
	備NHK文化センター	20,000	0	0	20,000	500円	40,000株
	備NHKコンピュータ ターサービス	57,000	0	0	57,000	50,000円	1,140株
	備NHK営業サービス備	120,000	0	0	120,000	50,000円	2,400株
	備NHKアリソテック ス	10,000	0	0	10,000	500円	20,000株
体	備日本文字放送	40,000	0	0	40,000	50,000円	800株
	備西日本文字放送	20,000	0	0	20,000	50,000円	400株
	備中部文字放送	20,000	0	0	20,000	50,000円	400株
	備放送衛星システム	821,400	0	0	821,400	50,000円	16,428株
	備NHK名古屋ビルシ ステムズ	10,000	0	0	10,000	50,000円	200株
	備日本ハイビジョン	130,000	0	0	130,000	50,000円	2,600株
	備ハイビジョンワール ド	36,000	0	0	36,000	50,000円	720株
そ	福岡タワ一(株)	160,000	0	0	160,000	50,000円	3,200株

の	キャパテンサービス(株)	2,000	0	0	2,000	50,000円	40株
	備国際電気通信基礎技 術研究所	93,900	0	0	93,900	50,000円	1,878株
	備エー・アイ・アール 通信システム研究所	8,500	0	0	8,500	50,000円	170株
	備エー・アイ・アール 知能映像通信研究所	0	1,000	0	1,000	50,000円	20株
	備エー・アイ・アール 自動翻訳電話研究所	13,800	0	0	13,800	50,000円	276株
	備エー・アイ・アール 音声翻訳通信研究所	9,000	7,400	0	16,400	50,000円	328株
	備エー・アイ・アール 視覚覚機構研究所	11,500	0	0	11,500	50,000円	230株
	備エー・アイ・アール 人間情報通信研究所	12,100	5,350	0	17,450	50,000円	349株
	備エー・アイ・アール 光電波通信研究所	13,100	4,600	0	17,700	50,000円	354株
	備宇宙通信基礎技術研 究所	159,150	10,100	0	169,250	50,000円	3,385株
	備次世代衛星通信・放 送システム研究所	5,200	34,450	0	39,650	50,000円	793株
	備コンデス・テクノロ ジー研究所	109,750	0	0	109,750	50,000円	2,195株
	備高度映像技術研究所	39,050	0	0	39,050	50,000円	781株
	備次世代デジタルステ レージング放送システ ム研究所	0	2,200	0	2,200	50,000円	44株
他	合 計 (44団体)	4,598,192	615,100	0	5,213,292	—	—

上記出資は、放送法第9条の2に基づき郵政大臣の認可を受けて出資している。

注7 当年度末の長期前払費用残高2,935,687千円の内容は、補完放送衛星地上管制設備管理料金1,461,306千円、補完放送衛星B S—3 N人工衛星保険料金1,453,994千円、放送所敷地賃借料未経過分等20,386千円である。

(ウ) 特 定 資 産

当年度末の特定資産は、前年度末の182億45万2千円に比べ6億850万円増加し、189億895万2千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)				
区	分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
放 送 債 券 償 還 積 立 資 産		11,092,000	10,597,000	△ 495,000
建 設 積 立 資 産		7,108,452	8,211,952	1,103,500
合 計		18,200,452	18,808,952	608,500

注1 放送債券償還積立資産

(単位 千円)				
区	分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
放 送 債 券 償 還 積 立 資 産		11,092,000	4,415,000	4,910,000
			4,910,000	10,597,000

上記放送債券償還積立資産は、放送法第42条第4項に基づき放送債券償還のために積み立てた資産である。

注2 建設積立資産

(単位 千円)				
区	分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
建 設 積 立 資 産		7,108,452	3,138,500	2,035,000
			2,035,000	8,211,952

上記建設積立資産は、放送会館の建設等のための建設費に充てるために積み立てた資産である。

イ 負債の部

当年度末の負債総額は、前年度末の2,308億1,424万円に比べ45億1,011万5千円減少し、2,263億412万4千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)				
区	分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
流 動 負 債		139,533,240	60,513,703,124	△ 1,830,115
固 定 負 債		91,281,000	39.5 88,601,000	△ 2,680,000
合 計		230,814,240	100.0 226,304,124	△ 4,510,115

ロ 流動負債

当年度末の流動負債は、前年度末の1,395億3,324万円に比べ18億3,011万5千円減少し、1,877億312万4千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)				
区	分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
短 期 借 入 金		149,000	0	△ 149,000
一年以内に返済する長期借入金		6,257,000	0	△ 6,257,000
一年以内に償還する放送債券未 払 金		4,910,000	4,970,000	60,000
受 信 料 前 受 金		39,578,165	41,460,539	1,882,374
そ の 他 の 流 動 負 債		86,768,809	89,368,516	2,599,707
		1,870,266	1,904,068	33,803
合 計		139,533,240	137,703,124	△ 1,830,115

注1 未 払 金

(単位 千円)				
区	分	金 額	摘 要	
契 約 収 納 事 務 費		3,214,899	3月分受信契約取次・受信料収納事務費	
放 送 債 券 利 息		278,658	放送債券の当年度分利息	
納 付 消 費 税		1,316,307		
そ の 他 の 未 払 金		36,650,673	3月分電力料ほか	
合 計		41,460,539		

注2 受信料前受金

(単位 千円)				
区	分	金 額	摘 要	
受 信 料 前 受 金		89,368,516	翌年度分受信料の収納額	

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
前 受 収 益 金 預 り 受 金 飯	130,975 38,144 1,734,949	技術協力料ほか 事務室賃貸敷金ほか 源泉徴収所得税ほか
合 計	1,904,088	

当年度末の固定負債は、前年度末の912億8,100万円に比べ26億8,000万円減少し、886億100万円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
放 送 債 券 償 入 金	38,150,000	39,180,000	1,030,000
長 期 借 入 金	23,481,000	17,921,000	△ 5,560,000
退職手当引当金	29,650,000	31,500,000	1,850,000
合 計	91,281,000	88,601,000	△ 2,680,000

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度			
		発行額	償還額	組替額	年度末
固定負債・放送債券	38,150,000	6,000,000	—	△ 4,970,000	38,180,000
流動負債・一年以内 に償還する放送債券	4,910,000	—	4,910,000	4,970,000	4,970,000
合 計	43,060,000	6,000,000	4,910,000	0	44,150,000

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度			
		借入額	返済額	組替額	年度末
固定負債・長期借入金	23,481,000	0	—	△5,560,000	17,921,000
流動負債・一年以内に返済する長期借入金	6,257,000	—	11,817,000	5,560,000	0
合 計	29,738,000	0	11,817,000	0	17,921,000

上記長期借入金の平成6年度末残高17,921,000千円の借入先別金額は、第一勧業銀行9,158,000千円、富士銀行2,079,000千円、住友銀行1,756,000千円、さくら銀行1,344,000千円、三菱銀行1,111,000千円、三和銀行878,000千円、日本長期信用銀行7466,000千円、日本興業銀行269,000千円、日本生命保険430,000千円、第一生命保険430,000千円である。

当年度末の資本の部の総額は、前年度末の3,306億1,499万4千円に比べ152億7,276万7千円増加し、3,458億8,776万1千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
資 本 金	246,665,353	274,005,353	27,340,000
積 立 金	54,092,584	56,609,640	2,517,056
当期事業収支差金	29,857,057	15,272,767	△ 14,584,288
合 計	330,614,994	345,887,761	15,272,767

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
承 継 資 本	163, 375	163, 375	0
固 定 資 産 充 当 資 本	246, 501, 978	273, 841, 978	27, 340, 000
合 計	246, 665, 353	274, 005, 353	27, 340, 000

承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産である。

当年度末の固定資産充当資本は2,738億4,197万8千円であり、その内容は次のとおりである。

固定資産再評価益の資本組み入れ額 30億8,857万7千円
資本支出に充当し固定資産化されたものの累積額 2,707億5,340万円

なお、当年度末の固定資産充当資本の増加273億4,000万円は、前年度の当期事業収支差金のうち資本支出に充当し固定資産化された額166億2,300万円及び当年度の建設積立資産戻入により固定資産化された額20億3,500万円並びに前期繰越金受入れにより長期借入金の返還及び長期借入金の減額に使用した額86億8,200万円を組み入れたものである。

イ 積立金 (単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
建設積立金	7,108,452	5,073,452	△ 2,035,000
繰越剰余金	46,984,132	51,536,188	4,552,056
合 計	54,092,584	56,609,640	2,517,056

当年度末の建設積立金50億7,345万2千円は、前年度末の建設積立金から建設積立金戻入れ額20億3,500万円を差し引いたものである。

また、当年度末の繰越剰余金515億3,618万8千円は、前年度末の繰越剰余金に前年度の当期事業収支差金から固定資産充当資本組み入れ額166億2,300万円を差し引き繰り入れ、固定資産充当資本に組み入れた額86億8,200万円を差し引いたものである。

ロ 当期事業収支差金 (単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
当期事業収支差金	29,857,057	15,272,767	△ 14,584,288

当年度末の当期事業収支差金は152億7,276万7千円であり、このうち、106億7,200万円は資本支出に充当し、31億8,850万円は建設積立金に繰り入れ、14億6,226万7千円は翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

（受託業務等勘定） (単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
現金及び預金	4,471	3,061	△ 1,408
流動資産合計	2,999	3,203	203
負債・資本			
未払金	7,470	6,264	△ 1,205
流動負債合計	7,470	6,264	△ 1,205
負債合計	7,470	6,264	△ 1,205
負債資本合計	7,470	6,264	△ 1,205

ア 資産の部

当年度末の資産総額は、前年度末の747万円に比べ120万5千円減少し、626万4千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
現金及び預金	4,471	3,061	△ 1,408
未 収 金	2,999	3,203	203
合 計	7,470	6,264	△ 1,205

注1 現金及び預金 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
預 金	3,061	

注2 未 収 金 (単位 千円)			
区 分	金 額	摘 要	
未 収 収 益	3,203	記録映像制作受託代	

イ 負債の部
当年度末の負債総額は、前年度末の747万円に比、120万5千円減少し、626万4千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)			
区 分	平成5年度末	平成6年度末	増 減
未 払 金	7,470	6,264	△ 1,205
合 計	7,470	6,264	△ 1,205

注 未 払 金 (単位 千円)			
区 分	金 額	摘 要	
納 付 消 費 税	4,431		
そ の 他 の 未 払 金	1,833	業務委託経費ほか	
合 計	6,264		

(2) 損益計算書 (比較損益計算書) (一般勘定) (単位 千円)			
区 分	平成5年度	平成6年度	増 減
経 常 事 業 収 入	(100,0) 556,279,988	(100,0) 568,151,616	11,871,628
経 受 信 料	547,649,725	559,329,957	11,680,232

常 事 業 収 入			
交 付 金 収 入	2,158,822	1,816,926	△ 341,895
副 次 収 入	6,471,441	7,004,732	533,290
経 常 事 業 支 出	(94,0) 522,687,994	(97,3) 552,828,397	30,140,403
国 内 放 送 費	198,056,503	216,927,604	18,871,101
国 際 放 送 費	4,433,471	4,576,251	142,781
契 約 収 納 費	49,412,960	51,679,352	2,266,391
受 信 対 策 費	1,600,084	1,629,555	29,471
広 報 費	2,575,929	2,664,289	88,360
調 査 研 究 費	5,952,815	7,246,065	1,283,249
給 与 費	137,350,529	143,700,911	6,350,382
退職手当・厚生費	48,791,382	47,705,983	1,085,398
一 般 管 理 費	12,369,454	13,275,976	906,522
減 価 償 却 費	46,646,867	47,593,408	946,541
未収受信料欠損償却費	15,498,000	15,829,000	331,000
経 常 事 業 収 支 差 金	(6,0) 38,591,994	(2,7) 15,823,219	△ 18,268,775
経 常 事 業 外 収 入	(1,7) 9,581,916	(1,6) 8,804,215	△ 777,700
財 務 収 入	9,025,659	8,193,489	△ 832,169
雑 収 入	556,257	610,725	54,469
経 常 事 業 外 支 出	(2,2) 12,196,927	(2,0) 11,316,419	△ 879,507
財 務 費	12,196,027	11,316,419	△ 879,607
経 常 事 業 外 収 支 差 金	(△0,5) 2,614,111	(△0,4) 2,512,204	101,907
経 常 収 支 差 金	(5,5) 30,977,883	(2,3) 12,811,014	△ 18,166,867

(注) ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)である。

ア 経常事業収支

経常事業収入5,681億5,161万6千円に対し、経常事業支出は5,528億2,839万7千円であり、差引き経常事業収支差金は153億2,321万9千円である。

なお、前年度の経常事業収入5,562億7,998万8千円、経常事業支出5,226億8,799万4千円に比較すれば、経常事業収入は11.8億7,162万8千円、経常事業支出は301億4,040万3千円の増加である。

イ 経常事業収入

経常事業収入の増加は、主として衛星受信契約件数の増加等に伴う受信料収入の増加によるものであり、その内容は次表のとおりである。

ものであり、その内容は次表のとおりである。

(7) 經常事業收入

経常事業収入の増加は、主として衛星受信契約件数の増加等に伴う受信料収入の増加による

平成九年十二月四日 衆議院會議錄第十七号 日本放送協會平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び同報告書

(單位 千円)

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりである。

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 84

(単位 千件)

三三

(イ) 経常事業支出
平成6年度事業計画に基づき、経営全般にわたり極力業務の合理的、効率的運営を推進しつ
つ、各部門の業務活動を積極的に実施した結果は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 | 分 | 平成5年度 | 平成6年度 | 増 | 減 |
|------------|---|-------------|-------------|------------|---|
| 国内放送 | 費 | 198,056,503 | 216,927,604 | 18,871,101 | |
| 国際放送 | 費 | 4,483,471 | 4,576,251 | 142,781 | |
| 契約受信 | 費 | 49,412,960 | 51,679,352 | 2,266,391 | |
| 受信情報 | 費 | 1,600,084 | 1,629,555 | 29,471 | |
| 広報 | 費 | 2,575,929 | 2,664,289 | 88,360 | |
| 調査研究 | 費 | 5,952,815 | 7,246,065 | 1,293,249 | |
| 給与 | 費 | 137,350,529 | 143,700,911 | 6,350,382 | |
| 退職手当・厚生費 | 費 | 48,791,382 | 47,705,983 | 1,085,398 | |
| 一般管理費 | 費 | 12,369,454 | 13,275,976 | 906,522 | |
| 減価償却費 | 費 | 46,646,867 | 47,563,408 | 916,541 | |
| 未収受信料欠損償却費 | 費 | 15,498,000 | 15,829,000 | 331,000 | |
| 合 | 計 | 522,687,994 | 552,828,397 | 30,140,403 | |

注1 国内放送費

(単位 千円)

| 区 | 分 | 平成5年度 | 平成6年度 | 増 | 減 |
|------|---|-------------|-------------|------------|---|
| 番組組 | 費 | 151,043,871 | 165,237,066 | 14,193,195 | |
| 技術運用 | 費 | 47,012,682 | 51,690,537 | 4,677,905 | |
| 合 | 計 | 198,056,503 | 216,927,604 | 18,871,101 | |

| 衛星普通契約 | 年度 | 初頭 | 30 | 35 |
|--------|----|----|--------|--------|
| 年増 | 度 | 加末 | 5 | 4 |
| | 度 | | 35 | 39 |
| 特別契約 | 年度 | 初頭 | 12 | 13 |
| 年増 | 度 | 加末 | 1 | 1 |
| | 度 | | 13 | 14 |
| 契約総数 | 年度 | 初頭 | 33,449 | 33,810 |
| 年増 | 度 | 加末 | 361 | 312 |
| | 度 | | 33,810 | 34,122 |

注2 交付金収入

(単位 千円)

| 区 | 分 | 平成5年度 | 平成6年度 | 増 | 減 |
|-----------|---|-----------|-----------|--------|---------|
| 国際放送関係交付金 | | 1,785,986 | 1,803,832 | 17,846 | |
| 選挙放送関係交付金 | | 372,836 | 13,094 | △ | 359,741 |
| 合 | 計 | 2,158,822 | 1,816,926 | △ | 341,895 |

注3 副次収入

(単位 千円)

| 区 | 分 | 平成5年度 | 平成6年度 | 増 | 減 |
|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|
| 一般業務収入 | | 5,913,463 | 6,513,858 | 600,395 | |
| 受託業務等収入 | | 557,978 | 490,873 | △ | 67,104 |
| 合 | 計 | 6,471,441 | 7,004,732 | 533,290 | |

上記平成6年度受託業務等収入490,873千円は、「受託業務等勘定」の1号、2号業務費(人件費、減価償却費等)411,209千円に「受託業務等勘定」の当期事業収支差金79,664千円を加えたものである。

注2 国際放送費

| | | (単位 千円) | |
|--------|--|-----------|-------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 番組組運用費 | | 1,858,526 | 1,967,714 109,187 |
| 技術運用費 | | 2,574,945 | 2,608,537 33,593 |
| 合 計 | | 4,433,471 | 4,576,251 142,781 |

注3 契約収納費

| | | (単位 千円) | |
|-----------|--|------------|----------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 契約収納業務推進費 | | 35,069,881 | 36,653,111 1,583,230 |
| 契約収納推進費 | | 14,343,079 | 15,026,240 683,161 |
| 合 計 | | 49,412,960 | 51,679,352 2,266,391 |

注4 受信対策費

| | | (単位 千円) | |
|---------|--|-----------|------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 受信改善費 | | 288,458 | 248,300 △ 40,157 |
| 受信対策推進費 | | 1,311,626 | 1,381,254 69,628 |
| 合 計 | | 1,600,084 | 1,629,555 29,471 |

注5 広報費

| | | (単位 千円) | |
|----------|--|-----------|--------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 視聴者意向収集費 | | 1,134,140 | 1,232,664 98,524 |
| 広報推進費 | | 1,441,789 | 1,431,625 △ 10,164 |
| 合 計 | | 2,575,929 | 2,664,289 88,360 |

注6 調査研究費

| | | (単位 千円) | |
|---------|--|-----------|---------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 番組調査研究費 | | 1,229,137 | 1,289,153 60,017 |
| 技術研究費 | | 4,723,678 | 5,956,911 1,233,232 |
| 合 計 | | 5,952,815 | 7,246,065 1,293,249 |

注7 給与

| | | (単位 千円) | |
|-----|--|-------------|-----------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 給与 | | 137,350,529 | 143,700,911 6,350,382 |

上記平成6年度給与の内容は、職員給与143,297,687千円、常勤役員報酬403,223千円である。

注8 退職手当・厚生費

| | | (単位 千円) | |
|----------|--|------------|------------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 退職手当・厚生費 | | 48,791,382 | 47,705,983 △ 1,085,398 |

上記平成6年度退職手当・厚生費の内容は、退職手当24,750,493千円、厚生保健費22,955,489千円である。

注9 一般管理費

| | | (単位 千円) | |
|-------|--|------------|--------------------|
| 区 分 | | 平成5年度 | 平成6年度 増 減 |
| 一般管理費 | | 12,369,454 | 13,275,976 906,522 |

上記平成6年度一般管理費の内容は、施設管理費6,743,411千円、職員管理費その他6,532,564千円である。

(単位 千円)

官報 (外 号)

經常事業外收支

(5) 經常事業外收入

(単位 千円)

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

(単位 千円)

(4) 經常事業外支出

(単位 千円)

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。ただし、有形・無形固定資産取得に所
る消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

る消費税の会計処理は、税抜方式になっている。

支 收 特 別

(c) 特別收入

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|----------|-----------|-------------------------|
| 固定資産売却益 | 544,222 | |
| 固定資産受贈益 | 200,022 | |
| 過年度損益修正益 | 135,969 | 平成5年度分未収受信料欠損額確定に伴う修正益等 |
| その他の特別収入 | 3,138,500 | 広島放送会館の土地賃借権料 |
| 合 計 | 4,018,714 | |

(4) 特別支出

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金額 | 摘要 |
|---------|---|-----------|----|
| 固定資産売却損 | | 147,370 | |
| 固定資産除却損 | | 1,409,590 | |
| 合 計 | | 1,556,961 | |

エ 当期事業収支差金

經常事業収支差金158億2,321万9千円に經常事業外収支差金△25億1,220万4千円を加えた經常収支差金は128億1,101万4千円である。

これに、特別収入40億1,871万4千円を加え、特別支出15億5,696万1千円を差し引いた当期事業収支差金は152億7,276万7千円であり、これは資本支出充当106億7,200万円、建設積立金繰入れ31億3,850万円及び事業収支剰余金14億6,226万7千円である。

なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

| 区 | 分 | 平成5年度 | 平成6年度 | 増 | 減 |
|-----------|---|---------|---------|---|--------|
| 經常事業収入 | | (100,0) | (100,0) | △ | 75,352 |
| 受託業務等収入 | | 610,499 | 535,146 | △ | 75,352 |
| 經常事業支出 | | (81,8) | (82,2) | △ | 59,634 |
| 受託業務等支出 | | 499,358 | 439,723 | △ | 59,634 |
| 經常事業収支差金 | | (18,2) | (17,8) | △ | 15,718 |
| 經常事業外支出 | | 111,141 | 95,422 | △ | 15,718 |
| 經常事業外収支差金 | | (2,8) | (2,9) | △ | 1,522 |
| 經常事業外収支差金 | | 17,281 | 15,758 | △ | 1,522 |
| 經常事業外収支差金 | | (△2,8) | (△2,9) | | 1,522 |
| 当期事業収支差金 | | (15,4) | (14,9) | △ | 14,195 |
| 当期繰入前剰余金 | | 93,860 | 79,664 | △ | 14,195 |
| 一般勘定への繰入れ | | 93,860 | 79,664 | △ | 14,195 |

(注) ()内は、經常事業収入を100とした比率(%)である。

ア 經常事業収支

經常事業収入5億3,514万6千円に対し、經常事業支出は4億3,972万3千円であり、差し引き經常事業収支差金は9,542万2千円である。その内容は次表のとおりである。

(イ) 經常事業収入

受託業務等収入の内訳は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金額 | 摘要 |
|--------|---|---------|--------------------------------------|
| 1号業務収入 | | 456,775 | 協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入 |
| 2号業務収入 | | 78,370 | 委託により、放送番組等を制作すること等による収入 |
| 合 計 | | 535,146 | |

(ロ) 經常事業支出

受託業務等費の内訳は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金額 | 摘要 |
|-------|---|---------|-------------------------|
| 1号業務費 | | 373,184 | 人件費及び減価償却費等367,305千円を含む |
| 2号業務費 | | 66,539 | 人件費及び減価償却費等43,903千円を含む |
| 合 計 | | 439,723 | |

(注) 1号、2号業務費の人件費、減価償却費等の総額は411,209千円である。

イ 經常事業外収支

經常事業外支出は1,575万8千円であり、これにより經常事業外収支差金は△1,575万8千円である。その内容は次表のとおりである。

經常事業外支出

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金額 | 摘要 |
|-------|---|--------|----|
| 財務費 | | 15,758 | |
| 納付消費税 | | 15,758 | |

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

ウ 当期事業収支差金

經常事業収支差金9,542万2千円に經常事業外収支差金△1,575万8千円を加えた当期事業収支差金は7,966万4千円で、この当期事業収支差金7,966万4千円は「一般勘定」へ繰り入れた。

3 主たる設備の状況
当年度末における主たる設備の状況は次表のとおりである。

| 区分 | 土 | | 地 | | 建 | | 物 | | 機械及び装置 | 放送衛星 | その他の固定資産 | 帳簿価額合計 |
|--------------|---|-----------|---|-------------|---|-----------|---|--------------|-------------|------------|------------|-------------|
| | 面 | 積 | 金 | 額 | 面 | 積 | 金 | 額 | | | | |
| 放送会館 | | 355,655 | | 10,773,168 | | 587,491 | | 83,057,924 | | | | |
| (うち、放送センター) | | (82,650) | | (5,079,536) | | (217,864) | | (29,200,359) | | | | |
| テレビジョン放送所 | | 486,496 | | 524,857 | | 44,625 | | 4,915,715 | | | | |
| ラジオ放送所 | | 2,168,326 | | 8,600,389 | | 38,981 | | 6,717,741 | | | | |
| テレビジョン共同受信施設 | | — | | — | | — | | — | | | | |
| 放送衛星 | | — | | — | | — | | — | | | | |
| その他の施設 | | 2,216,361 | | 4,122,737 | | 254,934 | | 21,454,396 | | 18,823,836 | | |
| 合 計 | | 5,226,838 | | 24,021,153 | | 926,081 | | 116,145,777 | 123,444,749 | 18,823,836 | 34,518,385 | 316,953,902 |

注1 その他の施設は放送技術研究所、放送文化研究所、通信部等である。
注2 その他の固定資産は構築物、車両及び運搬具、器具である。
注3 放送会館、放送所、放送衛星及びその他の施設のうち共有資産は協会持分を示す。
注4 平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、神戸市中央区に所在する神戸放送会館の一部が損壊する被害を受けた。被害を受けた資産の主なもの、建物(帳簿価額389,466千円)である。

なお、神戸放送会館の今後の取扱いについては、神戸市の都市計画の進展等を見極め判断するため、現時点で発生する費用を合理的に見積もることは困難である。
したがって、その費用は、取扱いを決定した事業年度以降において計上するものとする。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のリースリース取引の支払リース料は5,658,184千円である。

4 収入支出の決算の状況

- (1) 収入支出の決算
当年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりである。
- (2) 予算総則の適用
(一般勘定)
- ア 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用.....9億円
- イ 予算が不足する項及び金額(調査研究費)
(イ) 他の項へ流用する項及び金額(国内放送費△3億6,000万円 一般管理費△1億7,000万円 減価償却費△3億7,000万円) △9億円
- イ 予算総則第5条第1項に基づく翌年度への建設費予算の繰越し.....10億4,981万円
- イ 阪神・淡路大震災に関する終夜放送の実施による工事未了の建設費
(イ) テレビ中継放送所整備経費等
9億7,821万円
- ウ 予算総則第5条第2項に基づく前年度からの建設費予算の繰越し.....13億2,243万円
- イ 新ラジオセンターの整備経費
3億530万円

| | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|--|--|---|---|---|--|
| 事業収支差金 | 広報調査・厚生費
退職手当一般管理費
減価償却費
特別支出費
予備費 | 2,667,094
6,363,323
144,396,164
47,714,869
13,346,884
48,102,000
11,928,122
1,719,000
8,000,000
14,471,242 | 0
900,000
0
0
170,000
370,000
0
0
0
0 | 0
0
0
0
132,327
0
0
0
2,780,014
0 | 0
900,000
0
0
37,673
370,000
0
0
2,780,014
0 | 2,667,094
7,263,323
144,396,164
47,714,869
13,309,211
47,732,000
11,928,122
1,719,000
219,986
14,471,242 | 2,664,289
7,246,065
143,700,911
47,705,983
13,275,976
47,593,408
11,316,419
1,556,961
0
15,272,767 | 2,804
17,257
695,252
8,885
33,234
138,591
611,702
162,038
219,986
801,525 |
| 資本支出 | 当 | 13,810,500 | 0 | 0 | 0 | 13,810,500 | 13,810,500 | 0 |
| 債務 | 償還 | 10,672,000 | 0 | 0 | 0 | 10,672,000 | 10,672,000 | 0 |
| 建設 | 積立資産繰入れ | 3,138,500 | 0 | 0 | 0 | 3,138,500 | 3,138,500 | 0 |
| 翌年度以降の財政安定のための繰越金 | | 660,742 | 0 | 0 | 0 | 660,742 | 1,462,267 | △ 801,525 |

(資本収支)

| 資 本 収 入 | 項 | 予 算 | | | | | 額 | | 決 算 額
(4) | 繰 越 額
(5) | 予 算 残 額
(3) - (4) - (5) | | |
|--------------|------------|--------------|---------------------------|----------|-----------|----------------------|-----------|----|--------------|--------------|----------------------------|----|---------|
| | | 当 初 額
(1) | 予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2) | | | 合 計
(1) + (2) (3) | | | | | | | |
| | | | 第5条第2項繰越金 | 第8条前期繰越金 | 増 減 額 計 | | | | | | | | |
| 事業収支差金受入れ | 79,370,500 | 千円 | 1,322,430 | 千円 | 5,560,000 | 千円 | 6,882,430 | 千円 | 84,452,596 | 千円 | 1,049,810 | 千円 | 750,523 |
| 前期繰越資金受入れ | 13,810,500 | | 0 | | 0 | | 0 | | 13,810,500 | | 0 | | 0 |
| 減価償却資金受入れ | 0 | | 0 | | 8,682,000 | | 8,682,000 | | 8,682,000 | | 0 | | 0 |
| 資産受入れ | 48,102,000 | | 0 | | 0 | | 0 | | 47,593,408 | | 0 | | 508,591 |
| 放送債券還積立資産戻入れ | 1,584,000 | | 0 | | 0 | | 0 | | 1,421,688 | | 0 | | 162,311 |
| 建設積立資産戻入れ | 4,910,000 | | 0 | | 0 | | 0 | | 4,910,000 | | 0 | | 0 |
| 放送債券還積立資産戻入れ | 1,982,000 | | 58,470 | | 0 | | 58,470 | | 2,035,000 | | 0 | | 5,470 |
| 長期借入金 | 6,000,000 | | 0 | | 0 | | 0 | | 6,000,000 | | 0 | | 0 |
| | 2,982,000 | | 1,263,960 | △ | 3,122,000 | △ | 1,858,040 | | 1,123,960 | | 1,049,810 | | 74,150 |

| 資本支出 | 建設費 | 設備費 | 土地費 | 建築費 | 其他費 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|---------|
| 79,370,500 | 1,322,430 | 5,560,000 | 6,882,430 | 86,252,930 | 84,451,996 | 751,123 |
| 60,000,000 | 1,322,430 | 0 | 1,322,430 | 61,322,430 | 59,556,396 | 716,228 |
| 650,000 | 0 | 0 | 0 | 650,000 | 615,100 | 34,900 |
| 4,415,000 | 0 | 0 | 0 | 4,415,000 | 4,415,000 | 0 |
| 3,138,500 | 0 | 0 | 0 | 3,138,500 | 3,138,500 | 0 |
| 4,910,000 | 0 | 0 | 0 | 4,910,000 | 4,910,000 | 0 |
| 6,257,000 | 0 | 5,560,000 | 5,560,000 | 11,817,000 | 11,817,000 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 599 | △ 599 |

60,220,352千円
8,682,000千円(長期借入金の返還及び長期借入金の減額)
1,462,867千円(事業収支差金15,272,767千円から事業収支差金受入れ13,810,500千円を差し引いた1,462,267千円と資本収支差金599千円との合計額)
53,001,219千円(このうち、翌年度以降の財政安定のための繰越金は52,998,456千円)

(受託業務等勘定)

(事業收支)

| 款 | 項 | 算 額 | | | 決 算 額
(4) | 予 算 残 額
(3) - (4) |
|--------|---------|-------------------------|------------------------|----------------------------|---------------|----------------------|
| | | 子
当
初
額
(1) | 予算総則に基づく増減
額
(2) | 合
計
(1) + (2)
(3) | | |
| 事業収入 | 受託業務等収入 | 千円
602,000 | 千円
0 | 千円
602,000 | 千円
535,146 | 千円
66,853 |
| 事業支出 | 受託業務等費 | 602,000 | 0 | 602,000 | 535,146 | 66,853 |
| | | 513,000 | 0 | 513,000 | 455,482 | 57,517 |
| | | 436,000 | 0 | 436,000 | 439,723 | 56,276 |
| | 財務 | 17,000 | 0 | 17,000 | 15,758 | 1,241 |
| 事業収支差金 | | 89,000 | 0 | 89,000 | 79,664 | 9,335 |

事業収支差金 79,664千円は、「一般勘定」へ繰り入れた。

日本放送協会平成6年度貸借対照表等に添付する監事の意見書

これは、放送法第40条第1項の規定に基づき、日本放送協会が郵政大臣に提出する「平成6年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書」に添付する監事の意見書である。

平成7年5月

日本放送協会

克允米澤董事監

監事 黒川 次郎
監事 伊藤 正己
監事 藤田 隆
監事 伊藤 正己
監事 黒川 次郎

邸己次正藤伊黑事

平成九年十二月四日 衆議院會議録第十七号 日本放送協会平成六年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに同報告書 日本放送協会平成七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに同報告書 四六

一 本件の要旨

本件は、日本放送協会の平成六年度決算であつて、これに関する説明書及び監事の意見書とともに、放送法第四十条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出されたものである。

なお、本件には、「検査の結果記述すべき意見はない。」との会計検査院の検査結果が添付されている。

1 財産目録及び貸借対照表(平成七年三月三十一日現在)

(一般勘定)

資産 総額

五千七百二十一億九千八百八十八万六千円

負債 総額

(対前年度増減(△)額 百七億六千二百六十五万二千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 二千二百六十三億四百二十二万四千円)

(受託業務等勘定)

資産 総額

(対前年度増減(△)額 四千四百五十八億八千七百七十六万七千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 百五十二億七千二百七十八万七千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六千二百六十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

資本 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

負債 総額

(対前年度増減(△)額 六百一十六万四千円)

当期事業収支差金

(対前年度増減(△)額

三十億六十五万七千円

資本支出充当

建設積立金繰入れ

事業収支剰余金

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

○円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

三十億六十五万七千円

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

四六

</

内閣総理大臣 橋本龍太郎殿

8 検 第 465 号
平成 8 年 12 月 2 日

会計検査院長職務代行
検査官 足田 周朗朗

日本放送協会平成 7 年度財産目録等の回付について

日本放送協会平成 7 年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書等の検査を了したのでこれを回付する。

なお、検査の結果記述すべき意見はない。

1 平成 7 年度財産目録

財 産 目 録

平成 8 年 3 月 31 日現在

(一 般 勘 定)

| 科 目 | 内 容 | | 合 計 |
|--------|-------------------------|--------------|-------------|
| | 摘 要 | 額 千円 | 千円 |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | 現金 | 108,224 | 158,015,101 |
| 現金及び預金 | 預 金 | 54,949,687 | 55,057,911 |
| | 受 信 料 未 収 金 | 17,531,796 | 1,391,796 |
| | 未収受信料欠損引当金 | △ 16,140,000 | |
| 有価証券 | 受信料未収金の受納不能見越額、国債、金融債ほか | | 88,612,933 |
| 貯蔵品 | 放送記念品 | | 35,620 |
| 前払費用 | 翌年度番組関係費 | 6,883,047 | 7,209,870 |

| | | | |
|----------|-----------------------|---------------|-------------|
| 未 収 金 | その他の前払費用 | 326,822 | |
| その他の流動資産 | 長期借入金利息ほか
有価証券利息ほか | 3,707,963 | |
| 固定資産 | 差入保証金ほか
事務室賃借保証金ほか | 1,898,788 | 1,999,004 |
| 有形固定資産 | 仮 払 金
諸 立 替 払 金 | 100,216 | 417,877,085 |
| 建物 | 放送会館、放送所ほか | 174,080,475 | 327,831,821 |
| | 減価償却累計額 | △ 55,954,758 | 118,125,716 |
| 構築物 | 空中線設備ほか | 98,912,640 | 33,074,739 |
| | 減価償却累計額 | △ 65,837,901 | |
| 機械及び装置 | 放送設備ほか | 447,036,769 | 126,427,481 |
| | 減価償却累計額 | △ 320,609,288 | |
| 放送衛星 | 放送衛星 3 号ほか | 35,852,568 | 14,311,167 |
| | 減価償却累計額 | △ 21,541,401 | |
| 車両及び運搬具 | 車両及び運搬具 | 7,403,569 | 2,091,508 |
| | 減価償却累計額 | △ 5,312,060 | |

| 器具 | 器具 | 器具、事務用器
具ほか | | | 建設積立資産
資産合計
(負債の部)
流動負債 | 放送会館等の建
設積立金 | | |
|----------------|-------------------|------------------------------|-------------|------------|---|---------------------|-------------|-------------|
| 土地 | 減価償却累計
額 | 放送会館・放送
所敷地ほか | 2,012,441 | 28,505,981 | 短期借入金
一年以内に返済
する長期借入金
一年以内に償還
する放送債券
未払金 | | 8,211,982 | 593,149,089 |
| その他の建設仮
勘定 | | 大阪放送会館整
備ほか | △ 1,313,622 | 4,596,458 | | | 155,106,670 | 602,000 |
| 無形固定資産 | | | | 10,234,715 | | | 5,225,000 | 3,020,000 |
| 無形固定資産 | | | | 10,234,715 | | | 49,502,404 | |
| 施設利用権 | その他の無形固
定資産 | 国際放送送信設
備利用権ほか | 10,194,800 | | 契約収納事務費
放送債券利息
納付消費税
その他の未払金 | | 3,838,125 | 267,888 |
| 出賃その他の資産 | | 地上権 | 39,914 | 79,310,498 | | 3月分電力料ほ
か | 1,728,872 | 43,667,517 |
| 長期保有有価証
券 | | 国債、金融債ほ
か | | 70,418,380 | | 翌年度分受信料
の収納額 | | 94,271,012 |
| 出賃 | 通信・放送機構
に対する出賃 | 例 N H K エン
タープライズ21
ほか | 1,127,542 | 6,379,142 | 受信料前受金
その他の流動負
債 | 前受収益金
預り金
仮受金 | 61,227 | 34,259 |
| 長期前払費用 | その他の長期前
払費用 | 放送所敷地賃借
料未経過分ほか | 2,512,976 | 2,512,976 | 固定負債 | | 89,154,000 | 36,160,000 |
| 特 定 資 産 | | 放送債券償還資
金積立金 | | 17,736,952 | 放送債券
長期借入金
退職手当引当金 | | 20,994,000 | 32,000,000 |
| 放送債券償還積
立資産 | | | | 9,545,000 | 負債合計 | | 244,260,670 | |

(外 号) 解 恒

(受託業務等勘定)

| 科 目 | 内 容 | | 合 計 |
|--------|---------------|-----|-----|
| | 摘 要 | 額 | |
| (資産の部) | | 千円 | 千円 |
| 流動資産 | | | 633 |
| 現金及び預金 | 預金 | 306 | 306 |
| 未収金 | 映像制作受託代
ほか | | 326 |
| 資産合計 | | | 633 |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | 633 |
| 未払金 | 業務委託経費 | | 633 |
| 負債合計 | | | 633 |

2 平成7年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成8年3月31日現在

(一般勘定)

| 科 目 | 内 容 | 額 | 構成比 |
|------------|------------|------------|-----|
| (資産の部) | 千円 | 千円 | % |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 17,531,796 | 55,057,911 | |
| 受信料未収金 | 16,140,000 | 1,891,796 | |
| 未収受信料欠損引当金 | △ | 88,612,933 | |
| 有価証券 | | 35,620 | |
| 貯蔵費 | | 7,209,870 | |
| 前払 | | | |

| | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 未収金 | 3,707,963 | |
| その他の流動資産 | 1,999,004 | |
| 流動資産合計 | 158,015,101 | 26.6 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 174,080,475 | |
| 減価償却累計額 | △ 55,954,758 | 118,125,716 |
| 構築物 | 98,912,640 | |
| 減価償却累計額 | △ 65,837,901 | 38,074,739 |
| 機械及び装置 | 447,036,769 | |
| 減価償却累計額 | △ 320,609,283 | 126,427,481 |
| 放送衛生 | 35,852,568 | |
| 減価償却累計額 | △ 21,541,401 | 14,311,167 |
| 車両及び運搬具 | 7,403,569 | |
| 減価償却累計額 | △ 5,312,060 | 2,091,508 |
| 器具 | 2,012,441 | |
| 減価償却累計額 | △ 1,313,622 | 698,818 |
| 土地 | | 28,505,981 |
| その他の建設仮勘定 | | 4,596,458 |
| 有形固定資産合計 | | 327,831,821 |
| 無形固定資産 | | 10,234,715 |
| 無形固定資産 | | 10,234,715 |
| 無形固定資産合計 | | 10,234,715 |
| 出資その他の資産 | | 70,418,380 |
| 長期保有有価証券 | | 6,379,142 |
| 出資 | | |
| 55.3 | | 1.7 |

| | | |
|----------------|-------------|-------|
| 長期前払費用 | 2,512,976 | |
| 出資その他の資産合計 | 79,310,498 | 13.4 |
| 固定資産合計 | 417,377,035 | 70.4 |
| 特定資産 | | |
| 放送債券償還積立資産 | 9,545,000 | |
| 建設積立資産 | 8,211,952 | |
| 特定資産合計 | 17,756,952 | 3.0 |
| 資産合計 | 593,149,089 | 100.0 |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 602,000 | |
| 一年以内に返済する長期借入金 | 5,225,000 | |
| 一年以内に償還する放送債券 | 3,020,000 | |
| 未払私受金 | 49,502,404 | |
| 受信料の流動負債合計 | 94,271,012 | |
| その他の流動負債合計 | 2,486,253 | |
| 流動負債合計 | 155,106,670 | 26.2 |
| 固定負債 | | |
| 放送期借入金 | 36,160,000 | |
| 退職手当引当金 | 20,984,000 | |
| 固定負債合計 | 32,000,000 | |
| 負債合計 | 89,154,000 | 15.0 |
| (資本の部) | | |
| 資本 | 244,260,670 | 41.2 |
| 準備金 | | |
| 繰上資本 | 288,595,353 | |
| 固定資産充当資本 | 163,375 | |
| 立 | 288,431,978 | |
| 積 | 57,292,408 | |

| | | |
|---------|-------------|-------|
| 建設積立金 | 8,211,952 | |
| 繰上利益剰余金 | 49,080,456 | |
| 当期事業収支差 | 3,000,657 | |
| 当 | 348,888,419 | 58.8 |
| 負債資本合計 | 593,149,089 | 100.0 |

(受託業務等勘定)

| 科 | 目 | 内 | 訳 | 金 | 額 | 構 |
|---|--------|---|----|-----|----|-------|
| | | | 千円 | 千円 | 千円 | 成 |
| 流 | (資産の部) | | | | | 比 |
| 現 | 現金及び預金 | | | 306 | | |
| 未 | 流動資産合計 | | | 326 | | 100.0 |
| 流 | 流動負債合計 | | | 633 | | 100.0 |
| 未 | (負債の部) | | | 633 | | 100.0 |
| 流 | 流動負債合計 | | | 633 | | 100.0 |
| 未 | 流動負債合計 | | | 633 | | 100.0 |

3 平成7年度損益計算書

損益計算書

平成7年4月1日から平成8年3月31日まで

(一般勘定)

| 科 | 目 | 金 | 額 |
|---|--------|-------------|-------------|
| | | 千円 | 千円 |
| 経 | 経常事業収入 | 570,306,638 | 578,383,596 |
| 受 | 信 | | |

| | | | |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 経 常 事 業 外 収 入 | 交 付 金 収 入 | 2,060,995 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 6,026,962 | 572,638,604 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 227,611,140 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 6,389,579 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 54,423,520 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 1,800,655 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 2,843,698 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 7,888,196 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 145,091,357 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 46,098,479 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 13,648,835 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 50,858,143 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 16,140,000 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | 5,744,991 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | 8,817,120 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 8,180,342 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 636,778 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | 10,132,363 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 10,132,363 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | △ 1,315,243 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | 4,429,748 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 4,429,748 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | 677,867 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 415,685 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 226,476 | |

| | | | |
|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 別 収 支 | 過年度損益修正益 | 35,206 | 2,108,468 |
| 特 別 収 支 | 特 別 収 支 | 144,167 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 固 定 資 産 売 却 損 | 1,870,120 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 固 定 資 産 除 却 損 | 92,170 | |
| 過年度損益修正損 | 過年度損益修正損 | | |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | 当 期 事 業 収 支 差 金 | | 3,000,657 |
| 事 業 収 支 差 金 | 事 業 収 支 差 金 | 3,000,657 | |

(受託業務等勘定)

| 科 目 | 金 額 | 千 円 | 千 円 |
|-------------------|-------------------|---------|---------|
| 経 常 事 業 収 入 | 経 常 事 業 収 入 | 316,845 | 316,845 |
| 受 託 業 務 等 収 入 | 受 託 業 務 等 収 入 | 260,080 | 260,080 |
| 経 常 事 業 収 入 | 経 常 事 業 収 入 | 56,815 | |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | 8,830 | 8,830 |
| 経 常 事 業 外 収 入 | 経 常 事 業 外 収 入 | | △ 8,830 |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | 当 期 事 業 収 支 差 金 | 47,984 | 47,984 |
| 当 期 繰 入 前 剰 余 金 | 当 期 繰 入 前 剰 余 金 | | 47,984 |
| 一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ | 一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ | | |

4 平成7年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書に関する説明書

1 決 算 概 説

日本放送協会は、平成7年度の事業運営に当たり、極めて厳しい経営環境の下で、平成2～6年度経営計画の成果を踏まえつつ、経営財源の確保を図るとともに、経営全般にわたり極力効率的な業務運営を推進し、事業計画の着実な遂行に努めた。

業務の実施に当たっては、多メディア・多チャンネル化の進展及び激動する社会情勢の下での公共放送としての役割を深く認識し、視聴者の期待と要望にこたえて、地上放送の充実刷新、衛星放送・

ハイビジョン放送の充実と普及促進、映像国際放送の開始、デジタル放送等新しい放送技術の開発研究など各部門の事業活動を積極的に進め、放送を通じて国民生活の充実と文化の向上に資するよう努めた。

「一般勘定」の当年度末の資産、負債及び資本の状況を財産目録と貸借対照表でみると資産総額5,981億4,908万9千円に対し、負債総額2,442億6,067万円であり、資本総額は3,486億8,841万9千円で、このうち当期事業収支差金は30億65万7千円である。

次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入5,783億8,859万6千円に対し、経常事業支出は5,726億3,860万4千円で、差し引き経常事業収支差金は57億4,499万1千円であり、これに経常事業外収支差金△13億1,524万3千円を加えた経常収支差金は44億2,974万8千円である。これに特別収入6億7,736万7千円を加え、特別支出21億6,45万8千円を差し引いた当期事業収支差金は30億65万7千円である。

なお、この当期事業収支差金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。「受託業務等勘定」の当年度末の資産、負債の状況を財産目録と貸借対照表でみると資産総額63万3千円に対し、負債総額63万3千円である。

次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入3億1,684万5千円に対し、経常事業支出は2億6,003万円で、差し引き経常事業収支差金は5,681万5千円であり、これに経常事業外収支差金△883万円を加えた当期事業収支差金は4,798万4千円であり、この当期事業収支差金は「一般勘定」へ繰り入れた。

2 資産、負債及び資本並びに損益の状況

当年度末における資産、負債及び資本の状況及び当年度内のその増減並びに当年度における損益の状況は、次のとおりである。

(1) 財産目録及び貸借対照表
(比較貸借対照表)

(一般勘定)

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 | 減 |
|--------|------------|------------|---|------------|
| 現金及び預金 | 68,944,953 | 55,057,911 | △ | 13,887,042 |
| 受信料未収金 | 2,256,422 | 1,391,796 | △ | 864,625 |
| 有価証券 | 55,006,293 | 89,612,933 | | 33,606,640 |
| 資産 | | 36,825 | △ | 1,205 |

| 前払費用
未収金
その他の流動資産 | 流動資産合計 | 有形固定資産
建物
構築物
機械及び装置
放送用衛生器具
車両及び運搬具
器具
土地
その他の建設仮勘定 | 無形固定資産
出資その他の資産
長期保有有価証券
長期前払費用 | 固定資産合計 | 放送債券償還積立資産
建設積立資産 | 特定資産合計 |
|-------------------------------------|-----------------------|--|--|-----------------------|-------------------------|---------------------|
| | | | | | | |
| 3,996,793
3,954,070
2,201,563 | (23,8)
136,396,942 | 319,448,789
116,145,777
31,837,354
123,444,749
18,823,836
2,077,677
603,353
24,021,153
2,494,887 | 11,486,507
86,050,693
16,600,000
61,301,714
5,213,292
2,985,687 | (72,9)
416,985,991 | 10,597,000
8,211,952 | (3,3)
18,808,952 |
| 7,209,870
3,707,963
1,999,004 | (26,6)
158,015,101 | 327,831,821
118,125,716
38,074,739
126,427,481
14,311,167
2,091,508
698,818
28,505,931
4,596,458 | 10,284,715
79,310,498
0
70,418,380
6,379,142
2,512,976 | (70,4)
417,377,035 | 9,545,000
8,211,952 | (3,0)
17,756,952 |
| 3,213,076
246,106
202,578 | 21,618,159 | 8,383,031
1,979,939
1,237,384
2,982,731
4,512,668
13,831
95,465
4,484,777
2,101,570 | 1,251,792
6,740,194
16,600,000
9,116,666
1,165,850
422,710 | 391,044 | 1,052,000
0 | 1,052,000 |

| 資 産 合 計 | (100.0) | (100.0) | 20,957,203 |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| 短 期 借 入 金 | 0 | 602,000 | 602,000 |
| 一 年 以 内 に 返 済 す る 長 期 借 入 金 | 0 | 5,225,000 | 5,225,000 |
| 一 年 以 内 に 償 還 す る 放 送 債 券 | 4,970,000 | 3,020,000 | △ 1,950,000 |
| 未 払 金 | 41,460,539 | 49,502,404 | 8,041,865 |
| 受 信 料 前 受 金 | 89,368,516 | 94,271,012 | 4,902,496 |
| そ の 他 の 流 動 負 債 | 1,904,068 | 2,486,253 | 582,184 |
| 流 動 負 債 合 計 | (24,1) 137,703,124 | (26,2) 155,106,670 | 17,403,546 |
| 放 送 債 入 金 | 39,180,000 | 36,160,000 | △ 3,020,000 |
| 長 期 借 入 金 | 17,921,000 | 20,994,000 | 3,073,000 |
| 退 職 手 当 引 当 金 | 31,500,000 | 32,000,000 | 500,000 |
| 固 定 負 債 合 計 | (15,5) 83,601,000 | (15,0) 89,154,000 | 553,000 |
| 負 債 合 計 | (39,6) 226,304,124 | (41,2) 244,260,670 | 17,956,546 |
| 資 産 合 計 | 274,005,353 | 288,595,353 | 14,590,000 |
| 資 本 合 計 | 163,375 | 163,375 | 0 |
| 承 継 資 本 | 273,841,978 | 288,431,978 | 14,590,000 |
| 固 定 資 産 充 当 資 本 | 56,609,640 | 57,292,408 | 682,767 |
| 積 立 金 | 5,073,452 | 8,211,952 | 3,138,500 |
| 建 設 積 立 金 | 51,536,188 | 49,080,456 | △ 2,455,732 |
| 操 業 利 余 金 | 15,272,767 | 3,000,657 | △ 12,272,110 |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | (60,4) 345,887,761 | (58,8) 348,888,419 | 3,000,657 |
| 資 本 合 計 | (100,0) 572,191,886 | (100,0) 593,149,089 | 20,957,203 |
| 負 債 資 本 合 計 | | | |

(注) ()内は、資産合計及び負債資本合計を100とした構成比率(%)である。

ア 資 産 の 部

当年度末の資産総額は、前年度末の5,721億9,188万6千円に比べ209億5,720万3千円増加し、5,931億4,908万9千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成 6 年 度 末 | | 平成 7 年 度 末 | | 増 減 |
|---------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 金 額 | 構 成 比 (%) | 金 額 | 構 成 比 (%) | |
| 流 動 資 産 | 136,396,942 | 23.8 | 158,015,101 | 26.6 | 21,618,159 |
| 固 定 資 産 | 416,985,991 | 72.9 | 417,377,035 | 70.4 | 391,044 |
| 特 定 資 産 | 18,808,952 | 3.3 | 17,756,952 | 3.0 | △ 1,052,000 |
| 合 計 | 572,191,886 | 100.0 | 593,149,089 | 100.0 | 20,957,203 |

イ 流 動 資 産

当年度末の流動資産は、前年度末の1,363億9,694万2千円に比べ216億1,815万9千円増加し、1,580億1,510万1千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成 6 年 度 末 | 平成 7 年 度 末 | 増 減 |
|-----------------|-------------|-------------|--------------|
| 現 金 及 び 預 金 | 68,944,953 | 55,057,911 | △ 13,887,042 |
| 受 信 料 未 収 金 | 2,256,422 | 1,391,796 | △ 864,625 |
| 有 価 証 券 | 55,006,293 | 88,612,833 | 33,606,640 |
| 貯 蔵 品 | 36,825 | 35,620 | △ 1,205 |
| 前 払 費 用 | 3,996,793 | 7,209,870 | 3,213,076 |
| 未 収 金 | 3,954,070 | 3,707,963 | △ 246,106 |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 2,201,583 | 1,999,004 | △ 202,578 |
| 合 計 | 136,396,942 | 158,015,101 | 21,618,159 |

注1 現金及び預金

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 摘 | 要 |
|---|---|---|------------|--------|---|
| 現 | 金 | | 108,224 | | |
| 預 | 金 | | 54,949,687 | 定期預金ほか | |
| 合 | 計 | | 55,057,911 | | |

注2 受信料未収金

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 摘 | 要 |
|---|-----------|---|------------|----------------|---|
| 受 | 信 料 未 収 金 | | 17,531,786 | 当年度末の受信料未収額 | |
| 未 | 収受信料欠損引当金 | △ | 16,140,000 | 翌年度における収納不能見越額 | |
| 合 | 計 | | 1,391,796 | | |

注3 有価証券

(単位 千円)

| 区 | 分 | 券面総額 | 取得価額 | 貸借対照表計上額 | 摘 | 要 |
|---|-----------|------------|------------|------------|---------------|---|
| 国 | 債 | 26,900,000 | 26,898,150 | 26,898,150 | | |
| 金 | 融 債 | 44,689,736 | 44,689,746 | 44,689,746 | 利付長期信用債券ほか | |
| 政 | 府 保 証 債 | 540,000 | 540,000 | 540,000 | 日本国有鉄道清算事業団債券 | |
| 非 | 政 府 保 証 債 | 1,036,500 | 1,036,339 | 1,036,339 | 特別鉄道建設債券ほか | |
| 地 | 方 債 | 2,630,000 | 2,626,638 | 2,626,638 | 東京都公債ほか | |
| 事 | 業 債 | 10,839,911 | 10,827,059 | 10,827,059 | 電力債券ほか | |
| 外 | 債 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 三菱銀行劣後債 | |
| 合 | 計 | 88,646,148 | 88,612,933 | 88,612,933 | | |

上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

注4 貯蔵品

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 摘 | 要 |
|---|---------|---|--------|----------------|---|
| 放 | 送 記 念 品 | | 35,620 | 放送出演記念用ボールペンほか | |

上記貯蔵品の金額は、先入先出法により算出している。

注5 前払費用

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 摘 | 要 |
|---|---------------------|-----------|---|------------------------------|---|
| 翌 | 年 度 放 送 番 組 制 作 経 費 | 6,883,047 | | 翌年度放送番組制作経費、アトラシクオリティブ放送機料ほか | |
| 長 | 期 借 入 金 利 息 | 35,602 | | 長期借入金の翌年度分利息 | |
| 短 | 期 借 入 金 利 息 | 817 | | 短期借入金の翌年度分利息 | |
| そ | の 他 の 前 払 費 用 | 280,402 | | 事務室翌年度分賃借料ほか | |
| 合 | 計 | 7,209,870 | | | |

注6 未収金

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 摘 | 要 |
|---|-------------|-----------|---|--------------------|---|
| 有 | 価 証 券 等 利 息 | 997,903 | | 国債等の当年度分利息 | |
| そ | の 他 の 未 収 金 | 2,710,080 | | 国際放送関係交付金第4・四半期分ほか | |
| 合 | 計 | 3,707,983 | | | |

注7 その他の流動資産

(単位 千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 摘 | 要 |
|---|---------|-----------|---|------------|---|
| 差 | 入 保 証 金 | 1,898,788 | | 事務室賃借保証金ほか | |
| 仮 | 払 金 | 100,216 | | 諸立替払金 | |
| 合 | 計 | 1,999,004 | | | |

(4) 固定資産

(単位 千円)

| 区分 | 前年度末高 | 当年度増加額 | 当年度減少額 | 当年度末高 | 減価償却累計額 | 差引当年度末高 |
|--------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 有形固定資産 | 758,574,213 | 62,261,352 | 22,434,710 | 798,400,854 | 470,569,032 | 327,831,821 |
| 建物 | 169,549,980 | 7,090,662 | 2,560,168 | 174,080,475 | 55,954,758 | 118,125,716 |
| 構築物 | 96,492,803 | 5,024,769 | 2,604,931 | 98,912,640 | 65,837,901 | 33,074,739 |
| 機械及び装置 | 421,209,478 | 40,456,794 | 14,629,504 | 447,036,789 | 320,609,288 | 126,427,481 |
| 放送衛星 | 35,852,568 | 0 | 0 | 35,852,568 | 21,541,401 | 14,311,167 |
| 車両及び運搬具 | 7,044,274 | 957,099 | 587,804 | 7,403,569 | 5,312,060 | 2,091,508 |
| 器具 | 1,909,066 | 197,785 | 94,409 | 2,012,441 | 1,313,622 | 698,818 |
| 土地 | 24,021,153 | 4,516,843 | 32,065 | 28,505,931 | — | 28,505,931 |
| その他の建設仮勘定 | 2,494,887 | 4,017,397 | 1,915,826 | 4,596,458 | — | 4,596,458 |
| 無形固定資産 | 19,584,545 | 16,091 | 56,549 | 19,544,086 | 9,309,371 | 10,234,715 |
| (有形・無形固定資産計) | 778,158,758 | 62,277,443 | 22,491,260 | 817,944,941 | 479,878,404 | 338,066,536 |
| 出資その他の資産 | 86,050,693 | 10,291,312 | 17,031,506 | 79,310,498 | — | 79,310,498 |
| 長期預金 | 16,600,000 | 0 | 16,600,000 | 0 | — | 0 |
| 長期保有有価証券 | 61,301,714 | 9,116,666 | 0 | 70,418,380 | — | 70,418,380 |
| 出資 | 5,213,282 | 1,165,850 | 0 | 6,379,142 | — | 6,379,142 |
| 長期前払費用 | 2,935,687 | 8,795 | 431,506 | 2,512,976 | — | 2,512,976 |
| 合 計 | 864,209,451 | 72,568,755 | 39,522,767 | 897,255,440 | 479,878,404 | 417,377,035 |

注 1 有形固定資産及び無形固定資産の当年度増加額のうち、建設計画の実施に伴う増加は、59,787,989千円であり、その内容は次のとおりである。

| | |
|------------------------------|--------------|
| 新放送施設の整備(衛星放送設備の整備等) | 8,136,577千円 |
| テレビジョン、ラジオ放送網の整備 | |
| (総合放送1局、FM放送1局の完成、放送装置の更新等) | 12,948,961千円 |
| 放送会館の整備(広島放送会館の整備等) | 5,251,596千円 |
| 番組設備の整備 | |
| (番組送出設備の整備、地域放送充実のための機器の整備等) | 25,988,494千円 |

研究設備等の整備(研究開発設備の整備、事務機器の整備等)

7,472,370千円

注 2 当年度末のその他の建設仮勘定残高4,596,458千円の内容は、大阪放送会館整備等である。

注 3 当年度末の無形固定資産残高10,234,715千円の内容は、国際放送送信設備等施設利用権10,194,800千円、地上権39,914千円である。

注 4 長期保有有価証券

(単位 千円)

| 区分 | 券面総額 | 取得価額 | 貸借対照表計上額 | 摘 要 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 国 債 | 26,400,300 | 26,385,555 | 26,385,555 | 利付興業債券ほか |
| 金 融 債 | 8,470,422 | 8,470,332 | 8,470,332 | 特別大阪府公債ほか |
| 地 方 債 | 13,900,000 | 13,885,691 | 13,885,691 | 電力債券ほか |
| 事 業 債 | 19,708,100 | 19,687,041 | 19,687,041 | 米国政府機関債ほか |
| 外 債 | 2,485,764 | 1,989,760 | 1,989,760 | |
| 合 計 | 70,964,587 | 70,418,380 | 70,418,380 | |

上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

注 5 出 資

(単位 千円)

| 出 資 先 | 前年度末高 | 当年度増加額 | 当年度減少額 | 当年度末高 | 一株の額 | 当年度末出資株式数 |
|----------------|-----------|--------|--------|-----------|---------|-----------|
| 通信・放送機構 | 1,127,542 | 0 | 0 | 1,127,542 | — | — |
| ㈱NHKエレクトロニクス21 | 952,000 | 0 | 0 | 952,000 | 50,000円 | 19,040株 |
| ㈱NHKエデュケーショナル | 67,000 | 0 | 0 | 67,000 | 50,000円 | 1,340株 |
| ㈱NHKソフトウエア | 67,000 | 0 | 0 | 67,000 | 50,000円 | 1,340株 |
| ㈱NHK情報ネット | 209,500 | 0 | 0 | 209,500 | 50,000円 | 4,190株 |
| ㈱NHKプロモーション | 57,000 | 0 | 0 | 57,000 | 500円 | 114,000株 |

| | | | | | | | |
|---|-----------------------|---------|-----------|---|-----------|---------|----------|
| 運 | （株）NHKアート | 126,700 | 0 | 0 | 126,700 | 500円 | 253,400株 |
| | （株）NHKテクノカルサービス | 210,000 | 0 | 0 | 210,000 | 50,000円 | 4,200株 |
| | （株）日本放送出版協会 | 33,000 | 0 | 0 | 33,000 | 50円 | 660,000株 |
| | （株）NHKきんぎメディアラジアン | 52,000 | 0 | 0 | 52,000 | 50,000円 | 1,040株 |
| | （株）NHK名古屋テレビ | 30,000 | 0 | 0 | 30,000 | 50,000円 | 600株 |
| | （株）NHKちゅうごくソフトラジアン | 26,000 | 0 | 0 | 26,000 | 50,000円 | 520株 |
| | （株）NHK九州メディアス | 26,000 | 0 | 0 | 26,000 | 50,000円 | 520株 |
| | （株）NHK東北ラジオニッポン | 26,000 | 0 | 0 | 26,000 | 50,000円 | 520株 |
| | （株）NHK北海道ビジョ | 26,000 | 0 | 0 | 26,000 | 50,000円 | 520株 |
| | （株）NHK総合ビジネス | 40,000 | 0 | 0 | 40,000 | 500円 | 80,000株 |
| | （株）NHKアイテック | 151,000 | 0 | 0 | 151,000 | 500円 | 302,000株 |
| | （株）NHK文化センター | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 | 500円 | 40,000株 |
| | （株）NHKコンピュータースーパービス | 57,000 | 0 | 0 | 57,000 | 50,000円 | 1,140株 |
| | NHK営業サービス（株）NHKプリンテック | 120,000 | 0 | 0 | 120,000 | 50,000円 | 2,400株 |
| | （株）NHK | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 500円 | 20,000株 |
| 国 | （株）日本文字放送 | 40,000 | 0 | 0 | 40,000 | 50,000円 | 800株 |
| | （株）西日本文字放送 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 | 50,000円 | 400株 |
| | （株）中部文字放送 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 | 50,000円 | 400株 |
| | （株）放送衛星システム | 821,400 | 1,078,600 | 0 | 1,900,000 | 50,000円 | 38,000株 |
| | （株）NHK名古屋ビルシステムズ | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 50,000円 | 200株 |
| | （株）日本ハイビジョン | 130,000 | 0 | 0 | 130,000 | 50,000円 | 2,600株 |
| | （株）ハイビジョンワールド | 36,000 | 0 | 0 | 36,000 | 50,000円 | 720株 |
| | 福岡タワール（株）NTTビジュアル通信 | 160,000 | 0 | 0 | 160,000 | 50,000円 | 3,200株 |
| | （株）NTT | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 | 50,000円 | 40株 |

| | | | | | | | |
|---|----------------------------|-----------|-----------|---|-----------|---------|--------|
| の | （株）国際電気通信基礎技術研究所 | 93,900 | 0 | 0 | 93,900 | 50,000円 | 1,878株 |
| | （株）エー・ティー・アール通信システム研究所 | 8,500 | 0 | 0 | 8,500 | 50,000円 | 170株 |
| | （株）エー・ティー・アール知能映像通信研究所 | 1,000 | 300 | 0 | 1,300 | 50,000円 | 26株 |
| | （株）エー・ティー・アール自動翻訳電話研究所 | 13,800 | 0 | 0 | 13,800 | 50,000円 | 276株 |
| | （株）エー・ティー・アール音声翻訳通信研究所 | 16,400 | 6,600 | 0 | 23,000 | 50,000円 | 460株 |
| | （株）エー・ティー・アール視聴覚機械研究所 | 11,500 | 0 | 0 | 11,500 | 50,000円 | 230株 |
| | （株）エー・ティー・アール人間情報通信研究所 | 17,450 | 5,200 | 0 | 22,650 | 50,000円 | 453株 |
| | （株）エー・ティー・アール光電波通信研究所 | 17,700 | 4,600 | 0 | 22,300 | 50,000円 | 446株 |
| | （株）エー・ティー・アール環境適応通信研究所 | — | 2,500 | 0 | 2,500 | 50,000円 | 50株 |
| | （株）宇宙通信基盤技術研究所 | 169,250 | 0 | 0 | 169,250 | 50,000円 | 3,385株 |
| | （株）次世代衛星通信・放送システム研究所 | 39,650 | 39,050 | 0 | 78,700 | 50,000円 | 1,574株 |
| | （株）コネクティオナル・デジタル・テクノロジー研究所 | 109,750 | 0 | 0 | 109,750 | 50,000円 | 2,195株 |
| | （株）高度映像技術研究所 | 39,050 | 0 | 0 | 39,050 | 50,000円 | 781株 |
| | （株）次世代デジタルテレビ放送システム研究所 | 2,200 | 29,000 | 0 | 31,200 | 50,000円 | 624株 |
| 他 | 合 計（44団体） | 5,213,292 | 1,165,880 | 0 | 6,379,142 | — | — |

上記出資は、放送法第9条の2に基づき郵政大臣の認可を受けて出資している。

（株）NHKエンタープライズ21は、平成7年4月1日をもって、（株）NHKエンタープライズと（株）NHKクリエイティブが合併し発足したものである。

注6 当年度末の長期前払費用残高2,512,976千円の内容は、補完放送衛星地上管制設備管理料金1,293,570千円、補完放送衛星B-S-N保線料金1,252,579千円、放送所敷地賃借料未経過分等26,827千円である。

(ウ) 特定資産

当年度末の特定資産は、前年度末の188億895万2千円に比べ10億5,200万円減少し、177億5,695万2千円となり、その内容は次表のとおりである。

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|------------|------------|------------|-------------|
| | | | |
| 放送債券償還積立資産 | 10,587,000 | 9,545,000 | △ 1,052,000 |
| 建設積立資産 | 8,211,952 | 8,211,952 | 0 |
| 合 計 | 18,808,952 | 17,756,952 | △ 1,052,000 |

注1 放送債券償還積立資産

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | |
|------------|------------|-----------|-----------|
| | | 増 | 減 |
| 放送債券償還積立資産 | 10,587,000 | 3,918,000 | 4,970,000 |
| | | | 9,545,000 |

上記放送債券償還積立資産は、放送法第42条第4項に基づき放送債券償還のために積み立てた資産である。

注2 建設積立資産

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| | | 増 | 減 |
| 建設積立資産 | 8,211,952 | 0 | 0 |
| | | | 8,211,952 |

上記建設積立資産は、放送会館の建設等のための建設費に充てるために積み立てた資産である。

イ 負債の部

当年度末の負債総額は、前年度末の2,383億412万円4千円に比べ179億5,664万6千円増加し、2,442億6,067万円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|------|-------------|------------------|------------|
| | 金額
(%) | 金額
(%) | |
| 流動負債 | 137,703,124 | 60,815,106,670 | 17,403,546 |
| 固定負債 | 88,601,000 | 39,289,154,000 | 553,000 |
| 合 計 | 226,304,124 | 100,0244,260,670 | 17,956,546 |

(ウ) 流動負債

当年度末の流動負債は、前年度末の1,377億312万4千円に比べ174億354万6千円増加し、1,551億667万円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | |
| 短期借入金 | 0 | 602,000 | 602,000 |
| 一年以上以内に返済する長期借入金 | 0 | 5,225,000 | 5,225,000 |
| 一年以上以内に償還する放送債券未償還金 | 4,970,000 | 3,020,000 | △ 1,950,000 |
| 受信料前受金 | 41,460,539 | 49,502,404 | 8,041,865 |
| その他の流動負債 | 89,368,516 | 94,271,012 | 4,902,496 |
| | 1,904,068 | 2,486,253 | 582,184 |
| 合 計 | 137,703,124 | 155,106,670 | 17,403,546 |

注1 短期借入金

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 短期借入金 | 602,000 | |

(単位 千円)

上記短期借入金の借入先別金額は、第一勧業銀行308,000千円、富士銀行70,000千円、住友銀行59,000千円、さくら銀行45,000千円、三菱銀行37,000千円、三和銀行30,000千円、日本長期信用銀行16,000千円、日本興業銀行9,000千円、日本生命保険14,000千円、第一生命保険14,000千円である。

注2 未払金

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|---------|------------|--------------------|
| 契約収納事務費 | 3,838,125 | 3月分受信契約取次・受信料収納事務費 |
| 放送債権利息 | 267,888 | 放送債券の当年度分利息 |
| 納付税 | 1,728,872 | |
| その他の未払金 | 43,667,517 | 3月分電力料ほか |
| 合 計 | 49,502,404 | |

注3 受信料前受金

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|--------|------------|-------------|
| 受信料前受金 | 94,271,012 | 翌年度分受信料の収納額 |

注4 その他の流動負債

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|-----------|-----------|-----------|
| 前 受 収 益 金 | 61,227 | 技術協力料ほか |
| 預 り 金 | 34,259 | 事務室貸貸敷金ほか |
| 仮 受 金 | 2,390,766 | 源泉徴収所得税ほか |
| 合 計 | 2,486,253 | |

(イ) 固 定 負 債

当年度末の固定負債は、前年度末の886億100万円に比べ5億5,300万円増加し、891億5,400万円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|---------------|------------|------------|-------------|
| 放 送 債 券 | 39,180,000 | 36,160,000 | △ 3,020,000 |
| 長 期 借 入 金 | 17,921,000 | 20,994,000 | 3,073,000 |
| 退 職 手 当 引 当 金 | 31,500,000 | 32,000,000 | 500,000 |
| 合 計 | 88,601,000 | 89,154,000 | 553,000 |

注1 放 送 債 券

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平 成 7 年 度 | | | |
|--------------------|------------|-----------|-----------|-------------|------------|
| | | 発行額 | 償還額 | 組 替 額 | 年 度 末 |
| 固定負債・放送債券 | 39,180,000 | 0 | — | △ 3,020,000 | 36,160,000 |
| 流動負債・一年以内に償還する放送債券 | 4,970,000 | — | 4,970,000 | 3,020,000 | 3,020,000 |
| 合 計 | 44,150,000 | 0 | 4,970,000 | 0 | 39,180,000 |

注2 長 期 借 入 金

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平 成 7 年 度 | | | |
|---------------------|------------|-----------|-------|-------------|------------|
| | | 借 入 額 | 返 済 額 | 組 替 額 | 年 度 末 |
| 固定負債・長期借入金 | 17,921,000 | 8,298,000 | — | △ 5,225,000 | 20,994,000 |
| 流動負債・一年以内に返済する長期借入金 | 0 | — | 0 | 5,225,000 | 5,225,000 |
| 合 計 | 17,921,000 | 8,298,000 | 0 | 0 | 26,219,000 |

上記長期借入金の平成7年度末残高26,219,000千円の借入先別金額は、第一勧業銀行18,398,000千円、富士銀行3,041,000千円、住友銀行2,569,000千円、さくら銀行1,967,000千円、三菱銀行1,626,000千円、三和銀行1,284,000千円、日本長期信用銀行881,000千円、日本興業銀行393,000千円、日本生命保険630,000千円、第一生命保険630,000千円である。

ウ 資 本 の 部

当年度末の資本の部の総額は、前年度末の3,458億8,776万1千円に比べ30億65万7千円増加し、3,488億8,841万9千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|-----------------|-------------|-------------|--------------|
| 資 本 | 274,005,353 | 288,595,353 | 14,590,000 |
| 積 立 金 | 56,609,640 | 57,292,408 | 682,767 |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | 15,272,767 | 3,000,657 | △ 12,272,110 |
| 合 計 | 345,887,761 | 348,888,419 | 3,000,657 |

の 資 本

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|-----------------|-------------|-------------|------------|
| 承 継 資 本 | 163,375 | 163,375 | 0 |
| 固 定 資 産 充 当 資 本 | 273,841,978 | 288,431,978 | 14,590,000 |
| 合 計 | 274,005,353 | 288,595,353 | 14,590,000 |

| | |
|--|---------------|
| 固定資産再評価益の資本組み入れ額 | 30億8,857万7千円 |
| 資本支出に充当し固定資産化されたものの累積額 | 2,553億4,340万円 |
| なお、当年度末の固定資産充当資本の増加145億9,000万円は、前年度の当期事業収支差金のうち資本支出に充当し固定資産化された額106億7,200万円及び当年度の前期繰越金受入れにより放送債券償還のために繰り立てた額39億1,800万円を組み入れたものである。 | |

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|-------|------------|------------|-------------|
| 建設積立金 | 5,078,452 | 8,211,952 | 3,138,500 |
| 繰越剰余金 | 51,536,188 | 49,080,456 | △ 2,455,732 |
| 合 計 | 56,609,640 | 57,292,408 | 682,767 |

当年度末の建設積立金82億1,196万2千円は、前年度末の建設積立金に、前年度の当期事業収支差金のうち建設積立金繰入れ額31億3,850万円を繰り入れたものである。

また、当年度末の繰越剰余金490億8,045万6千円は、前年度末の繰越剰余金に、前年度の当期事業収支差金から固定資産充当資本組み入れ額及び建設積立金繰り入れ額を差し引いた額4億6,226万7千円を繰り入れ、当年度に固定資産充当資本に組み入れた額39億1,800万円を差し引いたものである。

(単位 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|----------|------------|-----------|--------------|
| 当期事業収支差金 | 15,272,767 | 3,000,657 | △ 12,272,110 |

当年度末の当期事業収支差金は、30億65万7千円であり、これは翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

(単位 千円)

| 区 分 | | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 | 減 |
|-----------|---------|--------|--------|---|-------|
| 資 産 | 現金及び預金 | 3,061 | 306 | △ | 2,755 |
| | 未 収 金 | 3,203 | 323 | △ | 2,876 |
| | 流動資産合計 | 6,264 | 633 | △ | 5,631 |
| 資 産 | 資 産 合 計 | 6,264 | 633 | △ | 5,631 |
| 負 債 ・ 資 本 | 未 払 金 | 6,264 | 633 | △ | 5,631 |
| | 流動負債合計 | 6,264 | 633 | △ | 5,631 |
| | 負債合計 | 6,264 | 633 | △ | 5,631 |
| | 負債資本合計 | 6,264 | 633 | △ | 5,631 |

了産の部

当年度末の資産総額は、前年度末の626万4千円に比し563万1千円減少し、63万3千円となり、その内容は次表のとおりである。

(單位: 千円)

| 区 分 | 平成6年度末 | 平成7年度末 | 増 減 |
|--------|--------|--------|---------|
| 現金及び預金 | 3,061 | 306 | △ 2,755 |
| 未 収 金 | 3,203 | 326 | △ 2,877 |
| 合 計 | 6,264 | 633 | △ 5,631 |

(単位: 千円)

| 摘 要 | 金 額 | 分 金 | 区 分 |
|-----|-----|-----|-----|
| | 306 | 預 金 | |

(単位: 千円)

イ 負債の部

当年度末の負債総額は、前年度末の626万4千円に比べ563万1千円減少し、63万3千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位: 千円)

金 未 注

(単位 千円)

(2) 損益計算書

(一) 一般勘定

(単位 千円)

附

| | | | |
|------------|--------------------------|--------------------------|---------------|
| 經常事業支出 | (97, 3)
552, 823, 397 | (98, 0)
572, 638, 604 | 19, 810, 207 |
| 國內放送費 | 216, 927, 604 | 227, 511, 140 | 10, 583, 535 |
| 國際放送費 | 4, 576, 251 | 6, 339, 579 | 1, 763, 327 |
| 契約收納費 | 51, 679, 352 | 54, 423, 520 | 2, 744, 168 |
| 受信對策費 | 1, 629, 555 | 1, 800, 655 | 171, 100 |
| 広報費 | 2, 664, 289 | 2, 843, 698 | 179, 409 |
| 調査研究費 | 7, 246, 065 | 7, 883, 196 | 637, 130 |
| 給與費 | 143, 700, 911 | 145, 091, 357 | 1, 390, 445 |
| 退職手当・厚生費 | 47, 705, 983 | 46, 098, 479 | △ 1, 607, 504 |
| 一般管理費 | 13, 275, 976 | 13, 648, 835 | 372, 858 |
| 減価償却費 | 47, 593, 408 | 50, 858, 143 | 3, 264, 734 |
| 未収受信料欠損償却費 | 15, 829, 000 | 16, 140, 000 | 311, 000 |
| 支 | | | |
| 經常事業収支差金 | (2, 7)
15, 323, 219 | (1, 0)
5, 744, 991 | △ 9, 578, 228 |
| 經常事業外収入 | (1, 6)
8, 804, 215 | (1, 5)
8, 817, 120 | 12, 905 |
| 財務収入 | 8, 193, 489 | 8, 180, 342 | △ 13, 146 |
| 雑収入 | 610, 725 | 636, 778 | 26, 052 |
| 經常事業外支出 | (2, 0)
11, 316, 419 | (1, 7)
10, 132, 363 | △ 1, 184, 055 |
| 財務費 | 11, 316, 419 | 10, 132, 363 | △ 1, 184, 055 |
| 經常事業外収支差金 | (△0, 4)
2, 512, 204 | (△0, 2)
1, 315, 243 | 1, 196, 961 |
| 經常収支差金 | (2, 3)
12, 811, 014 | (0, 8)
4, 429, 748 | △ 8, 381, 266 |

(注) ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)である。

ア 経常事業収支

経常事業収入5,783億8,359万6千円に対し、経常事業支出は5,726億3,860万4千円であり、し引き経常事業収支差金は57億4,499万1千円である。

なお、前年度の経常事業収入5,681億5,161万6千円、経常事業支出5,528億2,839万7千円に較すれば、経常事業収入は102億3,197万9千円、経常事業支出は198億1,020万7千円の増加である。

イ 経常事業収入

経常事業収入の増加は、主として衛星受信契約件数の増加等に伴う受信料収入の増加によるものであり、その内容は次表のとおりである。

支收業務正常了

經常事業収入5,783億8,359万6千円に対し、經常事業支出は5,726億3,860万4千円であり、差し引き經常事業収支差金は57億4,499万1千円である。

比較すれば、経常事業収入は102億3,197万9千円、経常事業支出は198億1,020万7千円の増加である。

(5) 經常事業收入

經常事業収入の増加は、主として衛星受信契約件数の増加に伴う受信料収入の増加によるものであり、その内容は次表のとおりである。

| 区 分 | 平成 6 年度 | 平成 7 年度 | 増 減 |
|---------------|-------------|-------------|------------|
| 基 本 受 信 料 | 495,063,672 | 498,808,307 | 3,744,635 |
| 衛 星 付 加 受 信 料 | 64,266,285 | 71,498,331 | 7,232,045 |
| 合 計 | 559,329,957 | 570,306,638 | 10,976,680 |

材料 1 注 1 受

(單位 千円)

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりである。

(单位:千件)

平成九年十二月四日 衆議院會議錄第十七号 日本放送協會平成七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び同報告書

| 年度 | 初年度 | 頭加末 | 35
4 | 39
3 |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| | | | | |
| 年増 | 年増 | 年増 | 年増 | 年増 |
| 度 | 度 | 度 | 度 | 度 |
| 特別契約 | 特別契約 | 特別契約 | 特別契約 | 特別契約 |
| 年増 | 年増 | 年増 | 年増 | 年増 |
| 度 | 度 | 度 | 度 | 度 |
| 契約総数 | 契約総数 | 契約総数 | 契約総数 | 契約総数 |
| 年増 | 年増 | 年増 | 年増 | 年増 |
| 度 | 度 | 度 | 度 | 度 |
| 33,810 | 34,122 | 34,122 | 34,122 | 34,374 |
| 312 | 312 | 312 | 312 | 312 |
| 34,122 | 34,122 | 34,122 | 34,122 | 34,374 |

注2 交付金収入

| 区 | 分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|-----------|---|-----------|-----------|---|---------|
| 国際放送関係交付金 | | 1,803,332 | 1,865,289 | | 61,457 |
| 選挙放送関係交付金 | | 13,094 | 155,706 | | 172,611 |
| 合 計 | | 1,816,426 | 2,050,995 | | 234,068 |

注3 副次収入

| 区 | 分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|---------|---|-----------|-----------|---|---------|
| 一般業務収入 | | 6,513,858 | 5,724,946 | △ | 788,911 |
| 受託業務等収入 | | 480,873 | 301,015 | △ | 189,858 |
| 合 計 | | 7,004,732 | 6,025,962 | △ | 978,769 |

上記平成7年度受託業務等収入301,015千円は、「受託業務等勘定」の1号、2号業務費(人件費、減価償却費等)253,030千円に「受託業務等勘定」の当期事業収支差金47,984千円を加えたものである。

(イ) 経常事業支出
平成7年度事業計画に基づき、経営全般にわたり極力業務の効率的運営を推進しつつ、各部門の業務活動を積極的に実施した結果は次表のとおりである。

| 区 | 分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|------------|---|-------------|-------------|------------|---|
| 国内放送 | 費 | 216,927,604 | 227,511,140 | 10,583,535 | |
| 国際放送 | 費 | 4,576,251 | 6,399,579 | 1,763,327 | |
| 契約収入 | 費 | 51,679,352 | 54,423,520 | 2,744,168 | |
| 受信対策 | 費 | 1,629,555 | 1,800,655 | 171,100 | |
| 広報 | 費 | 2,664,289 | 2,843,698 | 179,409 | |
| 調査研究 | 費 | 7,246,065 | 7,383,196 | 637,130 | |
| 給与 | 費 | 143,700,911 | 145,091,357 | 1,390,445 | |
| 退職手当・厚生費 | 費 | 47,705,953 | 46,096,479 | 1,607,504 | |
| 一般管理費 | 費 | 13,275,976 | 13,648,835 | 372,858 | |
| 減価償却費 | 費 | 47,593,408 | 50,856,143 | 3,264,734 | |
| 未収受信料欠損償却費 | 費 | 15,829,000 | 16,140,000 | 311,000 | |
| 合 計 | | 552,828,397 | 572,638,604 | 19,810,207 | |

注1 国内放送費

| 区 | 分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|-------|---|-------------|-------------|------------|---|
| 番組組 | 費 | 165,237,066 | 174,375,108 | 9,138,041 | |
| 技術運用費 | 費 | 51,690,537 | 53,136,031 | 1,445,493 | |
| 合 計 | | 216,927,604 | 227,511,140 | 10,583,535 | |

注10 減価償却費

(単位 千円)

| 区分 | 取得価額 | 当年度償却額 | 償却累計額 | 帳簿価額 | 償却率 |
|---------|-------------|------------|-------------|-------------|------|
| 有形固定資産 | 765,298,464 | 49,590,259 | 470,569,032 | 294,729,431 | 61.5 |
| 建物 | 174,080,475 | 4,418,681 | 55,954,758 | 118,125,716 | 32.1 |
| 構築物 | 98,912,640 | 3,405,280 | 65,837,901 | 33,074,739 | 66.6 |
| 機械及び装置 | 447,096,769 | 36,433,523 | 320,609,298 | 126,427,481 | 71.7 |
| 放送衛星 | 35,852,568 | 4,512,668 | 21,541,401 | 14,311,167 | 60.1 |
| 車両及び運搬具 | 7,403,569 | 730,937 | 5,312,060 | 2,091,508 | 71.7 |
| 器具 | 2,012,441 | 89,167 | 1,313,622 | 698,818 | 65.3 |
| 無形固定資産 | 19,504,172 | 1,267,883 | 9,309,371 | 10,194,800 | 47.7 |
| 施設利用権 | 19,504,172 | 1,267,883 | 9,309,371 | 10,194,800 | 47.7 |
| 合 計 | 784,802,637 | 50,358,143 | 479,378,404 | 304,924,232 | 61.1 |

上記年度償却額は、有形固定資産のうち建物・構築物・放送衛星は定額法、機械及び装置・車両及び運搬具・器具は定率法、無形固定資産については定額法により算出している。

イ 経常事業外収支

経常事業外収入は、88億1,712万円であり、経常事業外支出は101億3,236万3千円であり、差し引き経常事業外収支差金は△13億1,524万3千円である。その内容は次表のとおりである。

の 経常事業外収入

(単位 千円)

| 区分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|------|-----------|-----------|---|--------|
| 財務収入 | 8,193,489 | 8,180,342 | △ | 13,146 |
| 雑収入 | 610,725 | 636,778 | | 26,052 |
| 合 計 | 8,804,215 | 8,817,120 | | 12,905 |

注 財務収入

(単位 千円)

| 区分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|-------|-----------|-----------|---|--------|
| 受取配当金 | 8,133,519 | 8,180,072 | △ | 3,446 |
| 受取配当金 | 59,970 | 50,270 | △ | 9,700 |
| 合 計 | 8,193,489 | 8,180,342 | △ | 13,146 |

ロ 経常事業外支出

(単位 千円)

| 区分 | 平成6年度 | 平成7年度 | 増 | 減 |
|------------|------------|------------|---|-----------|
| 財務 | 11,316,419 | 10,132,363 | △ | 1,184,055 |
| 支払利息 | 3,171,836 | 2,820,189 | △ | 351,646 |
| 放送債券発行償還経費 | 89,941 | 41,224 | △ | 48,717 |
| 建設仕入消費税 | 1,908,445 | 1,564,521 | △ | 343,923 |
| 納付消費税 | 6,146,196 | 5,706,428 | △ | 439,767 |

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。ただし、有形・無形固定資産取得に係る消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ウ 特別収支

固定資産売却益等の特別収入は、6億7,736万7千円であり、固定資産売却損等の特別支出は21億6,45万8千円であり、その内容は次表のとおりである。

の 特別収入

(単位 千円)

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|----------|---------|---------------|
| 固定資産売却益 | 415,685 | |
| 固定資産受贈益 | 226,476 | |
| 過年度損益修正益 | 35,206 | 固定資産の造成による評価益 |
| 合 計 | 677,367 | |

(イ) 特別支出

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|----------|-----------|------------------------|
| 固定資産売却損 | 144,167 | |
| 固定資産除却損 | 1,870,120 | 旧神戸放送会館等の除却損 |
| 通年度損益修正損 | 92,170 | 平成6年度分米収受信料欠損額確定に伴う修正損 |
| 合 計 | 2,106,458 | |

エ 当期事業収支差金

経常事業収支差金57億4,499万1千円に経常事業外収支差金△13億1,524万3千円を加えた経常収支差金は44億2,974万8千円である。
これに、特別収入6億7,736万7千円を加え、特別支出21億6,45万8千円を差し引いた当期事業収支差金は30億65万7千円である。
なお、この当期事業収支差金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

| 区 分 | 平 成 6 年 度 | 平 成 7 年 度 | 増 減 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 経 常 事 業 収 入 | (100,0)
535,146 | (100,0)
316,845 | △
218,300 |
| 受 託 業 務 等 収 入 | 535,146 | 316,845 | △
218,300 |
| 経 常 事 業 支 出 | (82,2)
439,723 | (82,1)
260,030 | △
179,693 |
| 受 託 業 務 支 出 | 439,723 | 260,030 | △
179,693 |
| 経 常 事 業 収 支 差 金 | (17,8)
95,422 | (17,9)
56,815 | △
38,606 |
| 経 外 事 業 外 支 出 | (2,9)
15,758 | (2,8)
8,830 | △
6,927 |
| 財 務 費 | 15,758 | 8,830 | △
6,927 |
| 経 常 事 業 外 収 支 差 金 | (△2,9)
15,758 | (△2,8)
8,830 | △
6,927 |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | (14,9)
79,664 | (15,1)
47,984 | △
31,679 |
| 当 期 繰 入 前 剰 余 金 | 79,664 | 47,984 | △
31,679 |
| 一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ | 79,664 | 47,984 | △
31,679 |

(注) ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)である。

ア 経常事業収支

経常事業収入3億1,684万5千円に対し、経常事業支出は2億6,008万円であり、差し引き経常事業収支差金は5,681万5千円である。その内容は次表のとおりである。

イ 経常事業収入

受託業務等収入の内訳は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|-------------|---------|--------------------------------------|
| 1 号 業 務 収 入 | 294,960 | 協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入 |
| 2 号 業 務 収 入 | 21,885 | 委託により、放送番組等を制作すること等による収入 |
| 合 計 | 316,845 | |

ロ 経常事業支出

受託業務等費の内訳は次表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|-----------|---------|-------------------------|
| 1 号 業 務 費 | 242,240 | 人件費及び減価償却費等238,644千円を含む |
| 2 号 業 務 費 | 17,769 | 人件費及び減価償却費等14,386千円を含む |
| 合 計 | 260,030 | |

(注) 1号、2号業務費の人件費、減価償却費等の総額は253,030千円である。

イ 経常事業外収支

経常事業外支出は883万円であり、これにより経常事業外収支差金は△883万円である。その内容は次表のとおりである。

経常事業外支出

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|-----------|-------|-----|
| 財 務 費 | 8,830 | |
| 納 付 消 費 税 | 8,830 | |

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

ロ 当期事業収支差金

経常事業収支差金5,681万5千円に経常事業外収支差金△883万円を加えた当期事業収支差金は4,798万4千円で、この当期事業収支差金は「一般勘定」へ繰り入れた。

3 主たる設備の状況
当年度末における主たる設備の状況は次表のとおりである。

| 区分 | 土 | | 地 | | 建 | | 物 | | 機械及び装置 | 放送衛星 | その他の固定資産 | 帳簿価額合計 |
|--------------|---|-----------|---|-------------|-----------|---|--------------|--------------|--------|------------|-------------|--------------|
| | 面 | 積 | 金 | 額 | 面 | 積 | 金 | 額 | | | | |
| 放送会館 | | 370,521 | | 15,083,338 | 582,551 | | 84,043,125 | 94,076,450 | | — | 7,118,098 | 200,321,013 |
| (うち、放送センター) | | (82,650) | | (5,079,536) | (217,864) | | (29,694,951) | (49,626,238) | | — | (2,641,255) | (87,041,982) |
| テレビジョン放送所 | | 485,934 | | 523,387 | 44,448 | | 5,021,052 | 20,235,767 | | — | 10,950,915 | 36,731,122 |
| ラジオ放送所 | | 2,170,373 | | 8,615,949 | 35,562 | | 6,643,613 | 4,882,792 | | — | 4,565,149 | 24,707,505 |
| テレビジョン共同受信施設 | | — | | — | — | | — | — | | — | 11,558,319 | 11,558,319 |
| 放送衛星 | | — | | — | — | | — | — | | 14,311,167 | — | 14,311,167 |
| その他の施設 | | 2,215,956 | | 4,283,255 | 247,572 | | 22,417,925 | 7,232,471 | | — | 1,672,582 | 35,606,235 |
| 合 計 | | 5,242,784 | | 28,505,931 | 910,133 | | 118,125,716 | 126,427,481 | | 14,311,167 | 35,865,066 | 323,235,363 |

注1 その他の施設は放送技術研究所、放送文化研究所、通信部等である。

注2 その他の固定資産は構築物、車両及び運搬具、器具である。

注3 放送会館、放送所、放送衛星及びその他の施設のうち共有資産は協会特分を示す。

注4 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のリースリースリース取引の支払リース料は6,734,024千円であり、未經通りリース料期末残高相当額は、10,296,618千円(うち、1年内5,274,177千円1年超5,022,440千円)である。なお、これは利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

4 収入支出の決算の状況

(1) 収入支出の決算

当年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりである。

(2) 予算総則の適用

(一) 一般勘定

ア 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用.....9億8,500万円

イ 予算が不足する項及び金額
(国内放送費 5億5,000万円、特別支出 4億3,500万円)

(4) 他の項へ流用する項及び金額(財務費)
イ 予算総則第5条第1項に基づく翌年度への建設費予算の繰越し.....5億9,388万7千円

ロ 大阪、大分、長野放送会館の整備費

ハ 衛星放送地上設備の整備費

ニ ラジオ中継放送所の建設費等

ウ 予算総則第5条第2項に基づく前年度からの建設費予算の繰越し.....10億4,981万円

エ 阪神・淡路大震災に関する終夜放送の実施による工事未了の建設費

(4) テレビ中継放送所整備費等

9億7,821万円
7,160万円

別 表

収 入 支 出 決 算 表

(一 般 勘 定)
(事 業 収 支)

平成7年度

| 款 | 項 | 予 算 | | | | 決 算 額
(4) | 予 算 残 額
(3)-(4) |
|--------|-------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| | | 当 初 額
(1) | 予算総則に基づく増減額(2) | | 合 計
(1)+(2) (3) | | |
| | | | 第4条第1項流用 | 増 減 額 計 | | | |
| 事業 収入 | 受交 | 570,784,944 | 千円
0 | 千円
0 | 570,784,944 | 千円
571,738,084 | △
953,140 |
| | 信 金 収 入 | 553,479,036 | 0 | 0 | 553,479,036 | 554,166,638 | △
687,602 |
| | 付 次 務 収 入 | 2,146,407 | 0 | 0 | 2,146,407 | 2,050,995 | 95,411 |
| | 副 財 務 収 入 | 6,058,000 | 0 | 0 | 6,058,000 | 6,025,962 | 32,037 |
| | 財 務 収 入 | 8,154,601 | 0 | 0 | 8,154,601 | 8,180,342 | △
25,741 |
| | 雑 収 入 | 500,000 | 0 | 0 | 500,000 | 636,778 | △
136,778 |
| | 特 別 収 入 | 446,900 | 0 | 0 | 446,900 | 677,367 | △
230,467 |
| | 内 放 送 費 支 出 | 573,463,686 | 0 | 0 | 573,463,686 | 568,737,427 | 4,726,258 |
| | 国 際 約 信 対 策 費 支 出 | 227,013,346 | 550,000 | 550,000 | 227,563,346 | 227,511,140 | 52,206 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 6,361,074 | 0 | 0 | 6,361,074 | 6,339,579 | 21,494 |
| 事業 支出 | 内 放 送 費 支 出 | 54,703,246 | 0 | 0 | 54,703,246 | 54,423,520 | 279,725 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 2,033,910 | 0 | 0 | 2,033,910 | 1,800,655 | 233,254 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 2,863,345 | 0 | 0 | 2,863,345 | 2,843,698 | 19,646 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 7,899,453 | 0 | 0 | 7,899,453 | 7,883,196 | 16,256 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 145,984,522 | 0 | 0 | 145,984,522 | 145,091,357 | 893,164 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 46,120,914 | 0 | 0 | 46,120,914 | 46,098,479 | 22,434 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 13,819,717 | 0 | 0 | 13,819,717 | 13,648,835 | 170,881 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 50,875,000 | 0 | 0 | 50,875,000 | 50,858,143 | 16,856 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 11,117,559 | △
985,000 | △
985,000 | 10,132,559 | 10,132,363 | 195 |
| | 国 契 受 広 調 給 退 職 手 当 厚 生 費 支 出 | 1,671,600 | 435,000 | 435,000 | 2,106,600 | 2,106,458 | 141 |
| 事業収支差金 | 3,000,000 | 0 | 0 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| 事業収支差金 | 2,678,742 | 0 | 0 | 2,678,742 | 3,000,657 | △
5,679,399 | |

事業収支差金3,000,657千円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

| 款一 | 項 | 算 | | | | | 決算額
(4) | 繰越額
(5) | 予算残額
(3)-(4)-(5) |
|--------|---------------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|---------------------|---------------|-----------------|---------------------|
| | | 子 | | 額 | | 合
(1)+(2)
(3) | | | |
| | | 当
初
額
(1) | 増減額
計 | 増 | 減 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 資本収入 | 前期繰越金受入れ | 千円
73,176,742 | 千円
1,049,810 | 千円
1,049,810 | 千円
74,226,552 | 千円
69,852,761 | 千円
593,887 | 千円
3,779,903 | |
| | 減価償却金受入れ | 6,596,742 | 0 | 0 | 6,596,742 | 3,918,000 | 0 | 2,678,742 | |
| | 資産売却金受入れ | 50,875,000 | 0 | 0 | 50,875,000 | 50,858,143 | 0 | 16,856 | |
| | 放送債券償還積立資産戻入れ | 1,603,000 | 0 | 0 | 1,603,000 | 1,808,617 | 0 | △
205,617 | |
| | 長期借入金 | 4,970,000 | 0 | 0 | 4,970,000 | 4,970,000 | 0 | 0 | |
| | 長期借入金 | 9,132,000 | 1,049,810 | 1,049,810 | 10,181,810 | 8,298,000 | 593,887 | 1,289,923 | |
| | 建設費 | 70,498,000 | 1,049,810 | 1,049,810 | 71,547,810 | 69,851,849 | 593,887 | 1,102,073 | |
| | 出資 | 60,280,000 | 1,049,810 | 1,049,810 | 61,309,810 | 59,797,999 | 593,887 | 917,923 | |
| | 放送債券償還積立資産繰入れ | 1,350,000 | 0 | 0 | 1,350,000 | 1,165,850 | 0 | 184,150 | |
| | 放送債券償還金 | 3,918,000 | 0 | 0 | 3,918,000 | 3,918,000 | 0 | 0 | |
| 資本収支差金 | | 4,970,000 | 0 | 0 | 4,970,000 | 4,970,000 | 0 | 0 | |
| | | 2,678,742 | 0 | 0 | 2,678,742 | 911 | 0 | 2,677,830 | |

(事業収支)

| 款 | 項 | 算 額 | | | 決 算 額
(4) | 予 算 残 額
(3)-(4) |
|--------|---------|---------------|-------------------|--------------------|---------------|--------------------|
| | | 当
初
(1) | 予算総則に基づく増減
(2) | 合 計
(1)+(2) (3) | | |
| 事業収入 | 受託業務等収入 | 千円
500,000 | 千円
0 | 千円
500,000 | 千円
316,845 | 千円
183,154 |
| 事業支出 | 受託業務等費 | 500,000 | 0 | 500,000 | 316,845 | 183,154 |
| | | 430,000 | 0 | 430,000 | 268,860 | 161,139 |
| | | 416,000 | 0 | 416,000 | 260,030 | 155,969 |
| | | 14,000 | 0 | 14,000 | 8,830 | 5,169 |
| 事業収支差金 | 受託業務等費 | 70,000 | 0 | 70,000 | 47,984 | 22,015 |

事業収支差金 47,984千円は、「一般勘定」へ繰り入れた。

日本放送協会平成7年度貸借対照表に添付する監事の意見書

これは、放送法第40条第1項の規定に基づき、日本放送協会が郵政大臣に提出する「平成7年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書」に添付する監事の意見書である。

平成8年5月

日本放送協会

監 事 米 澤 允 克
監 事 照 三 次 郎
監 事 伊 藤 正 己

平成7年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書は、監事の監果、協会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

日本放送協会平成7年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書に関する報告書

一 本件の要旨

本件は、日本放送協会の平成7年度決算であって、これに関する説明書及び監事の意見書とともに、放送法第四十条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出されたものである。

なお、本件には、「検査の結果記述すべき意見はない。」との会計検査院の検査結果が添付されている。

1 財産目録及び貸借対照表(平成8年三月三十一日現在)

(一般勘定)

| | |
|--------------|---------------------|
| 資 産 総 額 | 五千九百三十一億四千九百八十九千円 |
| (対前年度増減(△)額) | 二百九億五千七百二十万三千円 |
| 負 債 総 額 | 二千四百四十二億六千六百七十七円 |
| (対前年度増減(△)額) | 百七十九億五千六百五十四万六千円 |
| 資 本 総 額 | 三千四百八十八億八千八百四十一万九千円 |
| (対前年度増減(△)額) | 三十億六十五万七千円 |
| (受託業務等勘定) | |
| 資 産 総 額 | 六十三万三千円 |
| (対前年度増減(△)額) | △五百六十三万千円 |
| 負 債 総 額 | 六十三万三千円 |
| (対前年度増減(△)額) | △五百六十三万千円 |

2 損益計算書(平成七年四月一日から平成八年三月三十一日まで)

(一般勘定)

| | |
|---|---------------------|
| 経 常 事 業 収 入 | 五千七百八十三億八千三百五十九万六千円 |
| (対前年度増減(△)額) | 百一億三千九百九十七万九千円 |
| 経 常 事 業 支 出 | 五千七百一十六億三千八百六十六万四千円 |
| (対前年度増減(△)額) | 三百一億四千四百三十三万三千円 |
| 経 常 事 業 収 支 差 金 | 百五十三億二千三百二十一万九千円 |
| 経 常 事 業 外 収 支 差 金 | △二十五億二千二百二十万四千円 |
| 経 常 収 支 差 金 | 百二十八億千一百一十四千円 |
| 特 別 収 入 | 四十億八千八百七十一万四千円 |
| 特 別 支 出 | 十五億五千六百九十六万七千円 |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | 百五十二億七千二百七十六万七千円 |
| (対前年度増減(△)額) | △百四十五億八千四百二十八万八千円 |
| 資 本 支 出 充 当 | 百八億七千二百万円 |
| 建設積立金繰入れ | 三十一億三千八百五十万円 |
| 事業収支剰余金 | 十四億六千二百二十六万七千円 |
| なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。 | |
| (受託業務等勘定) | |
| 経 常 事 業 収 入 | 五億三千五百十四万六千円 |
| (対前年度増減(△)額) | △七千五百二十五万二千円 |
| 経 常 事 業 支 出 | 四億三千九百七十一万三千円 |
| (対前年度増減(△)額) | △五千九百六十三万四千円 |
| 経 常 事 業 収 支 差 金 | 九千五百四十二万二千円 |
| 経 常 事 業 外 収 支 差 金 | △千五百七十五万八千円 |
| 当 期 事 業 収 支 差 金 | 七千九百六十六万四千円 |
| (対前年度増減(△)額) | △千四百十九万五千円 |
| なお、この当期事業収支差金は、一般勘定へ繰り入れた。 | |
| 二 議決の内容 | |
| 本件については、異議がないと議決した。 | |
| 右報告する。 | |
| 平成九年十二月三日 | |
| 衆議院議長 伊藤宗一郎殿 | |
| 通信委員長 坂上 富男 | |

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

| | |
|-----|---|
| 発行所 | 〒一〇五-八四四五
東京港区虎ノ門二丁目
二番四号
大蔵省印刷局 |
| 電 話 | 03
(3587)
4294 |
| 定 価 | 本号一部
三〇五円
送料別 |